

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

平成 2 2 年 6 月

国立大学法人
徳 島 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人徳島大学
- ② 所在地
徳島県徳島市新蔵町，徳島市南常三島町，徳島市蔵本町，徳島市庄町
- ③ 役員の状況
学長名 青野敏博（平成15年1月10日～平成22年3月31日）
理事数 5名
監事数 2名（非常勤1名を含む）
- ④ 学部等の構成
(学 部)

総合科学部
医学部
歯学部
薬学部
工学部
(大学院研究科・教育部)

総合科学教育部(人間・自然環境研究科を含む)
医科学教育部(医学研究科を含む)
口腔科学教育部(歯学研究科を含む)
薬科学教育部
栄養生命科学教育部
保健科学教育部
先端技術科学教育部(工学研究科を含む)
ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部
ヘルスバイオサイエンス研究部
ソシオテクノサイエンス研究部

(専攻科)
(附属病院)
(その他の教育研究組織)

総合科学教育部(人間・自然環境研究科を含む)
ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部
ヘルスバイオサイエンス研究部
ソシオテクノサイエンス研究部
助産学専攻科
医学部・歯学部附属病院
附属図書館
大学開放実践センター
疾患酵素学研究センター
高度情報化基盤センター
疾患ゲノム研究センター
アイソトープ総合センター
国際センター
全学共通教育センター
評価情報分析センター
ストレス栄養科学教育研究センター
埋蔵文化財調査室
保健管理センター
教育実践推進機構
教育実践推進本部
学生支援センター
uラーニングセンター
研究連携推進機構
研究連携推進本部
知的財産本部
環境防災研究センター
イノベーション人材育成センター
社会連携推進機構
社会連携推進本部
地域創生センター
情報化推進機構
情報化推進本部

⑤ 学生数及び教職員数（平成21年5月1日現在）

学部及び研究科等名		学 生 数	教員数	職員数
学長・理事			6	
学 部	事務局			188
	: 総合科学部	(7) 1,122		10
	医学部	1,343		
	歯学部	337		
大 学 院	薬学部	335		
	(医学・歯学・薬学部等事務部)			34
	工学部	(31) 2,852		16
	: 総合科学教育部	(10) 94		
	医科学教育部	(38) 279		
	口腔科学教育部	(15) 72		
	薬科学教育部	(10) 212		
	栄養生命科学教育部	(8) 94		
	保健科学教育部	(1) 58		
	先端技術科学教育部	(119) 942		
	ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部		133	5
	ヘルスバイオサイエンス研究部		361	41
	ソシオテクノサイエンス研究部		186	45
専攻科	: 助産学専攻科	20		
附属病院	: 医学部・歯学部附属病院		122	706
その他教育研究組織	: 大学開放実践センター		7	
	疾患酵素学研究センター		23	1
	高度情報化基盤センター		5	
	疾患ゲノム研究センター		12	
	アイソトープ総合センター		2	
	国際センター		5	
	全学共通教育センター		1	
	評価情報分析センター		2	
	埋蔵文化財調査室		2	
	保健管理センター		2	3
	職員相談室		1	
	学生支援センター		1	
	知的財産本部		2	
	合 計	(239) 7,760	873	1,049

※ () 書きは留学生数で内数である。

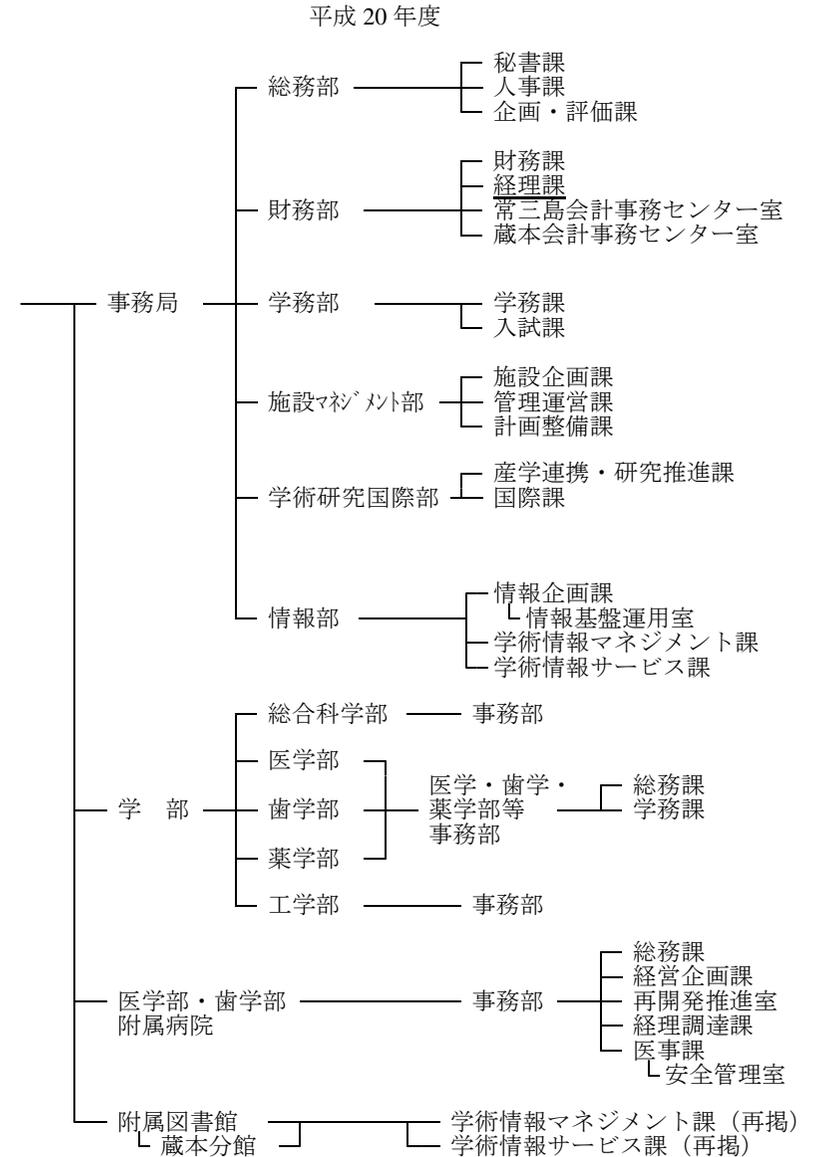
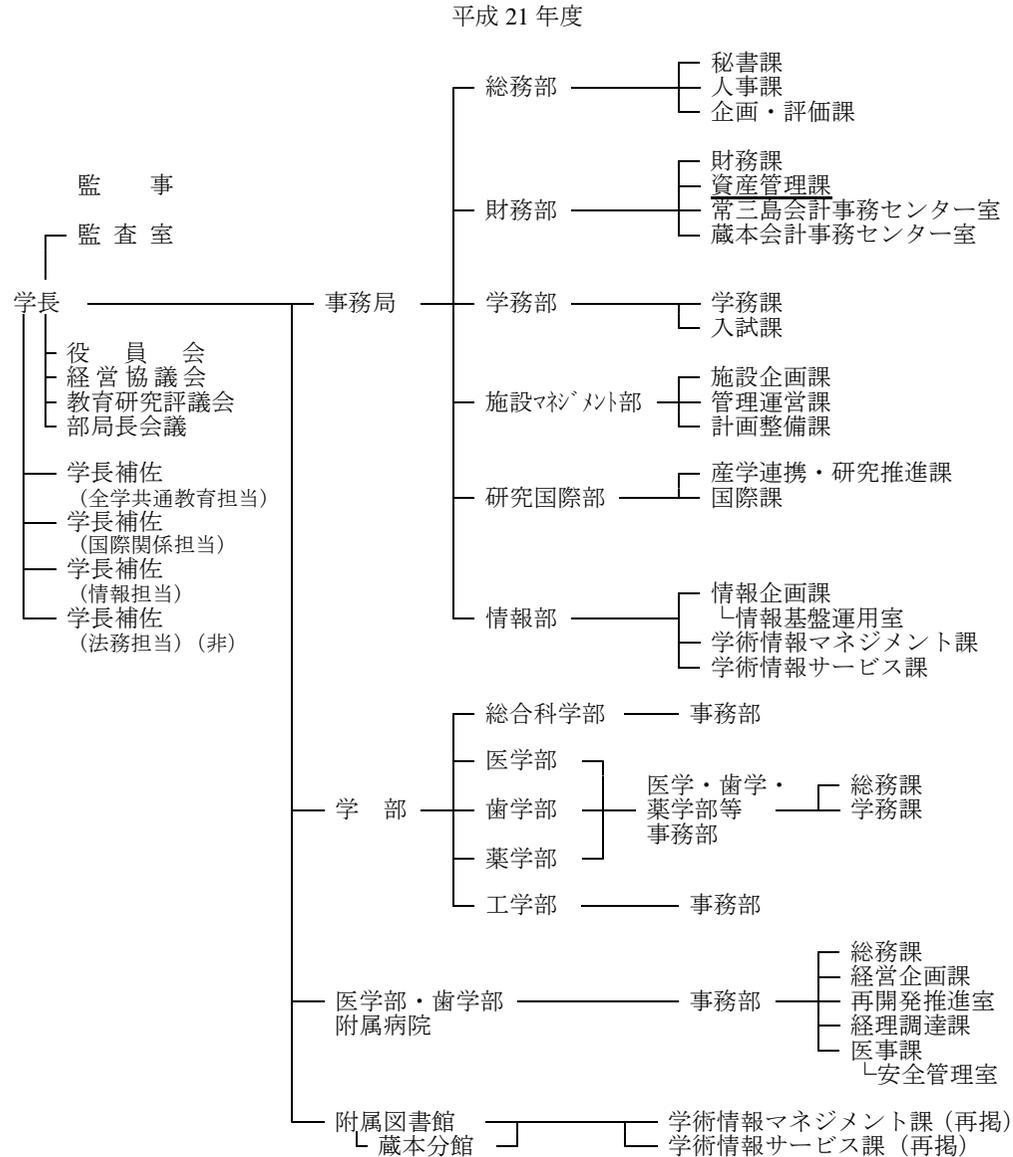
(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標(前文)

1. 国立大学法人徳島大学は、自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。
2. 本学は、明日を目指す学生の多様な個性を尊重して、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門的能力と、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう進取の気風を身につけた人材の育成に努める。
3. 本学は、根元的な真理を探究する研究と社会的要請の強い課題を解決する研究を通して、国際社会で高く評価される成果を生み出すとともに、学問分野の固定的概念にとらわれない自由な発想により、互いに協力して新しい領域を切り開き高度化することによって、学術研究の総合的な発展に努める。
4. 本学は、地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点として、平和で文化的な国際社会の構築のために貢献し、産学官の組織と連携して社会の発展基盤を支える教育、研究及び文化の拠点として諸機能の充実強化に努めるとともに、大学の開放と生涯学習支援を通じて地域社会の向上発展に貢献する。

(3) 大学の機構図

事務組織図



注) 組織の変更箇所は、下線を付している。

○ 全体的な状況

徳島大学は、5学部からなる理系中心の大学で世界に通用する研究教育大学を目指している。

大学運営面では、役員会を毎週開催し、部局長の意見を参考にしながら、トップマネジメントを実施した。さらに学長を補佐するため、管理担当理事（常勤）を学外から、経営担当理事（常勤）を民間企業から登用するとともに、特に重要な分野では学長補佐を配置し運営機能を強化している。

経営協議会では、自由討議の時間を設け、大学運営の方向性について意見を聴取し、活用した。

中期計画の達成を目指して作成した平成21年度計画を実施した。

また、大学運営上の重点事項、緊急に対応すべき事項等については、年度当初、学長が方針を策定して、理事に課題を提示した。

平成21事業年度終了時及び第1期中期目標期間中の中期計画の進捗状況の自己点検・評価は、全ての項目について「中期計画を十分に実施している」、あるいは「中期計画を上回って実施している」と評価した。

全体的な状況を以下に記載する。

I 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化について

① 教職員の効果的配置

a 学長裁量ポストの確保

平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ること等により、学長裁量ポストを設置した。平成16年度の11ポストから平成21年度は35ポストまで拡充した。有効に活用するとともに教育研究成果等を定期的に報告させて効果・成果を検証している。

b 任期付教員の任用

平成19年度以降新たに採用する助教全員に任期制を適用した。また、平成20年度から新たに大学院ヘルスバイオサイエンス研究部の医学系分野、栄養学系分野及び医学部・歯学部附属病院の医科診療部門等の准教授と講師に任期制を適用した。任期付教員数は、平成16年度末の35名が平成21年度末で187名となり、全教員数に占める任期付教員の割合も平成16年度の3.9%から平成21年度は21.6%と増加した。

② 人件費削減の推進

平成18年度に策定した中期的な人件費削減計画に基づき、平成19年度から計画した人員削減をそれぞれの年度当初に実行した。その結果、平成21年度において、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算額に比して削減目標値（3.2%以上）の人件費削減を達成した。

③ パイロット事業支援（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）の推進

大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため、学長による事業計画書及び成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット事業支援として選定し、平成16～21年度に重点的に支援経費を配分した。平成16～21年度の間で採択されたプロジェクトの中から69件が大型競争的資金（10,000千円以上）獲得に結びついた。

④ 学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進

平成16年度から毎年度、競争的資金に係る間接経費の70%を学長裁量経費として確保・配分し、研究基盤等の充実を図った。

⑤ 監査機能の充実

平成16年度に、学長直属の組織として監査室を設置するとともに国立大学法人徳島大学内部監査規則を定め、この規則に基づき年度毎に監査計画を立てて、毎年4～8項目の内部監査を実施した。指摘事項は全て改善措置が講じられている。

⑥ 教育研究組織の見直し

大学の機能を高めるとともに、研究大学としての発展を図り、社会のニーズに対応するため、次のとおり教育研究組織の見直しを行い、大学院を重点化して全学部博士課程又は博士後期課程を設置した。

- ・ 平成16年度に医学部、歯学部、薬学部の生命科学系諸分野の教員組織を統合し、大学院の重点化を図り、ヘルスバイオサイエンス研究部、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部及び保健科学教育部に改組した。
- ・ 平成18年度に工学部・工学研究科は、大学院の重点化を図り、ソシオテクノサイエンス研究部及び先端技術科学教育部へ改組した。
- ・ 平成21年度に総合科学部を改組し、大学院は重点化して、総合科学教育部及びソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置した。
(平成21事業年度取組)
- ・ 大学病院の経営基盤の強化を図るため、医学部・歯学部附属病院を平成22年4月1日から部局化して大学直轄体制にすることとした。
(平成21事業年度取組)

⑦ 事務組織等の効率化・合理化

平成21年4月に事務局機能・部局機能の明確化、業務体系・役割分担の明確化など見直しの観点を設定し、事務機能の合理化・効率化を促進した。

具体的内容は、各課に企画担当係の新設、業務（学長裁量経費関係事務等）の一元化、制度の見直し（学務部専門職員制度の廃止）などの「組織の見直し」及び「人員配置の見直し」、これらに加えて、特に「組織の活性化」に資するためSDを含めた人材育成に重点を置いたものである。
(平成21事業年度取組)

⑧ 男女共同参画の推進

- ・ 平成21年4月に人事課に男女共同参画室を設置するとともに、「女性研究者等支援プロジェクトチーム」を立ち上げた。(平成21事業年度取組)
- ・ 全学をあげて男女共同参画を推進するため、5項目の基本方針からなる徳島大学男女共同参画宣言を制定した。(平成21事業年度取組)

2 財務内容の改善について

① 経費の節減

a 管理経費削減目標値の設定

一般管理経費の主要節減項目（光熱水料、消耗品費、備品費、印刷製本費及び通信運搬費）について前年度に対する削減目標値を設定し、経費節減に努力した結果、平成17年度77,006千円（対前年度比3.9%）、平成18年度72,086千円（対前年度比3.8%）、平成19年度26,155千円（対前年度比1.4%）、平成20年度28,864千円（対前年度比1.6%削減）、平成21年度34,692千円（対前年度比2.0%削減）と目標を達成した。

b 経費の節減を図るため契約方法等の見直し

平成16年度から、請負契約等について契約方法の見直し（分割契約を一括契約、単年度契約を複数年度契約）等を行い経費の削減を図った。

② 自己収入における増収策

附属病院においては、病院全職員が一体となり増収策に取り組んでおり、新たな施設基準の取得等により、病院収入は毎年度、対前年度から増加し、平成21年度の病院収入は平成16年度と比較して3,771,176千円増収となった。

③ 随意契約について

a 公表について

平成18年8月より、本学の会計規則で定めている随意契約によることができる場合について、業務の公共性及び運用の透明性を確保するため、一定額以上で随意契約を締結したのものについては、本学ホームページで公表する旨を規則に盛り込み改正を行った。（平成18年8月契約締結分から）

b 随意契約の見直し

一般競争入札が可能である契約については、平成18年度より仕様等の見直しを行い随意契約から一般競争入札へと移行している。なお、随意契約によらざるを得ない場合の契約については、当該規則との適合性を複数の者が厳格に確認することにより内部牽制体制を強化し契約の透明性かつ公平性の確保を図っている。

3 自己点検・評価及び情報提供について

① 評価の充実

本学の評価機能の充実を図るため、平成18年4月に評価情報分析センターを設置した。また、教育研究及び管理運営機能を検証するため、次の評価を受審・実施し、評価結果を公表するとともに改善につなげた。

- ・ **法人評価**：10月と1月に年度計画の達成状況を把握する目的で学内で実施した。
- ・ **認証評価**：平成18年度に大学機関別認証評価を国立総合大学の中では最初のグループで受審し、高く評価された。
- ・ **徳島大学教員業績評価・処遇制度**：平成18年度から全教員を対象に実施し、評価結果を賞与及び昇給による処遇に反映した。
- ・ **事務職員の新たな人事考課制度導入**：事務職員の人材育成や評価結果を適切に処遇に反映させることを目的として、平成19年度から導入し、職員の賞与・昇給への反映や人材育成に活用した。
- ・ **組織評価**：平成18年度から各部局の基礎データ等の集積を基に評価を行う「組織評価」を新たなマネジメントサイクルとしてシステム化した。

- ・ **学生授業アンケート、卒業（修了）生アンケート、雇用主アンケート**による評価：平成18年度から各種アンケートを実施し、その分析結果を基に教育改善を行った。

- ・ **その他各部局で実施した外部評価等の取組**：

附属病院では、第三者評価である「ISO14001」（歯科診療部門のみ）、「ISO9001」の認証及び個人情報の適切な管理を承認する「プライバシーマーク」、「病院機能評価」、臨床検査室の国際規格である「ISO15189」の認定を受けた。

② 全国大学サイト・ユーザビリティ調査で3年連続全国1位

平成19年11月30日にホームページの更新を行い公開した。その結果、日経BPが行った「全国大学サイト・ユーザビリティ調査2007/2008」において、最も使いやすい大学サイトとして、本学公式サイトが全国国公立大学200校中1位となった。その後、同調査で指摘された事項等の改善を行うなどホームページの充実を図った結果、同調査の「2008/2009」及び「2009/2010」においても第1位となり、3年連続して全国1位となった。

4 その他の業務運営に関する重要事項について

① 施設の改修整備

共用スペースを創出し、学生、教職員がアクティブに教育研究活動や学生支援等を行うことができるように、アメニティの向上を図ることをコンセプトに医学系総合実験研究棟（平成17～20年度）、総合教育研究棟（平成19年度）、保健学系総合実験研究棟（平成20～21年度）、附属図書館本館（平成20年度）、総合教育研究棟（B館）（平成19年度）、総合教育研究棟（C館）（平成20年度）、アイソトープ総合センター（平成21年度）、総合科学部1号館南棟、同中棟（平成21年度）等を改修した。

② 中長期的な視点に立ったキャンパス計画等の策定状況

平成17年度に、交通計画・環境緑化計画、ユニバーサルデザインの基本計画、エコキャンパス計画を策定した。

③ 施設の維持管理の計画及び実施状況

- ・ 平成18年度に計画的な施設維持管理のため「要修繕箇所解消計画（ハザードマップ）」を作成し、施設の長寿命化や維持経費の軽減を図った。
- ・ 平成20年度に大学内の各施設ごとの基本情報（建築年数・工法）及び基幹設備保守管理情報をまとめたデータベース「施設カルテ」を作成し、施設情報の共有化を図った。

④ 環境保全対策の取組状況

- ・ 平成17年度に策定した「徳島大学CO₂削減行動計画」に基づき、エネルギー使用量の削減に向けた全学的な啓発活動や、省エネルギータイプの設備導入を実施した結果、単位面積当たりのCO₂排出量は、平成21年度末で平成16年度から9.4%削減となった。（削減目標値：平成17年度～22年度で10%）
- ・ 平成18年度から毎年**環境報告書**を作成し、初年度においては新日本監査法人による第三者審査を受審した。
- ・ 平成21年度に学内施設のエコ対策を調査し、各建物毎に最適のエコシステムを提案する報告書「**エコプロジェクト**」を作成した。
（平成21事業年度取組）

⑤ 安全衛生管理の徹底

大学全体の取組として、施設安全パトロールを実施するとともに、安全衛生スタッフの能力向上のため、各種講習会への参加、安全衛生意義の啓発活動を行うほか、毒物・劇物についても安全管理の徹底を図った。

⑥ 防災対策の推進

平成17年に新蔵地区、常三島地区、蔵本地区の3地区ごとの災害対策マニュアルを作成した。平成18年度は、全学的・総合的な危機管理体制を整備するため、危機管理規則及び災害対策マニュアルを策定した。特に学生に対する詳細な行動マニュアルを作成した。

⑦ 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備

リスクを回避するための手段のひとつとして「徳島大学行動規範」, 「国立大学法人徳島大学における競争的資金に関する規則」を定め、それに基づく不正防止計画（第一次）を策定し、説明会の開催及びホームページ上に掲載するとともに、使用方法等に関するQ&Aも掲載するなど様々な不正使用防止のための取組を実施した。

II 教育研究の質の向上

1 教育方法等の改善

① 教育支援プログラム等の採択成果

平成16年度～平成21年度に合計で22件の教育関係GP等に採択された。

- ・「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」1件
（平成15～18年度工学部）
- ・「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」2件
（平成17～18年度栄養生命科学教育部, 平成18～19年度口腔科学教育部）
- ・「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」3件
（平成16～18年度工学部, 平成18～20年度医学部, 総合科学部）
- ・「大学教育の国際化推進プログラム」2件
（平成17～21年度先端技術科学教育部, 平成18年度医学部,）
- ・「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム（医療人GP）」1件
（平成18～20年度薬学部）
- ・「派遣型高度人材育成協同プラン」1件
（平成18～21年度先端技術科学教育部）
- ・「中国・四国広域がん専門医療人養成プログラム」1件
（平成19～21年度徳島大学大学院；中国・四国8大学がコンソーシアムを形成して8コースを整備, 本学はがん専門薬剤師コース, 医学物理士コース, がん専門栄養士コースのカリキュラム作成幹事校となっている。）
- ・「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」2件
（平成20～21年度歯学部, 全学共通教育センター）
- ・「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」1件
（平成20～21年度薬学部）
- ・「大学教育の国際化加速プログラム」1件
（平成20～21年度留学生センター）
- ・「戦略的大学連携支援事業（戦略GP）」2件
（平成20～21年度uラーニングセンター等, 大学開放実践センター等）

- ・「組織的な大学院教育改革推進プログラム（大学院GP）」1件
（平成21～23年度医科学教育部）（平成21事業年度取組）
- ・「大学病院連携型高度医療人育成事業」1件
（平成21年度～25年度附属病院）（平成21事業年度取組）
- ・「教育研究高度化のための支援体制整備事業」1件
（平成21年度ヘルスバイオサイエンス研究所）（平成21事業年度取組）
- ・「周産期医療環境整備事業（院内助産所等整備）」1件
（平成21年度附属病院）（平成21事業年度取組）
- ・「周産期医療環境整備事業（人材育成環境整備）」1件
（平成21～25年度附属病院）（平成21事業年度取組）

② 全学共通教育の充実

- ・「社会性形成科目群」の設置：平成20年度から、新たに「社会性形成科目群」を設け、合わせて5科目群による全学共通教育を実施した。
- ・シラバス等の充実：平成20年度に英文題目, 授業計画, 成績の評価基準など記載事項の統一を図った。また, 平成21年度に全学共通教育センターから各教員に記載例を文書で示して統一化を行い, 本学が開発したLearning Path Finder (LPF; 学習経路探索システム)の元データ（授業概要記載の「先行科目」, 「関連科目」）充実を図った。

③ 大学院専門教育の推進

蔵本地区の5教育部では、ヘルスバイオサイエンスを基礎とした幅広い専門医療教育を推進するため、蔵本地区5教育部の教員からなる「心・血管」「肥満・糖尿病」「感染・免疫」「骨とCa」「ストレスと栄養」「脳科学」の6つの研究教育クラスターを構築し、組織横断的に学際的研究を指導できる教育体制を整えた。（平成21事業年度取組）

2 学生支援の充実

① 就職活動支援プログラムの充実

就職支援室は学生の就職活動を支援するため、全学的な就職ガイダンス, 進路指導, 就職支援の講習会や講演会等の多様な就職活動支援プログラムを実施した。

② 障害学生の修学等の支援

教育実践推進本部会議で、障害学生を全学的な体制で「入学試験から卒業・修了まで」の修学について支援できるように、「徳島大学における障害学生の支援に関する規則」, 「徳島大学障害学生支援委員会規則」を制定した。

③ 授業料免除の推進

平成19年度から基準適格者は全員が全額免除又は半額免除のどちらかを受けられるよう制度の見直しを図った。

④ 外部資金による新たな奨学金制度（返還義務なし）

- ・平成17年度に日亜化学工業㈱から寄附を受け、「日亜特別待遇奨学生制度（年間120万円を支給）」及び「日亜特別成績優秀賞制度（副賞20万円）」を創設した。
- ・平成21年度入学者から大学院博士後期課程（医科学教育部及び口腔科学教育部の博士課程を含む）の学生を対象に返済義務のない「徳島大学ゆめ奨学金」を創設した。平成21年度は合計114名に15,270千円を給付した。（平成21事業年度取組）

3 研究活動の推進

① 競争的資金及び外部資金の獲得

- 平成15年度に21世紀COEプログラムに「多因子疾患克服に向けたプロテオミクス研究」と「ストレス制御をめざす栄養科学」の2件が採択され、中間評価でも順調に研究が実施されているとの評価を得た。
- 平成15～19年度に知的クラスター創成事業「健康・医療クラスター創成」に採択された。
- 科学技術振興調整費（重要課題解決型研究等の推進）・新興・再興感染症に関する研究開発において平成17年度「生体成分粘膜炎アジュバンドによる戦略的予防」（636,061千円）が採択された。
- 平成16～20年度における文部科学省科学研究費補助金の獲得は、採択件数・金額とも増減はあるものの、採択順位は全国で20位前半を安定して維持している。

○科学研究費補助金採択件数及び金額の推移（新規採択＋継続）

平成16年度	377件	1,119,280千円
平成17年度	397件	1,123,960千円
平成18年度	399件	1,127,930千円
平成19年度	377件	1,093,330千円
平成20年度	341件	983,514千円
平成21年度	369件	1,091,964千円

- 文部科学省や独立行政法人科学技術振興機構等の大型競争的資金に平成15～21年度で合計72件、4,067,290千円が採択された。
- 共同研究費及び受託研究費についても安定的に獲得している。

○共同研究費及び受託研究費の受入件数及び金額の推移

平成16年度（共同）	130件	212,111千円	（受託）	78件	708,915千円
平成17年度（共同）	159件	477,318千円	（受託）	89件	879,641千円
平成18年度（共同）	192件	467,216千円	（受託）	121件	905,302千円
平成19年度（共同）	187件	463,003千円	（受託）	131件	917,364千円
平成20年度（共同）	192件	351,435千円	（受託）	129件	625,555千円
平成21年度（共同）	169件	285,686千円	（受託）	144件	982,676千円

- 「徳島健康・医療クラスター」が文部科学省「平成21年度知的クラスター創成事業（グローバル拠点育成型）」に採択された。

（平成21事業年度取組）

② 「徳島大学パラダイムシフト創出ネットワークTPAS-net」の特許・実用化

- 研究成果のデータベース検索エンジンの特許化に伴う実用開発を行うため、平成16年度に知的財産本部教職員による職務発明を本学の大学帰属として、（独）科学技術振興機構から出願支援を受けて特許出願を行った。
- 平成17年度に日本国内での特許取得（特許第3781375号、連携型知財管理システムによる知財創出支援方法）を受けた。
- 平成19年度から、「徳島大学パラダイムシフト創出ネットワークTPAS-net」として公開し、運用を開始するとともに引き続き普及活動に努めた。平成20年3月現在、全国の13大学、数千社の企業が参加している。これらの成果は、平成19年6月に文部科学省研究環境・産業連携課が刊行した「イノベーション創出へ向けた技術移転事例集」や四国経済産業局の月刊広報誌「四国経済ナビ平成20年1月号」などで紹介された。
- 平成22年1月には徳島大学と韓日産業技術財団がTPAS-Netを有効活用するため「産業・技術・人的交流等に関する協定書」を締結した。

（平成21事業年度取組）

③ 全国共同利用・共同研究「酵素学研究拠点」に認定

平成21年6月、疾患酵素学研究センターが全国共同利用・共同研究「酵素学研究拠点」として文部科学省から認定された。（平成21事業年度取組）

4 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 自治体等との連携

- 自治体等と連携を図りながら、徳島地域連携協議会と共催し、毎年度地域交流事業として、地域交流シンポジウムの開催及びタウンミーティングを開催している。
- 自治体等からの連携要望事業について、地域連携推進室が調整した結果、連携事業のマッチング率（実施件数／連携要望件数）が、平成18年度：約37%から平成21年度：43%と向上し、さらに、国のファンディング事業に徳島県との連携による戦略的応募を推進した。
- 徳島大学と上勝町が「連携協力に関する包括協定」を締結した。（平成21事業年度取組）
- 「徳島県と国立大学法人徳島大学との教育・研究分野における農工連携の推進に関する協定書」を締結した。（平成21事業年度取組）

② ICTによる地域活性化事業の推進

- 地域創生センターでは、ICTによる地域活性化事業を実践しており、その一つの活動として、第7回インターネット活用教育実践コンクールで「ユビキタス双六（すごろく）遍路」が文部科学大臣賞を受賞するなどの成果をあげた。
- 平成21年度「地方の元気再生事業」（内閣官房・内閣府）に地域創生センター提案のプロジェクト「ブロードバンド徹底活用1000人塾ー地域賑わいづくり人材養成プロジェクトー」が採択された。（平成21事業年度取組）

③ 国際交流の推進

- 国際化を推進するため、平成20年12月に「留学生センター」を改組し、全学の国際交流事業を一元的に管理する「国際センター」を設置した。
- 改組した国際センターには「交流部門」と「文書・広報室」を設置した。
- 平成16～21年度の間で、海外の21大学と新たに学術交流協定を締結（大学間協定8大学、部局間協定13大学）し、締結校は平成21年度末で合計43大学（大学間協定22大学、部局間協定21大学）となった。
- 平成20年度からアジア人財資金構想「四国発グローバル人財創出を目指した留学生支援プログラム」を実施し、留学生の就職支援（ビジネス日本語教育、日本ビジネス教育、インターンシップ事業）を実施した。
- 平成20年11月に、中国上海市において「徳島大学卒業留学生同窓会（中国）」を設立した。
- 平成21年12月に、韓国釜山市において「徳島大学卒業留学生同窓会（韓国）」を設立した。（平成21事業年度取組）
- 国際センターに新たに国際プランナーを1名（平成21年9月）配置し、大学間及び部局間交流協定校との連絡調整や新規開拓等において全学及び部局等の国際交流・連携の支援を行っている。（平成21事業年度取組）

5 附属病院の機能向上

① 教育・研究面

- 卒後臨床研修センターでは、医科、歯科の卒後臨床研修の一元管理を行うほか、研修医控室等の整備や、医師の診療に関する疑問について即座に回答を得ることができる電子臨床情報サービス「Up To Date」の機関購読契約締結など研修環境の改善に努めている。
- 平成19年10月に徳島県からの委託を受け、全国ワースト1の糖尿病死亡率を低減させることを目的に「糖尿病対策センター」を設置した。
- 平成19年11月に「日本がん治療認定医機構認定研修施設」に認定された。
- 平成16年度における高度先進医療（平成18年10月1日から先進医療）の承認件数12件は、国立大学病院で第1位であり、平成17年度10件、平成18年度12件、平成19年度12件と上位の承認件数を継続している。
- 治験活性化計画に則り治験の推進、活性化等のため「徳島治験ネットワーク」を構築した。登録機関は増加しており、本院を含めて平成21年度は63機関になった。
- 平成19年7月に厚生労働省の「新たな治験活性化5カ年計画」の下、ネットワークの構築など積極的な取組を評価され、四国の大学病院で唯一、治験・臨床研究の推進を図る「治験拠点医療機関」に認定された。
- 卒後臨床研修センターでは、平成20年度に専任教員を2名配置し、医学科生と個別面談による進路相談等を実施した。
- 診療支援部所属の医療技術職員の能力向上のため、平成20年度に診療支援部の全部門において、スキル表を作成した。
- 卒後臨床研修の充実として、平成21年度の臨床研修プログラムに、新たに地域医療における患者中心の医療、家族や地域環境を視野に入れた全人的医療等を実践する能力を身につけるプライマリ・ケアコースを新設した。（平成21事業年度取組）
- 平成21年6月に「四国本州メディカルブリッジ高度医療人育成」の取組が、文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に選定された。（平成21事業年度取組）
- 平成21年8月、「魅力と働き甲斐の創生による周産期医療の再生」の取組が、文部科学省平成21年度「周産期医療環境整備事業」に選定された。（平成21事業年度取組）

② 診療面

- 平成16年度～平成21年度にかけて、「食と健康増進センター」、「脳卒中センター」などの特殊診療部門等を新たに17か所設置するとともに「材料部」を改編し、「物流センター」及び「ME管理センター」を設置した。また、「子と親のこころ診療室」等の既存の特殊診療部門等も充実した。
- 歯科に「口腔管理センター」を設置し、ICU等医科診療部門の入院患者への口腔ケア等を実施した。また、同センターは、肺がん患者の口腔ケアについて、医科の呼吸器内科と共同研究を実施している。
- 平成16年度にITを利用したバーチャル相談室（まちの保健室）を開設するとともに、医療、健康問題等に関連するQ&Aを登録し、インターネットを介して閲覧できるようにしている。平成21年度までのアクセス数は、114,919件に達した。
- 平成16年度に厚生労働省の周産期医療充実の方針に則り、「周産母子センター」が、徳島県下及び国立大学病院では、初めて「総合周産期母子医療センター」として承認された。

- 平成17年6月に「脳卒中センター」を設置し、徳島県下の重症の脳血管患者を引き受けている。
- 平成19年1月に「地域がん診療連携拠点病院」に指定された。
- 平成18年1月に歯科診療部門において、患者の受診の便宜を図り、かつ、技能教育、卒前・卒後研修の充実を図るため、「歯科診療室・診療科の再編」を実施した。
- 徳島県からの依頼を受け、平成19年6月に「徳島県高次脳機能障害支援拠点機関」に申請し、認定された。
- 平成19年7月に「災害・事故等における医療救護活動の地域の中核的病院」に認定された。
- 平成20年4月に「肝疾患診療連携拠点病院」に選定された。
- 平成20年5月に「エイズ治療の中核拠点病院」に選定された。
- 徳島県と「医師同乗救急ヘリコプター」の運用に関する協定書を締結した。
- 平成20年9月に泌尿器科外来に男性医師には相談しにくい女性のために、「女性泌尿器科外来」を開設した。
- 外来患者等に治療等に関して医師が説明を行った後に、看護師が患者の理解度を踏まえた上で補足説明を行うために、「診療説明室」を設置した。
- 平成21年5月に外科系急性期疾患に対する漢方薬剤の効果に着目し、診療に応用するため、「外科漢方外来」を開設した。（平成21事業年度取組）
- 平成21年5月に緩和ケアを必要とする外来患者のために、「緩和ケア外来」を開設した。（平成21事業年度取組）
- 平成21年9月に内分泌・代謝内科、糖尿病対策センターのスタッフにより、「糖尿病外来」を開設した。また、平成22年1月には病院の複数診療科による糖尿病診療の連携及び関連医療機関との連携体制を構築するため、共同教育研究施設として「徳島大学糖尿病臨床・研究開発センター」を設置し、同センターの糖尿病臨床部門診療分野に教授1名を配置して、「糖尿病外来」の拡充・強化を図った。（平成21事業年度取組）

③ 運営面

- 病院長補佐（経営担当）等に、民間から登用し、財務会計等の専門的知識を病院運営に反映させた。
- 平成19年5月に「病院機能評価Ver. 5」の認定を受けたことに伴い、大学病院では、初めて3つの第三者評価「IS09001」、「プライバシーマーク」及び「病院機能評価」を取得した。
- 平成19年7月に臨床検査技術部門が臨床検査室の国際規格である「IS015189」の認定を受けた。この認定取得により、検査の質と信頼性の向上、業務の標準化によるリスクの低減と効率化、対外的信頼性の向上といった効果を得ることとなった。
- 平成19年度に、「女性医師復職支援WG」の検討結果に基づき、柔軟な勤務時間等（短時間労働制）を可能にすることで、一度現職を退いた女性医師が復職しやすい受入体制を整える女性医師キャリア形成支援事業を開始した。
- 有効な情報システムの導入により経営改善を図るため、国立大学法人では管理会計システムとしてHOMASを利用しているが、平成19年度から、その上に、ARROWS（DPCの分析を行うシステム）とCUBEシステム（病院基幹システムとの連携型原価計算システム）を稼働させ、相互補完によりきめの細かい実態に即した経営分析を行うことができる環境を整備した。

- ・ 附属病院の駐車場不足解消のため、平成20年9月に立体駐車場(収容台数：368台)を医科診療部門外来救急棟前に新設した。
- ・ 平成21年1月に「ワークライフバランス(全ての人が仕事と仕事以外の生活について働き方を調整することで生活の質を高め、仕事による影響を与える。)推進フォーラム」(平成20年度厚生労働省補助金事業)を開催した。
- ・ 平成21年3月に看護部職員がWLB(ワークライフバランス)の支援及び推進に関する業務を行うことにより、職員が仕事と生活の調和を保ち、いきいきと働き続けることができるよう、良好な勤務環境の構築に寄与することを目的として、看護部に「WLB支援センター」を設置した。
- ・ 病院長を中心とした病院執行部の機能強化のため、副病院長、病院長補佐の人数等を見直し、新しく運営審議会、執行部会議、予算・経営戦略委員会、医療機器整備委員会、施設整備委員会を平成21年4月1日付けで設置し、従来からある経営企画会議、運営戦略会議、跡地利用委員会等の廃止を決定した。(平成21事業年度取組)
- ・ 平成21年9月に西病棟(SRC11, 延床面積19,100㎡)が竣工した。
(平成21事業年度取組)
- ・ 平成21年10月に徳島県と「医療及び情報・教育の拠点化」,「効率的な運営」に関し、「総合メディカルゾーンにおける地域医療再生等に関する合意書」を締結した。(平成21事業年度取組)
- ・ 平成21年12月、病院運営会議で、病院長を中心とした迅速かつ的確な意志決定を構築することにより、病院経営基盤を確立し責任体制を明確化するため、病院を「学部附属」から、「大学直轄」とすることを決定した。その後、経営協議会、役員会の承認を得て、平成22年4月1日から大学病院となった。(平成21事業年度取組)

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○ 本学の運営管理は、本学の教育・研究、管理運営等が効果的・効率的に実施できるように配慮し、長期的な経営的展望に立って実施する。 ○ 本学は、学長を最高責任者とする役員会を指揮のもと、全学的な視点に立った機動的かつ戦略的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。 ○ 学部運営の効率化を図るため、学部長を中心とした機動的・戦略的な管理運営体制を整備する。 ○ 教員と事務職員等との役割分担を見直すとともに、教員組織と事務組織との連携を強化する。 ○ 学内資源は、その効果かつ戦略的な活用を図るため、全学的な視点において配分する。 ○ 学外の有識者や専門家を役員及び職員に積極的に登用することにより、幅広い視野で大学運営における諸機能の強化を図る。 ○ 財務運営等に関し、内部監査機能の充実を図り、監査実施体制を確立する。 ○ 大学運営に関し、国立大学間で地域や分野・機能に応じ連携・協力することにより、案件の処理が行える体制を整える。</p>
-------------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策					
【1】 外部資金の積極的な導入及び競争的資金の獲得拡大を推進する組織を拡充強化する。		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>サテライト・オフィス(東京・大阪)の活用を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪では教員を中心に技術移転活動を行う一方で、近畿地方で開催する徳島大学の同窓会において、大阪担当の知的財産主席調査役を中心として技術移転活動(相談件数66件(平成19年度15件)、参加企業数が291社(平成19年度66社))を行った。 東京では首都圏で開催される全国規模の見本市において、東京担当の知的財産主席調査役を中心として技術移転活動(相談件数60件(平成19年度47件)、来学企業数669社(平成19年度174社))を行った。 <p>教育、研究、社会連携、情報の4つの分野にそれぞれ設置した機構が、全学的な視点で戦略的な展望を持って一体的に行動できる体制を構築し、さらに、外部資金の窓口の一本化を行った知的財産本部組織の統合やサテライト・オフィスの活動強化は定着している。</p>		
	【1】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし			<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>教育、研究、社会連携、情報化の4つの分野に設置した教育実践推進機構、研究連携推進機構、社会連携推進機構、情報化推進機構の成果を検証した。特に外部資金及び競争的資金の積極的な獲得を目指して設置した知的財産本部、サテライトオフィスの活用を検証した。</p> <p>検証の結果、知的財産本部では、競争的資金の申請に当たって、本学の研究者一丸となって採択に向けた取組を実施しているほか、研究者に対する公募情報の提供やアドバイスその他の支援業務を行っており、競争的資金の獲得に繋がっている。東京サテライトオフィスは、平成22年度から利用者の利便性を考慮して、開設場所を秋葉原から新橋へ移転することとした。</p>		
○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策	○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策					
【2】 役員会、経営協議会及び教育研究評議会がそれぞれの機能を果たしているか不断に点検し、その在り方について見直す。		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成20年度も引き続き「役員会」、「経営協議会」及び「教育研究評議会」に関して監事から提言された各事項について、改善状況等の検証を行った。</p>		
	【2】 平成18年度に実施			<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>平成21年度も引き続き、「役員会」、「経営協議会」及び「教育研究評議会」に関して監事から提</p>		

	済みのため、平成21年度は年度計画なし		言された各事項について、改善状況等の検証を行った。役員会における迅速な意思決定と情報の共有化、各部局と役員との懇談会の開催による大学運営に対する方向性の把握、経営協議会における自由討議方式の導入による多面的な意見の聴取等、改善が図られている。	
【3】平成16年度に、各種委員会の迅速、効率的な意思決定を行うため委員会組織を整理する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 各種委員会の迅速、効率的な意思決定を行うため、平成16年度に委員会組織の見直しを行い、46あった委員会を27に削減した。平成20年度はこれらの委員会の活動状況等を検証した。	
	【3】平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		(平成21年度の実施状況) 各種委員会の迅速、効率的な意思決定を行うため、平成21年度も引き続き、委員会の活動状況等を検証した。	
○ 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策	○ 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策			
【4】平成16年度に、管理運営の効率化を促進するため、学部長補佐体制を導入し、学部長のリーダーシップの強化を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 管理運営の効率化を促進するため、平成17年度までに、全ての学部、研究部、附属病院に副学部長、副研究部長、副病院長、学部長補佐、病院長補佐を配置している。これにより平成20年度も学部長等のリーダーシップの強化が図られている。	
	【4】平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		(平成21年度の実施状況) 管理運営の効率化を促進するため、平成17年度までに、全ての学部、研究部、附属病院に副学部長、副研究部長、副病院長、学部長補佐、病院長補佐を配置している。これにより平成21年度も学部長等のリーダーシップの強化が図られている。	
【5】部局の教授会は、審議事項を部局の教員人事、教育及び研究等に関する重要事項に精選し、所要時間の短縮に努め、職員の負担の軽減を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 教職員の負担軽減を図るため、教授会の審議事項を精選し、所要時間の短縮に努めた結果、平成16年度以降最短(平成20年度:平均49.3分)となった。	
	【5】平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		(平成21年度の実施状況) 教職員の負担軽減を図るため、教授会の審議事項を精選し、所要時間の短縮に努めた結果、平成16年度以降最短(平成21年度:平均41.2分)となった。	
○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策	○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策			
【6】病院経営、大学運営の企画立案等に係る審議機関に、事務職員等を参画させる。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度の大学運営の企画立案等に係る審議機関への事務職員の参画は、55の委員会のうち30の委員会で参画が行われたことで参画割合は54.5%となった。	
	【6】平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		(平成21年度の実施状況) 大学運営の企画立案等に係る審議機関への事務職員の参画は定着している。	
○ 全体的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	○ 全体的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策			
【7】運営費交付金による研究経費を、基盤的な経費と重点的な経費に区分す			(平成20年度の実施状況概略) 本学の年度計画を達成するため、重点配分する学長裁量経費を昨年度ベース並の当初予算額487,549千円確保し、学長及び担当理事が事業計画書により教育研究等の内容について評価したことで、	

<p>る。重点的な経費については、研究内容等の評価に基づき学長裁量により配分する。</p>	<p>III</p>	<p>「戦略的大学連携支援事業」,「大学教育の国際化加速プログラム」等に採択された事業等に160件, 355, 224千円を重点配分した。</p>	
<p>【8】学外より獲得した競争的資金にかかる間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し,学長裁量により運用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 本学の年度計画を達成するため,重点配分する学長裁量経費を昨年度ベース並の当初予算額497, 549千円確保し,学長及び担当理事が事業計画書により教育研究等の内容について評価したことで,「ニュービジネス創造対策事業」,「知的クラスター創成事業」等に採択された事業等に173件, 483, 300千円を重点配分した。</p>	
<p>【8】学外より獲得した競争的資金に係る間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し,学長裁量により運用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 効果的な研究推進のため,学外より獲得した競争的資金に係る間接経費の70%(286, 457千円)を学長裁量経費として確保し,研究用共用機器の整備,研究執行に係る全学的な事務補助に45件, 233, 458千円配分した。これにより,自動免疫染色装置を含む26件の研究用設備を導入するとともに,附属図書館の学術文献データベースや高度情報基盤センターのネットワークの充実などの研究環境の改善や機能の向上を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 獲得した競争的資金に係る間接経費の70%を学長裁量経費として428, 512千円を確保し,全学的に研究推進を図るべく研究用共用機器の整備,研究執行に係る全学的な事務管理経費に充当しているところである。全学的研究支援経費として164, 045千円,研究環境等整備費として231, 258千円,事務管理経費として33, 209千円を予算措置した。</p>	
<p>【9】学長裁量による定員枠を一定数確保し,評価に応じて重点計画に期限付きで投入するなど人的資源の有効活用を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 人的資源の有効活用を図るため,平成16年度から設置している学長裁量ポストについて,平成20年度は前年度より5ポスト増設し,30ポストを確保した。ポストの配置に当たっては,学内公募の上,学長裁量ポスト選考会議において選考し,重点計画の30ポスト(うち1ポストは平成21年4月1日配置)に教員を配置して有効に活用するとともに,その配置効果について,教育研究成果等を定期的に報告させて検証を行った。</p>	
<p>○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p>	<p>○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p>		
<p>【10】専門的知識を必要とする職員等について公募制の導入を検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「事務職員等選考採用実施方針」(平成18年12月20日制定)に基づき,今年度は食品の臨床試験,がん登録等の専門的業務処理能力を有する事務職員2名,施設の整備・維持保全の専門的知識を有する技術職員1名を全国公募により選考採用した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 「事務職員等選考採用実施方針」(平成18年12月20日制定)に基づき,平成21年度は専門的な技術,国家資格及び経験を有する技術職員4名を全国公募により選考採用した。この実施方針に従い,専門的知識を必要とする職員を採用することは定着している。</p>	

○ 内部監査機能の充実に 関する具体的方策	○ 内部監査機能の充実に 関する具体的方策				
【11】平成16年度に、内部 監査を公正に行うため、内部 監査組織を設置し、定期的 な監査を実施するととも に、必要に応じ随時監査を 行う。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度監査計画書に基づき、科学研究費補助金等他8項目の 実地監査を実施するとともに、 寄附金及び交際費に関する書 面監査を毎月実施した。これ らの監査による指摘事項に 対し、全ての被監査部局から 改善計画書及び改善を行っ た際の改善実施報告書を提 出させた。 なお、指摘又は助言を行っ た事項については、年度末 に実施したフォローアップ監 査において改善状況と定着状 況の確認を行い、経営効率の 向上、業務の適法性及び妥 当性の確保に努めた。		
	【11】業務の適法性、妥 当性及び透明性を確保し、 業務の改善・合理化を推進 するため、公正かつ客観的 な立場で監査を実施する。	III	(平成21年度の実施状況) 平成21年度監査計画に基づ いて、「安全管理体制及び防 災・防災体制」、「放射 性同位元素及び毒物・劇物の 管理」、「科学研究費補助 金等」をはじめ6項目の実 地監査を実施した。これら に加えて、特命監査として 「大学入試センター試験実 施経費」に関する実地監査 を実施した。さらに、毎月、 「寄附金」及び「交際費」に 関する書面監査と、事務部 署が相互に行う自己監査を 実施した。特に問題となる 重大な事項は見受けられな かったが、軽微な不備への 指摘事項等に対して、被監 査部局から改善計画書及び 改善が図られた際には改 善実施報告書が提出され ている。指摘等を行った事 項については、年度末に実 施したフォローアップ監査に おいてその改善状況と定着 状況の確認を行った。		
○ 国立大学間の自主的な 連携・協力体制に関する具 体的方策	○ 国立大学間の自主的な 連携・協力体制に関する具 体的方策				
【12】平成16年度に、社団 法人国立大学協会に加盟 し、入試、人事等の業務に おいて国立大学全体の連 絡、協議が行えるようにす る。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 総会をはじめ関係会議に学 長、理事(管理担当)、理事 (経営担当)、学長補佐(国 際関係担当)が出席し、国 立大学法人をめぐる諸問 題について協議及び国立大 学全体の連絡並びに情報交 換が行われ、それらの情報 を本学の管理運営に活用 した。 ・ 国立大学協会総会(3回) ・ 大学病院を有する国立大 学長の会(1回) ・ 臨時学長等懇談会(2回) ・ 国際交流委員会(2回) ・ 財務・施設小委員会(1回) ・ 中国・四国地区支部会 議(1回)		
【12】平成16年度に実施 済みのため、平成21年度 は年度計画なし	【12】平成16年度に実施 済みのため、平成21年度 は年度計画なし	III	(平成21年度の実施状況) 総会をはじめ関係会議に学 長、理事(管理担当)、理事 (経営担当)、学長補佐(国 際関係担当)が出席し、国 立大学法人をめぐる諸問 題について協議及び国立大 学全体の連絡並びに情報交 換が行われ、それらの情報 を本学の管理運営に活用 した。 ・ 国立大学協会総会(4回) ・ 臨時学長等懇談会(1回) ・ 国際交流委員会(6回) ・ 財務・施設小委員会(2回)		
【13】地域内において、各 国立大学が共同で行う事業 等について協議する会議を 設置する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 四国の5国立大学で組織す る四国国立大学協議会を平 成20年度は5回開催し、学 長が出席して国立大学法人 の直面する課題の協議及び 法人を取り巻く諸情勢につ いて情報交換を行った。同 協議会では、大学での諸課 題に連携して対応するため 、昨年度設けた「四国TLO に係る連携検討会」に加え 、情報ネットワークシステム 及び各種システムの統合に 係る検討を行う「情報シス テム検討WG」を新たに設 け、活発な活動を実施した。		
【13】各国立大学が共同 で行う事業等について協 議するため、地域内にお いて会議を開催する。	【13】各国立大学が共同 で行う事業等について協 議するため、地域内にお いて会議を開催する。	III	(平成21年度の実施状況) ・ 四国の5国立大学長で組 織する四国国立大学協議会 を引き続き実施し、平成21 年度は4回開催した。同協 議会では国立大学法人の直 面する課題や国が進める大 学間連携強化について協 議するとともに、法人を取 り巻く諸情勢について情報 交換、意見交換を行った。 ・ 平成21年11月30日には、 行政刷新会議WG「事業仕 分け」評価について協議し 、四国地域の国立大学長 による共同声明「四国地 域の国立大学における教育 研究水準の維持・向上等につ いて」を公表し、積極的な 連携協力を図った。		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ○大学教育、学術研究の進展や産業界からの社会的要請、政策などに応じ、適切な点検・評価に基づく教育研究組織の柔軟な設計と改組を推進する。
 ○全学的視野から教育研究組織とともに分野を見直し、教員の教育・研究について分担化を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策					
【14】教育研究組織の機能、効果、効率について年度毎に自己点検・評価を行い、改善点を次年度の計画に反映させる。				<p>(平成20年度の実施状況概略) 教育研究組織の活性化を図るため、年度計画の達成状況の中間評価と組織評価を実施した。中間評価では、年度計画に対する部局等の取組の進捗に対し、自己点検・評価委員会が機能、効果、効率について点検・評価を行うとともに、第二期中期目標期間の中期計画を見据えながら、計画に対応した成果を整理し、最終的な計画のとりまとめや継続的な事業内容を平成21年度の計画に反映させた。 組織評価では、評価結果の活用のために集計方法を見直し、教員の本務・併任別で業績を分離させたほか、評価手法についても検討し、教員業績評価の結果を活用する等の多面的な評価を行うとともに、小規模組織の設置目的に沿った活動状況を適切に点検・評価するための固有の評価項目を設定した。</p>		
	【14】組織評価結果を次年度の計画に反映できるよう評価・改善サイクルを充実させる。	III		<p>(平成21年度の実施状況) 教育研究組織の活性化を図るため、次の2つの評価を用い、組織の点検・評価を行うとともに、評価方法等の改善を図った。 ① 年度計画の達成状況からみる中間評価 平成16年度から実施している中間評価を平成21年度も引き続き実施した。この評価は、年度計画(教育研究、業務運営等)について取り組んだ部局等の進捗状況に対し、自己点検・評価委員会が機能、効果、効率について点検・評価を行うものである。なお、年度評価業務の負担軽減等を図るために、1月評価は実施せず、10月評価において進捗状況が「II」以下の年度計画に限りその後の進捗状況を確認した。 ② 組織評価 組織評価は、教育研究組織の活性度や効率性等を計る評価として、大学改革、組織改善などに活用している。制度として4年目をむかえ、次のような改善を加えながら、評価としての精度向上を図った。 ・ 組織評価のスケジュールを見直し、組織評価の調査・分析の時期は昨年までの1月実施から10月実施に大幅に前倒した。また、評価結果を部局等へフィードバックして、評価結果に対する部局等の意見等を反映できるよう実施スケジュールを見直した。 ・ 組織評価を実施するに当たって財務関連データを参照できるよう改善した。</p>		
【15】国立大学法人評価委員会の評価結果を厳正に次期の中期目標・中期計画に反映させる。				<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度業務実績評価結果は、国立大学法人評価委員会からの指摘として、「「文理工の融合・連携を視野に入れつつ平成20年度からの大学院重点化計画を作成する」という計画に対し、事実上、平成21年度からの実施に向けた計画となっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との指摘があった。このため、教職員が一丸となって努力した結果、総合科学部の改組及び総合科学教育部(博士前期課程・後期課程)の設置と、総合科学部を重点化した大</p>		

			<p>学院の教員組織として、大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を平成21年4月に設置することとした。これにより、すでに大学院重点化している先端技術科学教育部との共通科目の開設、研究連携の取組等を実施することとした。</p> <p>また、「教員業績評価システムの入力率向上」、「外部資金獲得に向けた取組」、「教育研究の質の確保に配慮した人件費削減への取組」、「附属病院での教育・研究・診療のバランスに配慮した統一的・組織的な改革への取組」について、それぞれ「期待される」との評価結果があったため、役員会において、学長から担当理事に対応を図るように指示があり、取り組める事業から実施し、即時対応が困難なものは、平成21年度計画及び次期中期目標・中期計画に反映させることにした。</p>	
	<p>【15】 大学運営等に資するため、国立大学法人評価委員会の評価結果を次期中期目標・中期計画に反映させる。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 平成20年度業務実績の評価結果で、国立大学法人評価委員会から指摘事項は特になかったが、文部科学大臣決定の「組織及び業務全般の見直しについて」に対応した。 評価結果については、HP等で学内に周知を行い、評価情報の共有化を図るとともに、学外にも公表している。</p>	
<p>○ 教育研究組織の見直しの方向性</p>	<p>○ 教育研究組織の見直しの方向性</p>			
<p>【16】 教員の教育・研究の分担化について検討し、実施を目指す。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教育・研究の一層の分担化を図るため、教育研究組織の見直しによるものと、プロジェクト型教員の雇用による分担化を次のとおり行った。 ① 医学部保健学科、歯学部口腔保健学科及び助産学専攻科に所属している全教員並びに医学部・歯学部附属病院に所属している教員を大学院ヘルスバイオサイエンス研究部に所属させた。また、平成21年度に大学院重点化となる大学院総合科学教育部が設置されたことにより、総合科学部の全教員についても、ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部に所属させることとなった。 ② 各種プロジェクト等に配置される学長裁量ポストでは、教育に特化した教員12名(うち平成20年度採用7名)及び研究に特化した教員7名(うち平成20年度採用4名)を配置した。</p>	
	<p>【16】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 各種プロジェクト等に配置される学長裁量ポストでは、教育に特化した教員15名(うち平成21年度採用3名)及び研究に特化した教員10名(うち平成21年度採用3名)を配置した。</p>	
<p>【17】 大学院研究科の部局化を平成16年度から行い、新たな教育研究組織を編成する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成21年度から総合科学部の改組及び大学院総合科学教育部が設置されることから、全教員をソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部に所属させることで、本学大学院部局化は完成することとなった。 また、常三島地区の教育研究活動の連携を高めるため、教育では大学院共通科目(5科目)の開設、大学院指導教員の併任を行い、研究では毎月1回常三島地区将来構想懇談会(総合科学部と工学部)を開催し、連携体制整備を進めた。</p>	
	<p>【17】 平成21年4月から、社会的ニーズに応じた教育研究を推進するため、地域科学を教育研究上のテーマに掲げる大学院総合科学部と大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置し大学院部局化を完成させ、社会技術科学と地域科学の推進を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 平成21年4月に総合科学部を改組するとともに、大学院総合科学教育部を設置した。これにより全教員は大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部に所属することとなり、大学院部局化は完成した。また、毎月1回総合科学部と工学部とで常三島地区将来構想懇談会を開催し、社会技術科学と地域科学の推進を検討している。</p>	
<p>【18】 教育と学生支援の全学的協力関係を企画・調整するために設置した教育実</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 教育実践推進機構の充実により、大学教育委員会、学生委員会、入学試験委員会及び各センターの連携がスムーズに行われている。</p>	

<p>実践推進機構を充実させ組織としての強化を図る。</p>	<p>【18】平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 教育実践推進機構の充実により、大学教育委員会、学生委員会、入学試験委員会及び各センターの連携が引き続きスムーズに行われている。</p>	
<p>【19】全学的な研究協力関係を企画・調整するために設置した研究連携推進機構を充実させ組織としての強化を図る。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 全学の研究を推進するため、研究連携推進本部会議で次の取組を行った。 ① 科学研究費補助金等獲得方策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「科学研究費補助金等競争的資金対策検討委員会」を設置 ・ 全学教員を対象に未申請理由・不採択要因の実態調査の実施 ・ 他大学への科学研究費補助金獲得方策の訪問調査の実施 ・ 以上の取組を踏まえ、「文部科学省等競争的資金獲得のための基本手順」の策定と競争的資金に関する情報の積極的な収集により、関係者・関係部署に迅速に提供・伝達するシステムを構築した。 ② 知的財産本部の機能を極力残しながら運営体制のスリム化を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度から、知財コーディネータ2名及び知財研究員1名(8時間、5日勤務)を削減 ・ 客員教授2名(8時間、5日勤務)を週3日勤務に変更 ・ 顧問弁護士1名の削減 ・ 以上の取組の結果、約20,000千円の人件費削減を実施 </p>	
	<p>【19】全学的な研究協力関係を企画・調整するために設置した研究推進機構を活用し、引き続き研究連携を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 全学の研究を推進するため、研究連携推進機構で次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進本部では、①糖尿病臨床・開発センターの設置についてWGを設置し検討した結果、平成22年1月1日付けで同センターが設置された。②若手研究者の研究能力向上のための「若手研究者学長表彰制度」により、本年度は5名を選考し11月に表彰式を行った。③パイロット事業支援事業(研究支援プログラム)により、平成21年度は、8件、55,000千円の支援を行った。これにより、(独)医薬基盤研究所「保健医療分野における基礎研究推進事業(26,000千円)」、(独)科学技術振興機構「先端計測分析技術・機器開発事業(105,000千円)」、(独)科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業(35,000千円)」などに採択された。 ・ 知的財産本部では、萌芽研究の学内外各種公募型研究支援事業に応募する研究者を支援するため、産学連携研究者育成支援事業を昨年引き続き実施した。その成果として、(独)科学技術振興機構「シーズ発掘試験(39件、80,000千円)」に採択された。 ・ イノベーション人材育成センターでは、全国中小企業団体中央会の公募事業(平成21年度ものづくり分野の人材育成・確保事業(12,000千円))に採択され、平成21年8月から、平成17年度から実施してきた「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」に引き続き、県内中小企業の技術者の育成を行っている。 ・ 環境防災研究センターは、危機管理部門の事業を推進しており、特に企業防災支援事業においてBCP(事業継続計画)のための企業向け研修会を頻繁に行った。 </p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標
 ○教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を推進する。
 ○中期目標期間中、「行政改革の重要方針」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。その際、全学的な将来構想の実現と部局の発展が調和するように配慮する。
 ○新たな人事考課制度を構築し、本人の成果・業績を適切に給与に反映させる。
 ○事務職員の専門性の向上のため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策					
【20】新規採用教員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図る。		IV		(平成20年度の実施状況概略) 教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図るため、平成21年度より新たに大学院ヘルスバイオサイエンス研究部の医学系分野、栄養学系分野及び医学部・歯学部附属病院の医科診療部門等の准教授と講師に任期制を適用した結果、平成20年度の任期付教員は136名(昨年度：106名)となり、全教員に対する割合が15.6%(昨年度：12.6%)に増加した。以上により、教員の任期制適用は予定していた部局全てで実施された。		
	【20】平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし			(平成21年度の実施状況) 教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図るため、引き続き、教員の任期制を適用した結果、平成21年度の任期付教員は187名(昨年度：136名)となり、全教員に対する割合が21.6%(昨年度：15.6%)に増加した。		
【21】平成17年度を目処に、教員の選考過程の客観性及び透明性を高めるため、個々に選考方針・基準を定め、これを公開する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に大学全体、各部局の教員選考方針及び選考基準を制定し、これを公表した。平成20年度も教員の選考過程の客観性及び透明性を高めるため、引き続き、個々の選考方針及び選考基準を公開している。なお、平成20年度の教員採用数は103名である。		
	【21】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし			(平成21年度の実施状況) 平成21年度も教員の選考過程の客観性及び透明性を高めるため、引き続き、個々の選考方針及び選考基準を公開している。なお、平成21年度の教員採用数は108名である。		
【22】競争的資金等を活用した任期付教員の導入を第一期中期計画期間内に検討する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 競争的資金等を活用した任期付教員の導入の検討については、その資金の使用目的及び資金規模等を踏まえ、個別に任期付教員等の雇用の可否を判断することとしている。平成20年度は、科学技術振興調整費等に係る各プロジェクトにより、任期付教員12名、研究員等19名を採用した。		
	【22】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし			(平成21年度の実施状況) 平成21年度は、競争的外部資金等に係る各プロジェクトにより、任期付教員8名、研究員等28名を採用した。		

○ 適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策	○ 適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策		
【23】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね3%の人件費の削減を図る。		III (平成20年度の実施状況概略) 平成18年度に策定した中期的な人件費削減計画に基づき、平成20年度分の人件費削減計画を年度当初に実行した結果、平成20年度においては、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して2.2%以上の人件費削減を達成した。	
	【23】 平成18年度に策定した人件費削減計画に基づき、着実に人件費削減を行い、平成17年度人件費予算相当額に比較して3.2%以上の人員削減を図る。	III (平成21年度の実施状況) 平成18年度に策定した中期的な人件費削減計画に基づき、平成21年度に計画した人員削減を年度当初に実行した。その結果、平成21年度においては、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比較して3.2%以上の人件費削減を達成した。	
【24】 将来構想を実現するための機動的な人員管理を行うため、学長裁量による人件費枠を確保する。		IV (平成20年度の実施状況概略) 平成16年度から設置している学長裁量ポストについて、平成20年度は前年度より5ポスト増設し、30ポスト分の学長裁量人件費枠を確保した。教育研究成果等は、定期的に状況を報告させて検証し、全てのポストで計画どおりの進捗であることを確認した。なお、この学長裁量ポストによる顕著な成果としては、全学共通教育センターに配置した教員により、学生が自主的に英語に取り組む気風が生まれたこと、また、国際宇宙ステーション実験遂行プロジェクトで配置した教員による宇宙実験計画の予備的地上実験が着実に進行したことなどがあげられる。	
	【24】 学長が機動的な教員配置を行いながら部局の発展を調和させ、全学的な将来構想を実現するため、学長裁量による人件費枠を確保する。	IV III (平成21年度の実施状況) 人的資源の有効利用を図るため、平成16年度から設置している学長裁量ポストについて、平成21年度は前年度より5ポスト増設し、35ポスト確保した。ポストの配置に当たっては、学内公募の上学長裁量ポスト選考会議において選考し、任期付教員を配置して有効に活用している。また、平成22年度の選考に向けて、予定の40ポストに2ポストを増やし計42ポストを確保して、さらに戦略的な活用を図ることとした。教育面では、医療人育成のための取組である大学院生のリトリートで、分野を超えた共同研究を促したり(医療教育開発センター)、FDに関する調査・研究を充実させることによりFD活動が推進され、教育力を高めることに貢献するなど、それぞれに配置効果をあげている。研究面では、JSTやNEDOからの高い評価や特許出願に繋がる研究(ストレスのイノベーション研究)、外部資金の獲得(疾患ゲノム研究センター)など、着実な成果をあげている。	
○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策		
【25】 教員の業績評価システムを平成17年度より試行的に実施する。		IV (平成20年度の実施状況概略) 平成20年度で3回目となる平成19年度分の教員業績評価・処遇制度を実施した。同制度は、実施結果について教員業績審査委員会で検証を行い改善を図っており、今回実施分について検証した結果、制度設計については問題点がなかったが、データ登録時の評価項目の統一的理解を図るため、説明書類の内容の見直しを行うこととした。また、評価結果の公表については、現行の職種別・評価項目別の公表方法に加え、処遇候補者本人にも通知した。	
	【25】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	IV (平成21年度の実施状況) 引き続き、平成21年度で4回目となる平成20年度分の教員業績評価・処遇制度を実施した。	
【26】 教員が潜在的な能力		IV (平成20年度の実施状況概略)	

<p>を發揮しやすいように、平成21年度を目処に、適正な処遇システムを取り入れた弾力的な人事制度の導入を図る。</p>		III	<p>平成20年度で3回目となる平成19年度分の教員業績評価・処遇制度を実施した。同制度は、実施結果について教員業績審査委員会で検証を行い改善を図っており、今回実施分について検証した結果、制度設計については問題点がなかったが、データ登録時の評価項目の統一的理解を図るため、説明書類の内容の見直しを行うこととした。</p>	
<p>【26】教員が潜在的な能力を發揮しやすい適正な処遇システムとして、平成18年度から導入した教員業績評価・処遇制度を実施し、評価結果に基づき適正に処遇する。</p>		III	<p>（平成21年度の実施状況） 平成19年2月導入後、教員業績評価・処遇制度の実施結果については、教員業績審査委員会で検証を行い、次年度分の改善に役立てている。 入力率向上のための方策として、説明会や個人別通知を講じた結果、平成21年度実施した平成20年度分の入力率は、前年度比13.6%増の93.2%であった。 平成20年度分の評価結果に基づく処遇については、12月期の業績手当勤務成績優秀者として132名（全教員の14.1%）、及び平成22年1月昇給の勤務成績が特に良好者として61名（全教員の7.1%）を適切に優遇措置した。</p>	
<p>【27】一定の期間を定め、自由に研究活動に専念できるようにサバティカル制度の導入を検討する。</p>		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） サバティカル制度適用者は、教授1名（5月26日～8月31日、米国ウェイクフォレスト大学）及び助教1名（9月2日～2月27日、加国トロント大学）である。</p> <p>（平成21年度の実施状況） サバティカル制度適用者は、平成21年度はいなかった。</p>	
<p>【28】教員の兼職及び兼業に関するガイドライン等は、これを公開する。</p>		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 教員の兼業兼職に関するガイドラインとして、文部科学省「21世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム事業」で作成した「利益相反マネジメントのための事例解析集」を活用しやすくするため、平成20年度は事例解析集の体系図を作成する等の見直しを行い運用機能の向上を図った。なお、平成20年度の兼業に係る利益相反審査件数は13件であった。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 教員の兼業兼職に関するガイドラインとして、「利益相反マネジメントのための事例解析集」、「徳島大学利益相反ポリシー」、「徳島大学の知的財産ポリシーおよび利益相反ポリシーに関するQ&A」等を公開し、活用を引き続き図っている。なお、平成21年度の兼業に係る利益相反審査件数は、17件であった。</p>	
<p>【29】事務職員については、平成20年度を目処に、新たな人事考課制度を導入し、給与への反映及び人材育成に活かす。</p>		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 人事考課制度を適正に運用するため、考課能力の向上を目指した人事考課者研修（8月）を実施した。 10月実施の業績考課の結果は12月期業績手当の勤務成績優秀者の選考に係る参考資料として、能力考課及び姿勢考課の結果は平成21年1月昇給の勤務成績良好者の選考に係る参考資料としてそれぞれ活用した。また、考課結果のフィードバックにより、上司と部下のコミュニケーションによる人材育成につながった。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 平成21年度人事考課を実施し、10月実施の業績考課の結果は12月期業績手当の勤務成績優秀者の選考に係る参考資料とし、能力考課及び姿勢考課の結果は1月昇給の勤務成績良好者の選考に係る参考資料としてそれぞれ活用した。</p>	
<p>○ 外国人、女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p>	<p>○ 外国人、女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p>			
<p>【30】真に職務について優れた人材を採用することを心がけ、国籍、性別、ハンディキャップ等の差別を排除し、教員公募時に応募を積極的に呼びかける。</p>			<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度も引き続き、教員公募に係る募集要項に「国籍、性別及びハンディキャップ等による差別を排除し、真に優秀な人材を採用すべく、公正な選考を行います。」と明記しており、本学の姿勢をアピールする等、積極的な応募を呼びかけた。 このような取組から、平成20年度の女性教員及び外国人教員の比率は16.2%、1.8%（平成16年度：13.6%、1.3%）と毎年着実に増加している。</p>	

	<p>【30】平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 公正な教員選考を実施する取組として、真に優れた人材を採用するため、国籍、性別、ハンディキャップ等による差別を排除する旨を、教員公募時に積極的に呼びかけた結果、平成21年度の女性教員及び外国人教員の比率は、16.5%、2.0% (平成16年度：13.6%、1.3%) となっており、差別を廃止した透明性のある公正な教員選考を行うことは定着している。</p>	
<p>○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p>	<p>○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p>			
<p>【31】事務職員の採用は、原則試験採用によることとし、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会が行う国立大学法人等職員の統一採用試験合格者に対して第二次試験を行った上採用する。</p>	<p>【31】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度も引き続き、中国・四国地区合同による統一採用試験及び徳島地区3機関合同による第二次試験を行い、事務職員17名、技術職員1名の採用内定を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 平成21年度も引き続き、中国・四国地区合同による統一採用試験及び徳島地区3機関合同による第二次試験を行い、事務職員13名、技術職員5名の採用内定を行った。 受験者のニーズに応えるべく、第一次試験地については平成17年度から引き続き、徳島大学を試験地の一つとしている。また、第二次試験前に実施する合同説明会において「先輩職員とのフリートーク」や「個別説明会」を設けるなど、優秀な人材確保のための努力を続けている。</p>	
<p>【32】専門性の高い職種については、選考採用により人材を確保する。</p>	<p>【32】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度は、食品の臨床試験、がん登録、施設の整備・維持保全等の業務を担当する専門性の高い職種において、採用試験や学内からの登用が困難であると判断し、全国公募により事務職員2名、技術職員1名を選考採用した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 専門性が高く、試験採用や学内からの登用が困難な事務職員等については「事務職員等選考採用実施方針」(平成18年12月20日制定)により採用することとしている。 平成21年度は、専門的な技術、国家資格及び経験を必要とする専門性の高い職種において、採用試験や学内からの登用が困難であると判断し、全国公募により技術職員4名を選考採用した。</p>	
<p>【33】教育・研究支援、管理などの専門的事項に関する学内外における研修の実施</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 事務職員等の資質・能力を向上させるため、初任者研修(1回)、英会話研修(初級・中級・上級)(各12回)、パソコン研修(2回)などを継続して実施するとともに、職階別にプレゼンテーション研修、リーダーシップ・マネジメント研修(各1回)、コーチング研修(1回)を実施した。学内での研修・講演会を38回(延べ971名参加)、学外研修は、役員を含め延べ110名の事務職員(技術職員を含む。)を29の学外研修等に参加させた。 なお、研修等の成果、効果については、所属の課長、事務長等にアンケート調査を実施した結果、95.2%が有意義との回答であり、受講者からは「能力が高まった」、「コミュニケーションがよくなった」、「受講者が所属する組織(係等)内の連携がよくなった」との意見が多く寄せられた。</p>	
	<p>【33】事務職員等の資質・能力を向上させるため、引き続き、各分野の専門研修を実施するとともに、学外の研修にも積極的に参加させ、アンケート等によりその成果、効果を検証する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 事務職員等の資質・能力を向上させるため、初任者研修(14名受講)、英会話研修(初級13名受講・中級6名受講・上級3名受講)などを継続して実施するとともに、パソコン研修では、ホームページビルダー(20名受講)、パワーポイント(17名受講)の講習を実施してホームページ作成能力やプレゼンテーション能力の向上を図っている。また、学内での研修・講演会を50回(延べ約790名参加)実施している。 さらに、教育・研究、管理運営、医療技術などの専門的知識を向上させるため、役員を含め、延べ80名の事務職員(技術職員を含む。)を25の学外研修等に参加、出席させている。 パソコン研修受講者へのアンケート調査では、研修全体について「非常に良い」が50%近くあり、「良い」と合わせるとほぼ100%近くの高い評価を得ており、今後の業務に活かせるとの意見が多く、早速ホームページの更新等に活用されている。</p>	
<p>【34】組織の活性化、職員のキャリアアップに資するため、他大学等との人事交</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 組織の活性化、職員のキャリアアップに資するため、引き続き学外機関等との人事交流を積極的に実施した。</p>	

<p>流を行う。</p>	<p>【34】平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>平成20年度は、文部科学省、農林水産省、中国・四国地区及び徳島地区の国立大学法人等と転入・転出合わせて延べ29名に実施したことから人事交流は定着している。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 組織の活性化、職員のキャリアアップに資するため、引き続き学外機関等との人事交流を積極的に実施した。</p> <p>平成21年度は、文部科学省、農林水産省、中国・四国地区及び徳島地区の国立大学法人等と転入・転出合わせて延べ19名に実施した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○役員等を直接支援する機動的な事務組織を構築し、大学運営の企画立案等に参画する体制をとる。また、職員配置についても見直しを行う。
 ○企画立案機能を強化する。
 ○研修の充実に努め、また、計画的な人材育成を行い、事務職員の専門性と企画立案能力の向上を図る。
 ○事務の一層の集中化、情報化等により、事務処理の簡素化、迅速化を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○ 事務組織の編成の見直しに関する具体的方策						
【35】 学長補佐体制の充実の一環として、学長秘書部門を設ける。		III		(平成20年度の実施状況概略) 学長補佐体制を充実するため設けた秘書部門は、順調に機能している。		
	【35】 平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし			(平成21年度の実施状況) 学長補佐体制を充実するため設けた秘書部門は、引き続き、順調に機能している。		
【36】 運営の機動性・迅速性を図るため、各理事の担当業務に合わせた事務組織を編成する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 事務組織の運営の機動性・迅速性が図られているかを検証するため、事務組織の課題・意見及びアウトソーシングの可能性等に関する書面調査、担当部長、課長、事務長を対象としたヒアリングを実施し、総合的に分析・検証を行った結果、次の組織再編を平成21年度から実施することとした。 ・ 学長裁量経費の総括を財務課で一元管理し機動的運用を強化 ・ 産学連携・研究推進課に研究企画係、国際課に国際企画係を新設し機動力の向上		
	【36】 第二期中期目標期間を見据え、事務組織の見直しを検討・実施する。	III		(平成21年度の実施状況) 事務組織の見直しを検討した結果、次の組織改編を実施した。 ・ 平成21年4月から産学連携・研究推進課に研究企画係を、国際課に国際企画係をそれぞれ新設して機動力の向上を図った。 ・ 学務課を改編して、平成22年4月から教育支援課及び学生生活支援課の2課体制とし、学生支援体制の強化を図ることとした。		
【37】 部局等の事務組織については、当該部局長等の指揮の下に部局等の職務を直接支援する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に、人事、会計、研究協力、施設関係業務を事務局に一元化し、学部等の事務について、学部固有の庶務、予算及び教務関係事務を中心に、部局長の職務を直接支援する体制とした。 平成17年度は、附属病院長の経営機能の向上を図る観点から、事務局財務部蔵本会計事務センター第三調達係を附属病院企画経営課調達係として移行し、病院の調達機能を強化・支援する体制とした。これらの部局等の事務組織は、平成20年度も効率的に機能している。		
	【37】 平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし			(平成21年度の実施状況) 部局等の事務組織は、平成21年度も効率的に機能している。		
○ 職員配置の見直しに関する具体的方策	○ 職員配置の見直しに関する具体的方策					

<p>【38】事務組織の業務に関する点検・評価を実施し、人員配置の見直しに努める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 課(室)内の適正な人員配置ができていないかを検証するため、書面調査及び当該部長、課長、事務長を対象としたヒアリングを実施した結果、柔軟な人員配置は従来の部課内での対応で可能であると判断した。なお、当該部署の責任者の判断により対応ができないものは事務局長の判断に委ねるものとした。 平成21年度からの人員配置の見直しとして、学務部での専門職員制度の順次廃止、研究国際部の研究企画係及び国際企画係の新設、医学・歯学・薬学部等事務部の予算事務、資産事務を集約し、予算係及び資産係の新設等を行うこととした。</p>	
	<p>【38】第二期中期目標期間を見据え、業務に関する点検・評価を実施し、人員配置の見直しを行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 第二期中期目標期間を見据え、平成21年4月1日付けで業務内容に応じた事務組織の見直しを行い、それに伴う人員配置を行った。この見直しによる業務の効率性、実効性等を検証するため、組織等を見直しを行った事務部署を中心に平成22年1月6日に点検・評価の調査を実施した。 また、1月に実施した点検・評価の内容及び第二期中期目標期間の新執行部体制を踏まえ、組織見直し対象部課にヒアリング(平成22年2月4日)等を実施した。 さらに、それらの検討結果を踏まえて第二期中期目標期間を見据えた事務組織及び人員配置の見直しを行った。</p>	
<p>【39】企画立案業務、教育研究支援業務等を行う部署についてはチーム制を導入し、業務の効率化を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) チーム制については、業務の効率化を図るために必要に応じて導入することとし、学務課(平成17年度)、病院総務課(平成18年度)、病院医事課(平成19年度)に導入した結果、業務の平準化と効率化において一定の効果を図ることができた。 なお、事務組織の見直しヒアリングの結果、その他の部署にチーム制の導入は特に必要と認められなかった。</p>	
<p>○ 企画立案機能の強化に関する具体的方策</p>	<p>○ 企画立案機能の強化に関する具体的方策</p>		<p>(平成21年度の実施状況) チーム制を導入した学務課、病院総務課、病院医事課においては、引き続き、業務の平準化と効率化において、一定の効果が図られた。</p>	
<p>【40】大学運営及び経営に関する組織を置き、企画立案機能の強化を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 企画立案機能の強化を図る組織として設置した、事務局企画・評価課と附属病院経営企画課は、引き続き、企画立案の業務を遂行し、成果をあげている。</p>	
<p>○ 事務職員の専門性と企画立案能力の向上に関する具体的方策</p>	<p>○ 事務職員の専門性と企画立案能力の向上に関する具体的方策</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 企画立案機能の強化を図る組織として設置した、事務局企画・評価課と附属病院経営企画課は、引き続き、企画立案の業務を遂行し、成果をあげている。</p>	
<p>【41】平成17年度に、専門研修充実のため、研修成果を点検し、研修内容の見直しに努める。また、海外派遣研修を積極的に実施する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 研修アンケートの結果から研修の改善を図るため、「学内における様々な分野の仕事を経験したい。」という希望に応え、学内派遣研修を実施し、3名を希望部署に配置して新たな業務を経験させた。また、パソコン研修においては、開催希望の多かった「ホームページビルダー」の研修を実施した。 パソコン研修受講者のアンケート結果では、研修全体について回答の90%が良い評価であり、「分かりやすくするためになる研修であり、実際のホームページ作成に役に立つ」等の意見が多かった。また、所属の課長、事務長等に対するアンケート調査においても、パソコン研修は有意義であるとの意見があった。</p>	

	<p>【41】 事務職員の資質・能力を向上させるため、研修内容や開催時期などの見直しを行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> パソコン研修において、アンケート等により開催希望の多かったホームページ作成関係として「ホームページビルダー」(20名受講)の研修を実施し、また、プレゼンテーション能力を高めたいとの要望から、「パワーポイント」(17名受講)の研修を実施した。 国際感覚を有する幅広い人材育成のため、学術交流協定締結や日本留学フェアへの参加、海外の大学視察などの海外研修(21名参加)を実施した。 パソコン研修受講者へのアンケート調査では、研修全体について「非常に良い」が50%近くあり、「良い」と合わせるとほぼ100%近くの高い評価を得ており、今後の業務に活かせるとの意見が多く、早速ホームページの更新等に活用されている。 	
<p>【42】 文部科学省の短期転任制度等を活用し、計画的に派遣することを検討する。</p>	<p>【42】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>事務職員の能力を向上させるため、平成20年度は、文部科学省大臣官房政策課情報化推進室へ1名を派遣した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>事務職員の能力を向上させるため、平成21年度は、文部科学省国立大学法人支援課へ1名を派遣した。</p>	
<p>【43】 中長期的な人事管理計画を個々に策定し、スペシャリストを育成する。</p>	<p>【43】 事務職におけるスペシャリストを育成するため、引き続き、各分野の専門研修を実施するとともに、中・長期的な人事計画に基づき、職員の専門性を考慮した人事配置に努める。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>事務職におけるスペシャリストの育成及び専門性を配慮した配置について、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学務系事務職員のスペシャリストを育成するため、SD研修(第1回：9月19日、参加者12名、第2回：9月26日、参加者20名)を実施した。 職員の専門性を考慮した人事配置については、平成20年度の人事異動で英会話能力を必要とする国際課と医学・歯学・薬学部等学務課に海外研修経験者を、産学・連携研究推進課に産学交流により徳島県商工労働部での2年間の研修を修了した者をそれぞれ配置した。 病院においては、食品の臨床試験、がん登録等の医療関係事務を担当させるため、全国公募により専門的能力を有する者を選考採用して配置した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務知識及びスキルアップを図るため、文部科学省、大学評価・学位授与機構及び日本学術振興会へ平成21年4月から各1名派遣研修を実施した。 学務系事務職員のスペシャリストを育成するため、SPOD(戦略的産学連携支援事業)に関連して、就職支援に関するSD研修(40名受講)を実施した。 IPA情報セキュリティセミナー(4コース、198名受講)や契約担当者実務研修(知的財産関係、週1回実施(29回、延べ143名受講))を実施し、各分野のスペシャリストを育成している。 国際感覚を有する幅広い人材育成のため、学術交流協定締結や日本留学フェアへの参加、海外の大学視察などの海外研修(21名参加)を実施した。 職員の専門性を考慮した人事配置では、平成21年4月の人事異動で海外事務研修経験者や新規採用者のうちTOEIC高得点者を国際課に配置するとともに、秘書課法規係には規則等の制定改廃経験者を、財務部には簿記資格取得者を配置するなど、課別人事管理計画に配慮した。また、平成21年5月には、施設マネジメント部に建築士資格保持者を選考採用し、配置した。 	
<p>○ 業務の合理化及び効率化に関する具体的方策</p>	<p>○ 業務の合理化及び効率化に関する具体的方策</p>			
<p>【44】 事務情報化の推進に関する具体的方策</p>	<p>【44】 事務情報化の推進に関する具体的方策</p>			
<p>【44-1】(7) 平成16年度に、事務情報化についての実施計画を策定し、その後、計画に基づき、事務情報化を推進する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>事務情報化推進計画の見直し及び整備、情報セキュリティに関する意識の向上について、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の利便性の向上を図るため、事務情報化推進計画に基づき、人事給与統合システムに給与実態調査データ生成等の機能を追加するなど、実施可能なものから事務の効率化・省力化を推進した。 現行汎用システムに替わるシステムについても導入時期の変更を行うなど、現状に即した計画の見直しを図った。 	

		III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の情報セキュリティに関する意識の向上を図るため、「情報セキュリティセミナー」(12月17日、参加者：延べ135名)を開催した。 	
<p>【44-1】(ア) 事務情報化推進計画に関する実施計画に基づき、引き続き事務情報化を推進するとともに、事務情報化の推進状況を検証し、第二期中期計画期間における事務情報化推進計画について検討する。また、情報セキュリティに関する意識の向上を図る。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二期中期目標期間における事務等の効率化、合理化を推進するため、第二期の事務情報化推進計画(案)を策定した。 ・ 職員等の情報セキュリティに関する意識の向上を図るため、平成21年9月10日及び11日に「情報セキュリティセミナー」を開催し、延べ198名の参加者があった。 	
<p>【44-2】(イ) 平成20年度までに、事務用データ等の共有化及びデータベース化についての実施計画を策定し、その後、計画に基づき、人事、会計、教務等の事務処理の効率化を推進する。</p>	<p>【44-2】(イ) 平成20年度に策定した実施計画に基づき事務用データ等の共有化及びデータベース化を実現する「事務情報共有データベース」を整備する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>人事、教務等の所在情報を共有化するためのパイロットシステムを構築し、検証を行った結果、事務情報をより効果的に活用できるように、電子化された事務文書などを蓄積・管理できる機能を追加した事務情報共有データベースの導入・実施計画を策定し、平成21年度に導入する予定である。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>事務用データ等の共有化及びデータベース化を実現するため、学内情報流通基盤整備の一環として「電子書庫システム」を導入し、事務情報共有データベースの整備を行った。</p>	
<p>【44-3】(ウ) 四国地区国立学校法人の事務情報化の連携・協力を図り、地区の拠点として事務情報化を推進する。</p>	<p>【44-3】(ウ) 四国地区国立大学法人各校と事務情報化の連携・協力を図るとともに全国の情報化推進情報を提供して、地区の拠点として事務情報化を推進する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>四国地区国立大学法人の拠点校として、事務情報化の推進のため、連携・協力及び情報提供について、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人等情報化推進協議会(全国協議会)(5月20日、2月26日)において、四国地区の代表として議事運営に参画した。 ・ 議長校として四国地区国立大学法人等情報化推進協議会(7月15日、3月10日)を主催し、各機関に共通な課題等についての意見交換を行うとともに、全国協議会等の情報を提供し情報化推進に取り組んだ。 ・ 財務会計システム(GLOVIA)ユーザー連絡会の幹事校として、平成20年7月10～11日に会議を主催した。また、アンケート調査等により実情を把握しベンダーへの要望等を行った。 ・ 人事給与システム(UPDS)ユーザー連絡会(11月17日)の幹事校として、会議の企画に参画した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>四国地区国立大学法人の拠点校として、事務情報化の推進のため、連携・協力及び情報提供について、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年5月19日及び平成22年2月19日開催の国立大学法人等情報化推進協議会「全国協議会」に四国地区の代表として議事運営に参画し、その役割を担っている。 ・ 平成21年7月9日及び平成22年3月10日に中国地区・四国地区国立大学法人等情報化推進協議会を主催し、各機関に共通な課題等についての意見交換を行うとともに、全国協議会等の情報を提供し情報化推進に取り組んでいる。 	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- ① 推進機構活動による教育、研究、社会連携の活性化
教育実践推進機構、研究連携推進機構、社会連携推進機構により、教育、研究、社会貢献の分野で長期的、戦略的な展望を持って、一元的に事業を展開し、施設の共用化、共用研究機器の推進、パイロット支援事業、環境防災研究センター等各種センターの設置、自治体等との連携事業推進、タウンミーティング等の企画運営、各種指針・ガイドラインの作成等を行い、学長のブレイン的な存在となっている。
- ② 外部有識者の活用
他大学の理事を管理担当理事（常勤）に、また、民間企業の部長を経営担当理事（常勤）に登用するとともに、各部局においても副学部長等に公認会計士等の財務・経営、国際交流に関する専門的な知識や経験を有する者を積極的に登用し、大学運営に効果を発揮している。

【平成21事業年度】

- ① 男女共同参画の推進
 - ・ 男女共同参画の推進に向けて、平成21年4月1日に総務部人事課に男女共同参画室(室長(人事課課長補佐兼任)1名、専門職員1名)を設置し、全学の女性研究者を中心とした「女性研究者等支援プロジェクトチーム」を立ち上げた。
 - ・ 全学をあげて男女共同参画を推進するため、平成21年12月1日に5項目の基本方針からなる徳島大学男女共同参画宣言を制定した。
- ② 教育研究組織の見直し等
 - ・ 総合科学部及び大学院人間・自然科学研究科を改組し、大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部及び大学院総合科学教育部を設置した。
 - ・ 大学院総合科学教育部に博士後期課程を設置した。これにより全学部に博士課程・博士後期課程が設置された。
 - ・ 大学病院の経営基盤の強化を図るため、医学部・歯学部附属病院を平成22年4月1日から部局化して大学直轄体制とすることを決定した。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

- 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- ① 学長から各理事へ重点課題取組指示
毎年度当初に学長から各理事へ重点課題取組の指示を行い、各理事は課題解決に向け、その対応を図った。
- ② 教育、研究、社会連携、情報化の4分野の全学的な推進機構の設置
本学の管理運営を効果的・効率的に実施するため、教育、研究、社会連携、情報化の4つの分野にそれぞれ教育実践推進機構、研究連携推進機構、社会連携推進機構、情報化推進機構を設置した。この機構の設置により今まで部局が個別に推進していたものを分野ごとに一元的に事業を推進することとし、長期的、戦略的な展望を持って、様々な課題解決に向けて全学的に動くことができるようになった。なお、各機構の機構長は、学長である。
- ③ 学部等の管理運営体制の改善
各学部、各研究部及び附属病院に副学部長又は副病院長等を配置し、学部長等がリーダーシップを発揮しやすい体制に整備した。特に医学部及び附属病院においては、外部から財務関係経験者を招聘し、財務・経営に関する専門的な支援を得ることとした。

【平成21事業年度】

- ① 学長から各理事へ重点課題取組指示
平成21年度には、学長から各理事へ主に次の重点課題取組の指示を行い、各理事は課題解決に向け、その対応を図った。
 - ・ 第2期中期目標・中期計画の策定一個性を活かした目標の設定 等
 - ・ 就職支援一不況下の就職先の確保 等
 - ・ 知的クラスター(第2期)の採択に向けて 等
 - ・ 男女共同参画の推進一女性の幹部教職員への登用 等
 - ・ 第2期の病院の赤字対策 等

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

① 教職員の効果的配置

教職員の諸活動、ひいては組織の活性化を図るため、次のような人事の活性化策を実施した。

a 学長裁量ポストの確保

平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部署に定員供出を割り振ること等により、学長裁量ポストを設置した。このポストは大学の教員等の任期に関する法律に基づく3年のプロジェクト型任期付ポストとして、機動的に人員配置を行うことにより、中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施を行うことを目的としており、有効に活用するとともに教育研究成果等を定期的に報告させて効果を検証している。

(学長裁量ポスト数) 平成16年度：11ポスト→平成20年度：30ポスト

b 任期付教員の任用

教員の流動性を高め、教育・研究の活性化を図るために、平成19年度以降新たに採用する助教全員に任期制を適用することとした。また、平成20年度より新たに大学院ヘルスバイオサイエンス研究部の医学系分野、栄養学系分野及び医学部・歯学部附属病院の医科診療部門等の准教授と講師に任期制を適用した。

(任期付教員数) 平成16年度末：35名→平成20年度末：136名

c 寄附講座を設置

平成18年度に2つの寄附講座を設置した。

大学院ソシオテクノサイエンス研究部では、日亜化学工業(株)からの寄附金により、ナノマテリアルテクノロジー講座(寄附講座)を設置し、任期付教員3名を配置した。

大学院ヘルスバイオサイエンス研究部では、大鵬薬品工業(株)からの寄附金により、腫瘍内科学分野(寄附講座)を設置し、任期付教員3名を引き続き配置した。

d 成果の評価・検証

学長裁量教員及び任期付き教員に教育研究成果等を年1回報告させることとし、その成果を評価・検証を行った。

② 人件費削減の推進

平成18年度に人件費削減方策について検討を行い、中期的な人件費削減計画を策定し、それに基づき平成19年度から計画した人員削減をそれぞれの年度当初に実行した。

その結果、平成18年度から、各年度に支出した人件費総額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して目標値(平成18年度0.7%以上、平成19年度1.4%以上、平成20年度2.2%以上)の人件費削減を達成した。

また、平成20年度以降の教員の削減に当たり、教育研究の質の確保に配慮するため、当初の削減計画の一部を見直し、「人件費削減計画(教育研究の直接部門)に係る取扱い等について」を策定した。

③ パイロット事業支援(学長裁量経費：教育、研究、社会貢献)の推進

大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため、学長による事業計画及び成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット事業支援を選定し、重点的に支援経費を配分した。なお、平成16～20年度の間で採択したプロジェクトの中から39件が大型競争的資金(10,000千円以上)獲得に結びついた。

④ 学長裁量経費(間接経費)による効果的な研究推進

毎年度、競争的資金に係る間接経費の70%(平成16年度：95,515千円、平成17年度：84,914千円、平成18年度：202,794千円、平成19年度：255,538千円、平成20年度：286,457千円)を学長裁量経費として確保し、研究執行に係る学内共同利用機器整備・修理、全学的事務補助に配分し、研究基礎の充実に努めた。

また、特許出願の獲得等を強化するため、間接経費を充当し、知的財産本部関係の経費に充てた。その結果、特許出願件数は順調に増加している(平成16年度77件、平成17年度114件、平成18年度121件、平成19年度129件、平成20年度95件)となった。

【平成21事業年度】

① 教職員の効果的配置

平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部署に定員供出を割り振ること等により、学長裁量ポストを設置している。人件費削減を実行しつつ、平成21年度は前年度より5ポスト増設して35ポストを確保した。教育・研究を活性化させるプロジェクト等を学内公募を経て選考の上、プロジェクト等を支援するため任期付で教員を配置した。

教育面では、医療人育成のための取組である大学院生のリトリートで、分野を超えた共同研究を促したり(医療教育開発センター)、FDに関する調査・研究を充実させることによりFD活動が推進され、教育力を高めることに貢献するなど、配置効果をあげている。

研究面では、JSTやNEDOからの高い評価や特許出願に繋がる研究(ストレスのイノベーション研究)、外部資金の獲得(疾患ゲノム研究センター)など、着実な成果をあげている。

教員の流動性を高め、教育・研究の活性化を図るため、平成19年度以降新たに採用する助教全員に任期制を適用している。平成21年度に任期付教員として雇用しているものは187名で、前年度の136名から51名増加しており、全教員に対する割合は15.6%から21.6%に増加した。

② 人件費削減の推進

平成18年度に人件費削減方策について検討を行い、中期的な人件費削減計画を策定し、それに基づき平成21年度においても計画した人員削減を年度当初に実行した。

その結果、平成21年度に支出した人件費総額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して目標値(平成21年度3.2%以上)の人件費削減を達成した。

③ 学長裁量経費の重点配分

各事業年度における年度計画を確実に遂行するため各年度に学長裁量経費を当初配分時に確保しており、平成21年度においては、学長裁量経費497,549千円を予算措置し、戦略的事業費及び教育研究等支援事業費等に重点配分した。

- ・パイロット事業支援(教育, 研究, 社会貢献)として学長裁量経費で、新規10件, 継続16件, 計26件を選定し、平成16~20事業年度と同様に重点的に支援経費(85,500千円)を配分した。
- ・競争的資金に係る間接経費の70%(428,512千円)を学長裁量経費として確保し、平成16~20事業年度と同様に配分し、研究基盤等の充実を図った。また、特許出願の獲得等を強化するため、産学連携推進経費として、受託研究費及び共同研究費の間接経費(53,000千円)を充当し、知的財産本部関係経費に充てた。その結果、平成21年度の特許出願数は71件となった。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

(事務組織等の効率化・合理化)

【平成16~20事業年度】

- a 平成16年度から事務組織を見直し、各理事の担当業務と各部課の対応関係の明確化を図った。
人事, 会計, 研究協力, 施設関係業務を事務局に一元化し、学部等各部局の事務については、学部固有の庶務, 予算及び教務関係事務を中心に、部局長の職務を直接支援する体制とした。これらの事務組織改編に対応した人員配置を見直すとともに、人員削減(削減数13人)を実施し、人員の合理化も併せて実施した。
- b 事務の合理化, 効率化の向上を図るため、平成19年4月から部・課(室)の再編及び強化を行い、次のとおり事務組織を改編した。なお、併せて3人の人員削減を行った。
 - ・情報基盤整備を強化するため、情報部を新設
 - ・学術情報マネジメント課及び学術情報サービス課を学術研究国際部から情報部に移行
 - ・学術研究国際部を産学連携・研究推進課と国際課からなる研究国際部に改編
 - ・情報企画課を財務部から情報部に移行
 - ・附属病院経営戦略室を課に昇格させ、企画経営課を経営企画課と経理調達課とに分割
- c 平成20年4月から給与経理及び共済組合事務を人事課へ移管した。

【平成21事業年度】

平成21年4月に事務局機能・部局機能の明確化, 業務体系・役割分担の明確化など見直しの観点を設定し、事務機能の合理化・効率化を促進した。具体的内容は、各課に企画担当係の新設, 業務(学長裁量経費関係事務等)の一元化, 制度の見直し(学務部専門職員制度の廃止)などの「組織の見直し」及び「人員配置の見直し」, これらに加えて、特に「組織の活性化」に資するためSDを含めた人材育成に重点を置いたものである。(平成21事業年度取組)

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか。

- ・平成21年度の定員充足率は、学士課程108.7%, 修士課程112.5%, 博士課程96.1%と、いずれも文部科学省の充足率基準値を上回っている。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16~20事業年度】

① 他大学及び民間企業から管理担当及び経営担当理事(常勤)等に登用

他大学の理事を管理担当理事(常勤)に、また、民間企業の部長を経営担当理事(常勤)に登用するとともに、経営協議会に経済界, 地方公共団体, 学界等の有識者を委員として参加いただき、また、民間企業の経験者, 公認会計士を監事に招き、大学運営に学外の意見が積極的に反映できるように体制を整備した。このほか、医学部及び附属病院においては、学部長補佐, 副病院長等に外部から財務関係, 国際関係担当として招聘し、財務・経営, 国際交流に関する専門的な知識を活用している。

② 経営協議会における外部有識者の活用状況

経営協議会では、各界の有識者を学外委員としている。審議事項も国立大学法人法に定められたもの以外に、大学運営上の課題について、意見を聴く機会を設ける工夫を行っている。

③ 各部局における外部有識者の活用状況

- ・工学部では、参与会議と外部評価会議を設け、外部有識者の意見を活用し、学部運営の改善を進めている。

【平成21事業年度】

平成21年度も平成16~20年度と同様に次の事項を実施している。

① 他大学及び民間企業から管理担当及び経営担当理事(常勤)等に登用

② 経営協議会における外部有識者の活用

③ 部局における外部有識者の活用

○ 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

平成16年度に、学長直属の組織として監査室を設置し、「国立大学法人徳島大学内部監査規則」を定め、この規則に基づき年度毎に監査計画を立てて、平成16年度4項目、平成17年度7項目、平成18年度8項目、平成19年度8項目、平成20年度8項目の内部監査を実施した。監査時の指摘事項は全て改善措置が講じられている。

また、平成17年度には、「国立大学法人徳島大学事務部自己監査実施要領」を定め、自己監査制度を確立し実施するとともに書面監査を継続実施した。

さらに、平成19年4月に、学長直属の監査室に室員2名に加えて監査室長1名を配置し、大学運営・経費管理に係る監査体制の強化を図った。

① 四者協議会の開催

四者協議会は、理事（管理担当、経営担当）、監事、監査室、会計監査人により年2回開催し、会計監査人による監査内容及び監査結果について報告を受けるとともに意見交換を行っており、監査結果を適切に大学運営に反映させるための体制が整備され充実している。

② 会計監査人による監査内容の周知

会計監査人からの指導及び会計監査人への相談に対する回答を受けた場合は、当該部局内において事務担当部長の決裁を受けて部局内の周知を図るとともに、報告を受けた監査室では、監事・学長・理事へ報告することにより監査内容の周知を図り、監査結果を適切に大学運営に反映させた。

③ フォローアップ監査の実施

平成17年度から、内部監査を実施し指摘を行った事項について、年度末にフォローアップ監査を実施し、改善状況を確認するとともに、改善の効果についても調査確認して、適切に運営に反映させた。

④ 監査結果の運営への活用状況

内部監査の監査結果は、その都度学長及び役員会へ報告され、指摘又は指導・助言を受けた部署から改善計画書または改善実施報告書が提出されている。年度末に実施したフォローアップ監査では、その改善状況と定着状況の確認を行い、経営効率の向上、業務の適法性及び妥当性の確保に努めた。

【平成21事業年度】

平成21年度においては、内部監査を次のとおり充実させた。

- 平成21年度監査計画に基づいて、「安全管理体制及び防犯・防災体制」、「放射性同位元素及び毒物・劇物の管理」、「科学研究費補助金等」をはじめ6項目の实地監査を実施した。
- これらに加えて、特命監査として「大学入試センター試験実施経費」に関する实地監査を実施した。
- 毎月、「寄附金」及び「交際費」に関する書面監査と、事務部署が相互に行う自己監査を実施した。
- 監査の結果、特に問題となる重大な事項は見受けられなかったが、軽微な不備への指摘事項等に対して、被監査部局から改善計画書及び既に改善が図られた際には改善実施報告書が提出されている。指摘等を行った事項については、年度末に実施したフォローアップ監査においてその改善状況と定着状況の確認を行った。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

① 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

- 平成17年度から、教員公募の募集要項に「国籍、性別及びハンディキャップ等による差別を排除し、真に優秀な人材を採用すべく、公正な選考を行います。」と明記して本学の姿勢をアピールし、積極的な応募を呼びかけている。
- 平成19年度に、女性医師の復帰支援のため、又は、出産・育児を両立のため、再教育・研修、柔軟な勤務形態や業務内容等、診療に従事する女性医師の受入体制「徳島大学病院女性キャリア支援制度」を整えた。

② 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

- 育児短時間勤務制度として、小学校に入学するまでの子供の育児のため、勤務時間について、4種類の短時間勤務の形態から選択することができる「育児短時間勤務制度」を平成21年1月1日に導入した。
- ワークライフバランスの推進として、附属病院において、「全ての人が仕事と仕事以外の生活について働き方を調整することで生活の質を高め、仕事にも良い影響を与える」というワークライフバランスの推進を図るため、「WLB支援センター」を設置するとともに、ワークライフバランス推進フォーラム(平成20年度厚生労働省補助金事業)を開催(平成21年1月31日:参加者約400名)した。
- 平成20年度、蔵本地区に「NPO法人徳島大学あゆみ保育園」を設置した。

【平成21事業年度】

① 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

- 男女共同参画の推進に向けて、平成21年4月1日に総務部人事課に男女共同参画室(室長(人事課課長補佐併任)1名、専門職員1名)を設置した。
- 全学の女性研究者を中心とした「女性研究者等支援プロジェクトチーム」を設置し、定期的な会議を開催(6回)して本学における具体的な男女共同参画推進方策の検討を行った。
- 平成21年12月1日に、「徳島大学男女共同参画宣言」を発表した。
- 男女共同参画への意識改革を行うことを目的とした、徳島大学における男女共同参画に関する意識・実態調査を実施(平成21年10月13日～11月2日)し、報告書を取りまとめた。
- 徳島大学男女共同参画シンポジウム「徳島大学キャリアデザインフォーラム-AWA(OUR)STYLE自分らしい働き方」を開催(平成21年12月1日、参加者220名)した。

② 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

平成21年度も引き続き、教員公募の募集要項に「国籍、性別及びハンディキャップ等による差別を排除し、真に優秀な人材を採用すべく、公正な選考を行います。」と明記して本学の姿勢をアピールし、積極的な応募を呼びかけた。女性教員の比率は平成16年度から2.9%増加した。

③ 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

- 平成19年度に導入した「徳島大学病院女性キャリア支援制度」で平成21年度は10名の女性医師を受け入れた。
- 平成20年度に導入した「育児短時間勤務制度」を平成21年度は5名が利用した。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

【平成16～20事業年度】

① 教育研究組織の見直し

大学の機能を高めるとともに、研究大学としての発展を図り、社会等のニーズに対応するため、次の組織を設置、又は見直しを行った。

- a 平成16年度
- 生命科学系諸分野の教員組織を統合し、大学院の重点化を図るため、ヘルスバイオサイエンス研究部を設置するとともに、大学院の教育組織を医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部及び栄養生命科学教育部に改組
 - 創成学習開発センター及び環境防災研究センターの設置
 - 学生支援センターの設置
- b 平成17年度
- 地域共同研究センターとサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを知的財産本部に統合
 - ヒューマンストレス研究センターの設置
 - ラーニングセンターの設置
- c 平成18年度
- 工学部をソシオテクノサイエンス研究部及び先端技術科学教育部に改組
 - 薬学部薬学科（6年制）の設置
 - 大学院保健科学教育部修士課程の設置
 - 国立大学法人では初めての助産学専攻科を設置
- d 平成19年度
- 歯学部口腔保健学科の設置
 - 分子酵素学研究センターを疾患酵素学研究センターへ改組
 - 地域創生センター及びイノベーション人材育成センターの設置
 - 情報化推進機構の設置
- e 平成20年度
- ゲノム機能研究センターを疾患ゲノム研究センターへ改組
 - ヒューマンストレス研究センターをストレス栄養科学教育研究センターへ改組

【平成21事業年度】

① 教育研究組織の見直し

- 総合科学部及び大学院人間・自然科学研究科を改組し、大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部及び大学院総合科学教育部を設置した。
- 大学院総合科学教育部に博士後期課程を設置した。これにより全学部に博士課程・博士後期課程が設置された。
- 大学病院の経営基盤の強化を図るため、医学部・歯学部附属病院を平成22年4月1日から部局化して大学直轄体制とすることを決定した。

② 「第2期中期目標・中期計画期間における組織改革計画」の策定

- 「文部科学大臣通知「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」等を踏まえ、第2期中期目標・中期計画期間における大学の継続的・安定的な運営のため、業務のさらなる効率化が求められていることから、「学長、理事による組織改革検討会」を立ち上げ、各部局から提案のあった組織改革（案）についてヒアリングを行い精査し、「第2期中期目標・中期計画期間における組織改革計画」を策定した。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

① 研究連携推進本部会議の活動

平成17年度に「徳島大学研究連携推進機構」内に「研究連携推進本部会議」を設置した。本部長（研究担当理事）はじめ各学部から選出された企画推進員等が、月1～2回会議を開催し、研究組織活性化に向け次のような取組を行った。

- ・ 大型競争的資金の獲得を目的として組織された研究組織等に対する研究支援（研究期間3年以内、配分研究経費：総額20,000千円から30,000千円）
- ・ 研究共用施設有効利用に関するマネジメントの確立
- ・ 研究設備マスタープランの策定
- ・ 研究設備機器の共有化、共用化の推進
- ・ 若手研究者の育成

② パイロット事業支援（学長裁量経費：研究）の推進

大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため、学長による事業計画及び成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット事業支援を選定し、重点的に支援経費を配分した。

③ 学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進

毎年度、競争的資金に係る間接経費の70%（平成16年度：95,515千円、平成17年度：84,914千円、平成18年度：202,794千円、平成19年度：255,538千円、平成20年度：286,457千円）を学長裁量経費として確保し、研究執行に係る学内共同利用機器整備・修理、全学的事務補助に配分し、研究基礎の充実を図った。

④ 研究共用施設の創出

本学の研究スペースを有効活用し、かつ学際的・総合的分野の研究連携スペースを確保する目的で研究共用施設を創出した。また、研究共用施設を利用する研究者に、施設利用の責任と使命感を醸成し、部局の研究環境の整備と本学の研究発展に寄与するため、平成17年度に「徳島大学の施設使用料に関するガイドライン」を策定した。

⑤ 設備マスタープランの策定

本学の研究設備の現状と研究設備の課題を分析し今後の重点的な学術研究を推進するため、平成17年度に策定した「学術研究設備整備計画」を平成18年度に「設備マスタープラン」として改訂を行った。

⑥ 若手研究者表彰制度

若手研究者の研究能力を向上させ、若手研究者が自立して研究できる環境を整備するため、平成18年度から、優れた研究成果をあげ、将来が期待される若手研究者から毎年5名程度の者を学長が表彰し、学長裁量経費から1名につき研究支援経費（1,000千円）を措置している。

【平成21事業年度】

研究推進のための取組として次のことを行った。

① パイロット事業支援プログラム（研究支援事業）

本学における学術・研究の充実と活性化を図るため、大型競争的資金の獲得を目的として組織された研究組織を育成・支援し、パイロット的大型研究の振興を図ることを目的として実施した。平成21年度は、新規3件、30,000千円、継続5件、25,000千円、計55,000千円を配分した。

② 学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進

競争的資金に係る間接経費の70%（平成21年度：428,512千円）を学長裁量経費として確保し、研究支援経費、研究環境等整備経費及び事務管理経費に配分し、研究基礎の充実を図った。

③ 若手研究者学長表彰制度

平成21年度は、5名に5,000千円（各1,000千円）を研究費として支援した。

④ 糖尿病臨床・研究開発センターの設置

徳島県民の深刻な糖尿病関連疾患対策に大学附属病院の複数診療科が連携して応え、同時に部局横断連携・学外連携・グローバル連携に基づく糖尿病研究開発及びその臨床研究へのトランスレーショナルリサーチ、糖尿病専門医療人・研究者人材育成等を包括的・総合的に実施展開するため、徳島大学の全学的なセンターとして糖尿病臨床・開発研究センターを設置した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

① 平成19年度指摘事項：「文理工の融合・連携を視野に入れつつ平成20年度からの大学院重点化計画を作成する」については、事実上、平成21年度からの実施に向けた計画となっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」

指摘事項への対応：文理の融合・連携を視野に入れた総合科学部の改組及び総合科学教育部（博士前期課程・後期課程）を平成21年4月に設置した。さらに、総合科学部を重点化した大学院の教員組織として、大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を平成21年4月に設置した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○積極的に外部資金導入を図るとともに、自己収入の確保に努める。特に附属病院収入は、大学運営の基幹となる収入源であるため健全でかつ継続的な収入の確保に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
○ 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策	○ 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策					
【45】より多くの外部資金及び自己収入を獲得するために、科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金、共同研究等に関して情報の収集・提供及び各セグメントに対する指導に努める。	/	III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>外部資金及び自己収入の獲得を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の採択件数を増加させるため、平成17～19年度、連続して未申請又は不採択になった要因等の分析及び全学の研究者を対象に「科学研究費補助金未申請理由・不採択要因アンケート調査」を行った。さらに、申請に向けた対策として、今年度は学内申請書類審査体制の強化、採択実績の豊富な教員による個別指導を行った。 日本学術振興会事業部研究助成二課から講師を招き、平成21年度科学研究費補助金公募説明会(10月1日)を常三島キャンパスで実施し、蔵本キャンパスにはライブ配信を行い、2会場合わせて224名の参加者があった。 附属病院における今年度の新規治験契約数は15件(平成20年度契約金額58,660千円、平成19年度21件44,777千円)で、厚生労働省による治験拠点病院の評価項目である国際共同治験が増加し3件の契約に至ったほか、医師主導の治験に関しても1件が開始に至り、2件が稼働している。 		
		III		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>外部資金及び自己収入の獲得を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の採択件数を増加させるため、昨年度に引き続き科学研究費等・競争的資金対策検討委員会を開催し、各部署毎の検討状況や取組状況について意見交換を行った。また、平成21年9月28日に日本学術振興会から講師を招き、徳島地区の平成22年度科学研究費補助金公募説明会を開催した。この説明会には、徳島県内の大学、高専から180名の参加者があった。 平成22年度科学研究費応募件数は、623件(前年同期752件)であった。 受託研究件数 144件、982,676千円(前年度:129件、625,554千円) 共同研究件数 169件、285,686千円(前年度:192件、351,434千円) 		
○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策					
【46】「管理会計システム」を導入するとともに病院経営情報等の収集、分析を行い附属病院収入の増収に努める。	/			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成19年度までは部門別(診療科別)原価計算の機能しか有しておらず一面的な分析しかできなかったが、平成20年度に更新した管理会計システムの機能拡充により、部門別(診療科別)原価計算に加え、患者別、疾病別の分析を行うことが可能となった。その結果、これらの分析方法をさらに組み合わせることで、より多面的で詳細な分析データを得ることができ、管理会計システムの有効性の向上を図ることができた。</p>		

	<p>【46】「管理会計システム」の機能向上を図り、さらに病院経営情報等の収集、分析を行い附属病院の経営の改善を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 西病棟開院（平成21年9月）に伴うマスター設定を行った。また、原価計算結果について分析し、分析結果を診療科にフィードバックするとともに、平成20年度と比較し、収益の下がった診療科には個別にヒアリングを実施した。</p>	
<p>【47】建物等保有する資産については、使用収益の許可範囲の見直しを行い、自己収入の増収に努める。</p>	/	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 自己収入の増収を図るため、長期貸付料算定において、平成19年度から建物貸付料、平成20年度から土地貸付料についてもそれぞれ不動産鑑定士の評価額を基に算定することとした。平成20年度の貸付料算定においては、算定額が前年度と比較して増額となった場合の上限額を1.05倍から1.2倍に改正したことにより、平成20年度の長期貸付料収入は前年度に比して1,317千円の増収となった。 広報活動としては、大塚講堂及び長井記念ホールの施設利用案内を本学ホームページに引き続き掲載し、学外者に対する利用促進の周知を図った。 また、しんくら会館の利用促進を図るため、各学部等の非常勤講師担当部署を通じて利用パンフレットを送付する等広報活動による利用促進に努めた結果、対前年度比59千円の増額となった。</p>	
	<p>【47】自己収入の増収を図るため、積極的な広報活動を推進する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 自己収入の増収を図るため、全学的に保有施設の有効活用に取り組むとともに、学内共用施設の利用促進に向けた広報活動も併せて実施した結果、財産貸付料は、前年度と比較し2,214千円の増収となった。主な要因は、県及び市等よりの職員採用試験会場貸付料の増加である。また、新たな取組として、常三島地区において駐車料金を設定し、駐車料金（一台当たり200円）を徴収した。</p>	
			<p>----- ウェイト小計 ----- ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○管理業務の節減を図るとともに、効率的な施設運営を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策	○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策					
【48】 管理業務に係る経費は、全学的な立場から業務を分析し、外部委託、契約方法等の見直しを図り、第一期中期計画の期間中、毎事業年度につき、1%の経費を削減する。	【48】 管理業務に係る経費の節減を図るため、引き続き管理的物品の消費の抑制を実施するとともに、契約方法等の再検証を行う。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 管理業務に係る経費の削減を図るため、削減項目（光熱水料、消耗品費等）における対前年度に対する削減目標値（1.3%削減）を設定し、経費削減に努力した結果、平成20年度は28,864千円（対前年度比1.6%削減）を削減した。 特に実績の上がったものでは、電子複写機賃貸借契約での一般競争契約（43台実施）の導入（2,525千円削減）、蔵本地区ボイラー設備運転監視等保全業務ほか8件の役務及び保全業務について、複数年契約の導入等（16,280千円削減、うち2件は一般競争契約へ移行）契約の見直しを行った。 また、附属病院では、医事業務の委託業務の見直しを行った結果、委託時間を1,426.2時間、金額として1,695千円削減した。		
				(平成21年度の実施状況) 管理業務に係る経費の削減を図るため、削減項目（光熱水料、消耗品費等）における対前年度に対する削減目標値（1.0%削減）を設定し、経費削減に努力した結果、平成21年度は34,692千円（対前年度比2.0%削減）を削減した。削減方策としては、契約上の仕様内容の見直し、複数年契約の導入、一般競争契約への移行等を実施し、電子複写機賃貸借契約を随意契約から一般競争契約に変更したことにより、27,115千円を削減した。また、毎事業年度毎に契約内容等の検証を行うとともに、透明性・公平性・競争性を高めるため、定期的に随意契約及び一般競争契約の契約実績をホームページにより公表している。		
【49】 エネルギー使用の合理化に関する学内体制を整備するとともに、各セグメント毎にエネルギー使用量の削減目標・手法を設定し、エネルギー消費量の削減に努める。	【49】 エネルギーの使用を削減するため、施設の	III	III	(平成20年度の実施状況概略) エネルギーの使用を削減するため、次の取組を行った。 ・ 毎月、各セグメント毎に光熱水使用量の前年度同月比データを作成し、コメントを付して各部署に送付するとともに、各部署ではデータを職員に掲示し周知することでエネルギー使用量削減の注意を呼びかけた。 ・ 蔵本地区及び南常三島地区の主要建物毎の電気の使用状況について、年4回（春夏秋冬）、使用負荷を1週間連続して計測し、データ分析を行って各部署に報告した。 ・ 医学系総合実験研究棟Ⅳ期改修、附属図書館改修、全学共通教育5号館改修では、人感センサー式照明点滅制御システム、省エネ照明器具、高効率変圧器を採用し、附属図書館、大学開放実践センター及び医学部保健学系総合実験研究棟（C棟）では、改修に伴い電気室の統廃合を図った。 ・ 本年度設置給水設備では便所に節水型衛生設備を採用した。 ・ CO ₂ 削減計画の達成状況は、削減目標値10%（平成17～22年度）に対して、平成20年度の単位面積当たりのCO ₂ 排出量は6.3%削減となった。		
				(平成21年度の実施状況) エネルギーの使用を削減するため、次の取組を行った。 ・ 各セグメント毎に光熱水使用量を前年度同月と比較したデータを作成し、毎回コメントを付し		

<p>改善を実施する。また、各セグメントごとに使用量を把握し、構成員に周知することにより、意識向上を図りエネルギー削減に努める。特に電力量については、春・夏・秋・冬ごと（1週間）の時間別使用量を把握し検証する。</p>	<p>III</p>	<p>て啓蒙活動を行った結果、各部局で光熱水の削減が計られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電力使用状況を把握するため、蔵本3箇所の建物及び南常三島2箇所の主要な建物別に、電気室で四季毎に1週間連続した使用負荷の種類毎の平日・土日24時間計測を行い、年間計測終了後はデータ分析結果を各セグメント毎に報告を行い改善を求めた。 総合科学部1号館（南棟）及び医学部保健学系総合実験研究棟（B棟）改修に当たり、共用部分に人感センサーによる照明点滅制御システム、照明器具に省エネ型、給水設備では便所に節水型衛生設備を採用した。また、主要な建物（18棟）においても省エネ型照明器具改修を行った。 附属図書館に太陽光発電設備50KWを設置して削減を計った。 CO₂削減計画の達成状況は、削減目標値10%（平成17～22年度）に対して、平成21年度の単位面積当たりのCO₂排出量は9.4%削減となった。 	
	<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○全学的かつ経営的視点に立ち、大学が保有する資産の効果的・効率的運用を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策	○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策					
【50】施設基礎情報及び施設利用状況と管理運営費を関連させて把握することにより、施設の効率的な運用を図る。	【50】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 施設基礎情報及び施設利用状況を施設マネジメント部共通フォルダー内の施設整備台帳システムに情報を追加しており、効率よく情報を検索できるよう運用している。	/	/
				(平成21年度の実施状況) 施設基礎情報及び施設利用状況を施設マネジメント部共通フォルダー内の施設整備台帳システムに情報を追加しており、効率よく情報を検索できるよう運用している。		
【51】学内の大型機器の共同利用、運用管理を全学的に推進する。	【51】学内の大型機器の共同利用、運用管理を全学的に推進するため、さらに学内周知を行い、共用化を推進する。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 学内の大型機器の共同利用、運用管理を全学的に推進するため、平成20年9月に産学連携推進課のホームページ(研究共用機器部局別一覧)を利用しやすく改善し、研究共用機器の利用促進を図った。その結果、平成20年度の共用機器の稼働率は36.0%(昨年度28.8%)となった。	/	/
				(平成21年度の実施状況) ・ 大型共用機器の共同利用については、ホームページで周知し、さらに申込みを可能としている。 ・ 200万円以上の共用機器使用状況調査を毎年度実施している。対象機器1,487台の使用状況結果は、稼働率39.3%(前年度36.0%)となった。		
				ウェイト小計		
				----- ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(自己収入における増収策)

- 附属病院においては、病院収入の増収のために次の取組を実施した。
- 平成17年度は、診療録管理体制加算、紹介患者加算、GCU4床増床等の新たな施設基準取得、光線力学的治療センター、外来化学療法センター、準無菌治療室等の収入増、医療支援センターによるDPC点数の精査等により、1,247,848千円の増収があった。
 - 平成18年度は、SCU（ストロークケアユニット）における脳卒中ケアユニット入院医療管理料、ハイリスク分娩管理加算、医療安全対策加算等の施設基準を取得した結果、前年度と比較して、診療報酬のマイナス改定にもかかわらず165,585千円の増収があった。
 - 平成19年度は、手術室を2室増室するとともに、施設基準の見直しを実施し、7：1入院基本料への変更、緩和ケア加算、ニコチン依存症管理料算定等を開始した。また、分娩介助料等の改訂、アンチエイジング検診基本コース、美容センターカウンセリング料の設定等私費料金の見直し等を実施し、841,368千円の増収があった。
 - 平成20年度は、平成20年4月の医療法改正後において、PET-CT件数の増加、分娩介助料の料金の改正、アンチエイジング検診基本コースの設置等を実施し、432,771千円の増収があった。

【平成21事業年度】

(自己収入における増収策)

附属病院では、平成21年度は、ベッドコントロールの効率化に伴う稼働率の増加等に伴う増287,000千円、手術件数の増加による増204,000千円、外来化学療法件数の増加による増275,000千円、西病棟開院に伴う差額室の病床変更及び差額室料の改正による増93,000千円等で、前年度から1,083,602千円の増収があった。

2. 共通事項に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

① 経費の節減

a 管理経費削減目標値の設定

一般管理経費の主要節減項目（光熱水料、消耗品費、備品費、印刷製本費及び通信運搬費）について前年度に対する削減目標値（対前年度比17年度1.1%、18年度1.3%、19年度1.4%、20年度1.3%削減）を設定し、経費節減に努力した結果、17年度77,006千円（対前年度比3.9%）、18年度72,086千円（対前年度比3.8%）、19年度26,155千円（対前年度比1.4%）、20年度28,864千円（対前年度比1.6%削減）の節減を図った。

b 経費の削減を図るため契約方法等の見直し

- 毎年度、経費削減のため契約方法等の見直しを行った。
- 平成16年度は、各学部等で分割契約していたものを各地区ごとの一括契約とし、建物清掃業務請負契約などの契約方法の見直しを図った。管理的経費合計額は1,733,000千円となり、前年度に比べて40,000千円（2.3%）削減した。
 - 平成17年度は、単年度契約を複数年度契約（2～3年間）に変更し、経費と契約事務の軽減を図った。附属病院における患者食業務の請負契約を複数年契約（平成18年度から3か年）で行い、約12,000千円の契約コストを節減した。また、公用車の一元管理による共用化でタクシーの利用経費1,115千円を削減した。
 - 平成18年度は、電子複写機賃貸借契約の仕様等を見直し、一般競争契約を行い、前年度に比べて6,846千円を削減した。電話料の支払業務については複数あった業者を一業者との契約に変更し、2,477千円の契約コストの節減及び支払事務の軽減を図った。また、平成19年度保守業務（建物清掃等業務ほか11件）を複数年契約に変更し、事務業務削減と平成18年度契約金額に比して7,402千円の削減を図った。さらに、業務改善提案制度で採択された「大学で使用する印刷物等への広告掲載による印刷経費削減」に基づき、平成18年度から広報誌「徳大広報『とくtalk』」（年間4回発行）に企業等の広告を掲載して年額2,780千円の印刷経費を削減した。医療材料については、SPD導入により、28,670千円の在庫削減を図った。
 - 平成19年度は、電子複写機賃貸借及び保守契約において、更新対象機種39台の仕様等を見直して一般競争を行い、前年度に比べて8,447千円経費を削減した。医療材料については、随意契約から一般競争契約（単価契約）への契約変更を実施し、平成19年度の削減額は合計24,138千円となった。また、医事業務の仕様を見直し、平成20年度の契約に反映させ、前年度と比較して5,229千円を削減した。
- 附属図書館において、電子ジャーナルの購読契約を行うため国立大学図書館協会の電子ジャーナルコンソーシアムに参加し、パッケージ契約を行うことで雑誌単価を低価格で締結した。また、文献検索データベース契約を見直し、平成20年度の契約に反映させ、前年度と比較して1,176千円の削減を図った。
- 平成20年度は、電子複写機賃貸借契約（43台）を一般競争契約に移行し、2,525千円を削減した。蔵本地区ボイラー設備運転監視等保全業務ほか8件の役務及び保全業務について、複数年契約を導入し16,280千円を削減した。医療用消耗品について、553品目の一般競争契約を実施し、16,836千円を削減した。また、特定治療材料について533品目の一般競争契約を実施し4,435千円を削減した。

② 外部資金等の自己収入獲得

- 外部資金等の自己収入の増額を図るため、次の取組を行った。
- 「研究連携推進機構」を強化し、知的財産の管理と活用を一元的に推進するため、地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、産学連携研究企画部を平成17年4月に新たに設置した。

- ・ 科学研究費補助金を含む各種競争的研究資金の一覧、科学研究費補助金ハンドブック等を作成・配付するとともに、科学研究費補助金制度に関する説明会を開催し、教員への啓発、応募への支援を充実した。また、教員への助成金情報を提供するため、平成17年度にデータベースを作成し、ホームページから容易に検索が可能なシステムとして公表した。さらに、研究国際部ホームページ上に、各府省の所管する競争的資金の一覧を公表し、活用を図った。
- ・ 大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため、学長による事業計画書及び成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット事業支援として重点的に配分した。
なお、平成16～20年度の間で採択したプロジェクトの中から39件が大型競争的資金（10,000千円以上）獲得に結びついた。

③ 随意契約について

a 公表について

平成18年8月より、本学の会計規則で定めている随意契約によることができる場合について、業務の公共性及び運用の透明性を確保するため、一定額以上で随意契約を締結したものについては、本学ホームページで公表する旨を規則に盛り込み改正を行った。（平成18年8月契約締結分から）

b 随意契約の見直し

一般競争入札が可能である契約については、平成18年度より仕様等の見直しを行い随意契約から一般競争入札へと移行している。

なお、随意契約によらざるを得ない場合の契約については、当該規則との適合性を複数の者が厳格に確認することにより内部牽制体制を強化し、契約の透明性かつ公平性の確保を図っている。

④ 規制緩和等による貸付料の増加

- ・ 自己収入の増収を図るため、使用許可の相手方及び対象施設、資産の貸付範囲の見直しを行うとともに、学外者等からの貸付依頼を促進するため、講堂等の施設利用案内を徳島大学ホームページに掲載し利用促進の周知を行い増収を図った。
- ・ 特に附属病院においては、患者サービスの向上を図るため貸付施設の見直しを行い増収を図った。
- ・ これらの取組の結果、平成17年度の貸付料は30,491千円で前年度に比べて2,422千円、平成18年度の貸付料は32,675千円で前年度に比べて2,184千円、平成19年度の貸付料は34,080千円で前年度に比べて1,405千円、平成20年度の貸付料は34,369千円で前年度に比べて289千円それぞれ増収となった。

【平成21事業年度】

① 経費の節減

a 管理経費削減目標値の設定

一般管理経費の主要節減項目（光熱水料、消耗品費、備品費、印刷製本費及び通信運搬費）について前年度に対する削減目標値（対前年度比1.0%削減）を設定し、経費節減に努力した結果、平成21年度34,692千円（対前年度比2.0%削減）の節減を図った。

b 経費の削減を図るため契約方法等の見直し

平成21年度は、電子複写機賃貸借契約を随意契約より一般競争契約にしたことにより、27,115千円を削減した。

② 自己収入の増収策

- ・ 全学的に保有施設の有効活用に取り組むとともに、学内共用施設の利用促進に向けた広報活動も併せて実施した結果、財産貸付料は、前年度と比較し2,214千円の増収となった。
- ・ 資金運用については、運営資金と寄附金に区分し、それぞれの余裕金を市場金利、期間等を考慮した運用を行い、61,850千円の運用益となった。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

人件費削減方策について検討を行い、平成18年度に中期的な人件費削減計画を策定した。

平成18年度から毎年度総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して目標値以上の削減が図られている。

平成18年度においては、目標値0.7%以上を削減した。

平成19年度においては、目標値1.4%以上を削減した。

平成20年度においては、目標値2.2%以上を削減した。

【平成21事業年度】

平成18年度に策定した中期的な人件費削減計画に基づき、平成21年度に計画した人件費削減を年度当初に実行した。その結果、平成21年度支出した人件費総額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して目標値3.2%以上の人件費削減を図り、目標を達成した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

- ・ 平成16年度指摘事項：人件費所要額を見通した中期目標期間中の財政計画の策定が求められること

指摘事項への対応：平成18年度において、人件費削減方策について検討を行い、中期的な人件費削減計画を策定した。

また、人件費削減に当たり、教育研究の質の確保に配慮するため、当初の削減計画の一部を見直し、「人件費削減計画（教育研究の直接部門）に係る取扱い等について」を策定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○教育研究及び大学運営に関する評価システムを構築し、評価結果を教育研究の活性化、社会貢献、管理運営の改善見直しなどに反映させる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○ 自己点検・評価に関する具体的方策	○ 自己点検・評価に関する具体的方策					
【52】教育、研究、社会貢献、管理運営などに関して、新しい自己点検・評価システムの構築、第三者による外部評価を行う組織の設置及び評価結果の公表を検討し、絶えず評価システムの点検、見直しを図る。	/	III		（平成20年度の実施状況概略） 教育、研究、社会貢献、管理運営等を組織単位で経年的に点検・評価するため、組織評価の充実策として次の取組を行った。 ・平成19年度のデータ蓄積を行うとともに、組織を評価する一つの指標として教員業績評価結果を活用した。 ・小規模組織については、当該組織の設置目的に沿った活動状況を適切に点検・評価するための固有の評価項目について検討を行い、可能なものから取り入れた。 ・教務システム、人事システム等から一元的に評価データを抽出する情報流通基盤を整備すべく、情報化推進室のWGにおいてパイロットシステムを構築し、試験的な運用を開始した。		
		III		（平成21年度の実施状況） 教育、研究、社会貢献、管理運営等を組織単位で経年的に点検・評価するため、平成18年度から実施している組織評価の改善・充実を図るため、次の取組を実施した。 ・平成20年度のデータ蓄積を行うとともに、データ蓄積に当たっては財務会計システムから財務関連データを直接参照できるようにするなど、データの精度向上を図った。 ・組織評価の実施スケジュールを見直し、組織評価の調査・分析の時期を例年より3月前倒しした。それにより評価結果原案を各組織へフィードバックする期間を確保し、原案に対する各組織の意見、改善方策の聴取を行い、その意見等の内容を組織評価報告書に反映することができた。		
○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策					
【53】中期計画、年度計画の執行状況、達成度の点検評価（自己、外部）を実施し、その結果を次なる計画に反映させるため、マネジメントサイクル（PDCA）を用いた管理運営を行う。	/	III		（平成20年度の実施状況概略） マネジメントサイクルを用いた管理運営を行うため、平成20年度も平成20年10月と平成21年1月に年度計画の達成状況を把握する目的で中間評価を実施した。これにより中期計画及び年度計画の進捗状況を全体的に把握し、達成が遅れている計画においては特に推進を図った結果、計画どおり遂行できた。このほか、総合科学部、歯学部、薬学部、工学部及びヘルスバイオサイエンス研究部でも独自に外部評価を実施した。		
		III		（平成21年度の実施状況） 大学運営の改善に活用するため、平成21年度も平成20年10月と平成21年1月に年度計画の達成状況を把握する目的で中間評価を実施した。なお、1月評価については、評価業務の負担軽減と効率化を図る観点から、10月評価において評価結果が「II」以下であった年度計画（36項目）についてのみ、その後の進捗状況を把握確認するために実施した。達成が遅れている計画の進捗状況		

	ジメントサイクル(PDCA)を用いた管理運営を行う。		の推進が図られた。		
【54】 教員の業績評価システムを平成17年度より試行的に実施する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度で3回目となる平成19年度分の教員業績評価・処遇制度を実施した。同制度は、実施結果について教員業績審査委員会で検証を行い改善を図っており、今回実施分について検証した結果、制度設計については問題点がなかったが、データ登録時の評価項目の統一的理解を図るため、説明内容等の見直しを行うこととした。 また、評価結果の公表については、現行の職種別・評価項目別の公表方法に加え、処遇候補者本人にも通知した。		
	【54】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		(平成21年度の実施状況) 平成21年度で4回目となる平成20年度分の教員業績評価・処遇制度を実施した。この制度は本学に定着している。		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 ○教育活動、研究活動、地域連携の実状、運営状況等については、積極的に情報を発信する。
 ○学内情報の電子化に努め、情報公開のシステム化、迅速化を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策					
【55】大学概要、広報誌、ホームページ等について、社会のニーズに適應した内容に整備し、経営戦略の一端として積極的な情報発信を行う。		IV		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>社会のニーズに適應した情報発信を行うため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日経BPが行った「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」において指摘された点を中心に、トップページのレイアウト等の見直しを行った結果、今年度の同調査において、昨年度に引き続き最も使いやすい大学サイトとして、本学公式サイトが全国国公立大学中1位となった。 ・「2008年度版徳島大学プロモーションビデオ(英語版)」を作成し、本学の英語版ホームページ上で動画配信を行っている。 ・大学概要の見直しを行い、運営組織の説明、教育・研究に関する取組の紹介、学部・大学院、共同教育研究施設等、機構の紹介、卒業(修了)生の進学・就職状況を追加するとともに、写真や図表を多く取り入れ、読む側に分かり易く改善した。 ・徳大広報「とくtalk」平成20年7月号において、保護者アンケートに寄せられた意見を基に、本学の卒業(修了)生の就職・各種国家試験合格状況を掲載した。 		
	【55】社会のニーズに適應した情報発信を行うため、外国語ホームページの充実を図る。	IV	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>社会のニーズに適應した情報発信を行うため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度は、現行の英語ホームページの誤謬訂正を行うとともに、外国語版のホームページを充実することとし、新たに中国語のホームページを作成するための翻訳、内容確認作業等を行い、中国語版ホームページを公開した。 ・徳島大学公式サイトについて、日経BPマーケティング調査で指摘された点を中心に、平成20年度に引き続き、トップページのレイアウト、外部サイトへのリンクマークを学内・学外に差別化、適切なHタグの設定、メインコンテンツへのアクセス等の見直しを継続して行った結果、日経BPが行った「全国大学サイト・ユーザビリティ調査2009/2010」において、最も使いやすい大学サイトとして、本学公式サイトが全国国公立大学中1位となり、平成19年度、平成20年度に続いて3年連続1位の評価を得た。 		
【56】学部・大学院教育のシラバスを学外に公開し、社会からの教育サービスに対するニーズを发掘するとともに、それに対応するシステムを整備する。		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>全学部、全教育部等のシラバスはホームページに掲載し、学外にも公開している。</p>		
	【56】平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし			<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>全学部・全教育部等のシラバスをホームページを通して学外に公開しており、社会からの教育サービスに対するニーズに対応した。</p>		
【57】学生及び学外者を				<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>		

広報委員会の委員等に加え、広報内容の充実を図る。			徳大広報の内容を充実させるため、引き続き、読者モニター（学生、学外者）及びアンケート調査（年4回）を実施している。その結果は、編集に反映させ、常に徳大広報の充実を図るようにしている。	
	【57】平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III	（平成21年度の実施状況） 徳大広報の内容を充実させるため、引き続き、読者モニター（学生、学外者）及びアンケート調査（年4回）を実施している。その結果は、編集に反映させ、常に徳大広報の充実を図るようにしている。	
【58】 本学の基本理念、組織、諸規則、中期目標・中期計画、決算等の内容をホームページで公開する。			（平成20年度の実施状況概略） 引き続き、ホームページ上に本学の基本構想、第一期基本計画、中期目標、中期計画、年度計画・年度評価、自己点検・評価等に加え、「財務に関する情報」、「監査に関する情報」、「役職員の報酬・給与等について」、行動規範、地域連携ポリシー、環境報告書、財務諸表を掲載し公開している。	
	【58】平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III	（平成21年度の実施状況） 引き続き、ホームページ上に本学の基本構想、第一期基本計画、中期目標、中期計画、年度計画・年度評価、自己点検・評価等に加え、「財務に関する情報」、「監査に関する情報」、「役職員の報酬・給与等について」、行動規範、地域連携ポリシー、環境報告書、財務諸表を掲載し公開している。	
【59】 教育システムや研究活動について、学生、卒業生、社会からの要望等を取り入れて教育研究活動の改善につなげるフィードバックシステムを構築する。			（平成20年度の実施状況概略） 自己点検・評価委員会から報告のあった「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」に基づき、指摘された「学生が自学自習に励む措置を講ずること」に対し、大学教育委員会で小テスト・課題レポートを課すなどの教育改善計画を立案・実施した。 また、大学教育委員会は、自己点検・評価委員会に対し、年度末に次期の検証にフィードバックするため、教育改善実施状況及び成果・効果の達成度を報告することで、PDCAサイクルを完成させている。	
	【59】平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III	（平成21年度の実施状況） 平成20年度に自己点検・評価委員会が学生アンケートを実施し、大学教育委員会に提供された「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」において、「学生が自学自習に励む措置を講ずること」が提言された。これを受けて、各学部・大学院において教育改善計画を立て、その実施状況と成果・効果が3月の大学教育委員会に報告された。	
【60】平成16年度に、情報公開に関するガイドラインを作成する。			（平成20年度の実施状況概略） 平成16年度に作成した情報公開に関するガイドラインに沿って、平成20年度は適正に3件の情報公開を実施した。	
	【60】平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III	（平成21年度の実施状況） 平成16年度に作成した情報公開に関するガイドラインに沿って、平成21年度は適正に7件の情報公開を実施した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(評価の充実)

- ① 評価情報分析センターの設置：自己点検・評価のデータの収集・分析及び評価方法の研究を実践的、総括的に行う組織として平成18年4月に設置した。
- ② 法人評価：10月及び1月に年度計画の達成状況を把握する目的で学内で実施した。年度途中で進捗状況に不備等がある場合は、役員及び自己点検・評価委員会からコメントを付して達成を促している。なお、法人評価の結果は年度末に取りまとめを行い、業務実績報告書の作成に活用している。
- ③ 認証評価：平成18年度に大学機関別認証評価を国立総合大学の中では最初のグループで受審し、基準を満たしている旨、評価結果を得た。自己評価書等関係資料はホームページに掲載し、公表した。
- ④ 徳島大学教員業績評価・処遇制度：平成18年度から全教員を対象に実施し、評価結果を賞与及び昇給の処遇に反映している。
- ⑤ 人事考課制度：事務職員等を対象に、目標管理制度を取り入れた新しい人事考課制度として、平成19年4月27日に「国立大学法人徳島大学の事務職員等に関する勤務評定実施要領」を制定した。
- ⑥ 学生授業アンケート、卒業（修了）生アンケート、雇用主アンケートによる評価：教育の改善を図るため、自己点検・評価委員会が実施したアンケートの結果を総合的に分析した「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」を受け、大学教育委員会及び各学部等教務委員会で検討を行い教育改善計画を作成した。この改善計画は、平成19年度から実施した。
- ⑦ そのほか各部局で実施した外部評価等の取組：
 - ・ 附属病院では、第三者評価である「IS014001」（歯科診療部門のみ）、「IS09001」の認証、「プライバシーマーク」、「病院機能評価」及び臨床検査室の国際規格である「IS015189」の認定を受けた。
 - ・ 医学部、工学部、全学共通教育センター、分子酵素学研究センター、ゲノム機能研究センターでは、外部評価を実施した。

(全国大学サイト・ユーザビリティ調査で2年連続全国1位)

- ・ 徳島大学公式サイトについて、日経BPマーケティング調査で指摘された点を中心にトップページのレイアウト、外部サイトへのリンクマークを学内・学外に区別化、適切なHタグの設定、メインコンテンツへのアクセス、文字サイズ変更ボタンの追加、情報更新日付の追加等の見直しを行い、平成20年9月8日にリニューアル公開した。その結果、日経BPが行った「全国大学サイト・ユーザビリティ調査2008/2009」において、最も使いやすい大学サイトとして、平成19年に引き続き、全国国公立大学中1位となった。

【平成21事業年度】

(全国大学サイト・ユーザビリティ調査で3年連続全国1位)

徳島大学公式サイトについて、日経BPマーケティング調査で指摘された点を中心に、平成20年度に引き続き、トップページのレイアウト、外部サイトへのリンクマークを学内・学外に区別化、適切なHタグの設定、メインコンテンツへのアクセス等の見直しを継続して行った結果、日経BPが行った「全国大学サイト・ユーザビリティ調査2009/2010」において、最も使いやすい大学サイトとして、本学公式サイトが全国国公立大学中1位となり、平成19年度、平成20年度に続いて3年連続1位の評価を得た。

2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

- 中期目標・中期計画の進捗管理や自己点検・評価の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- ① 年度計画の進捗状況に関する中間評価(10月・1月)の実施
 - ・ 中期目標・中期計画及び年度計画の達成状況について、進捗状況管理と達成を図るため、毎年10月及び1月に中間評価を実施している。
 - ・ 中間評価では、年度計画に対する部局等の取組の進捗に対して担当者及び責任者が4段階評価を付したうえで報告を行い、自己点検・評価委員会が機能、効果、効率について点検・評価を行った。
- ② 組織評価の実施
 - ・ 教育研究組織の活性化を図るため、組織評価を実施した。平成20年度は、評価結果の活用のために集計方法を見直し、教員の本務・併任別で業績を分離させたほか、教員業績評価の結果を活用する等の多面的な評価を行うとともに、小規模組織の設置目的に沿った活動状況を適切に点検・評価するための固有の評価項目を設定した。
- ③ 徳島大学教育・研究者情報データベース(EDB)の改善充実

教員の教育・研究に係る各種情報を蓄積しているEDBについて、さらなる改善・充実を図るため、次の取組を行った。

 - ・ 各部局の研究の活性化を検証するため、組織評価を実施し、平成19年度の教育、研究、管理、診療関係のデータを収集・蓄積することで内容の充実を図った。
 - ・ 研究の活性化を図るため、EDBを活用して教員の研究業績を検証・評価し、その結果を処遇に反映させた。また、教員ごとの研究の活性化を測るため、EDBの登録情報を基に過去5年間の研究業績をまとめた「研究自己点検・評価シート」を作成し、教員自身が自己の研究業績の検証に活用した。
 - ・ 教育研究活動に関する基礎的データの一つとして、法人化以降の入学試験及び学務関連データをEDBに蓄積し、各学部の入学者数等の数値を組織評価の指標に用いるなど、大学マネジメント情報として大学運営に活用した。

【平成21事業年度】

（組織評価の充実）

組織評価の改善・充実を図るため、次の取組を実施した。

- ・平成20年度のデータ蓄積を行うとともに、データ蓄積に当たっては財務会計システムから財務関連データを直接参照できるようにするなど、データの精度向上を図った。
- ・組織評価の実施スケジュールを見直し、組織評価の調査・分析の時期を例年より3月前倒しした。それにより評価結果原案を各組織へフィードバックする期間を確保し、原案に対する各組織の意見、改善方策の聴取を行い、その意見等の内容を組織評価報告書に反映することができた。

○ 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

全学、各部署での情報公開に係る主な取組は、次のとおりである。

① 全学

- ・平成16年度に情報公開を推進するため、情報公開の案内、手続きの流れ図等を示した情報公開に関するガイドラインに沿って、適正に情報公開を実施している。（法人文書開示件数：平成16年度3件、平成17年度3件、平成18年度4件、平成19年度9件、平成20年度3件）
- ・大学概要：リーフレット版について、利用者の利便性の向上を目的として、形態を変更、また、社会のニーズに対応し掲載内容の見直し（大学の特色を追加）を行った。
- ・英文概要：魅力的なパンフレットにするため、留学生の意見に基づいて表紙等に斬新なデザイン及び写真を採用した。
- ・学報：掲載項目を整備した。
- ・広報誌：保護者への情報発信を目的として、広報誌を保護者（約8,000名）に送付し、また、はがきで意見等を求めた。さらに、広報誌発行に係る諸経費削減を目的として、企業広告を掲載した（広告収入獲得）。
- ・ホームページ：閲覧性の向上及び情報発信の充実を目的として掲載項目等を見直し、トップページ及び学長室のコーナーを整備した。
また、評価関係は、個人情報等を除き、「徳島大学における評価結果の公表要項」に基づき、徳島大学点検・評価ホームページで公開している。
- ・教育研究者総覧：本学の教育研究者情報をホームページで公表している。これは、独自開発による徳島大学教育・研究者情報データベース(EDB)のデータを活用し、教育研究者の情報をオーサライズすべき個人が直接その情報を入力・管理することにより、教育研究者情報の公表の即時性を高め、編集作業の省力化を図っている。

② 各部署

- ・自己点検・評価を行い、それらの結果を教育・研究活動の改善や将来構想等のために役立てるとともに、「徳島大学における評価結果の公表要項」に基づき、「点検・評価ホームページ」に掲載し、随時更新を行っている。
- ・附属病院では、ホームページをリニューアルした結果、訪問者数が約2.5倍に増加した。徳島新聞朝刊全面に大学病院の特徴と地域における役割などについての広報の掲載、医療関係者向けの「ホスピタルインフォメーション」、研修医リクルート用の「News Letter」（2回）、医員リクルート用の「徳島大学病院専門医研修」の発行等を行った。
平成19年1月から病院広報誌「病院だより」のタイトルを「いきいきらいふ」に変更を行い、持ち帰りやすいコンパクトサイズとし、配付先も患者等一般市民を主体とした。

【平成21事業年度】

平成21年度において、全学及び各部署で実施した情報公開に係る新たな取組は、次のとおりである。

① 全学

- ・海外への情報発信を強化するため、大学ホームページの中国語版を作成し公開した。

② 各部署

- ・工学部では、四国放送ラジオで学部紹介番組「ようこそ徳大工学部研究室へ」を週1回（毎週土曜日16:00～16:30）放送している。アナウンサーとの一問一答形式で、教員から研究テーマや工学に関する身近な話題、入試情報等を提供している。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

- ・平成16年度指摘事項：自己点検・評価結果の公表方法等について早急に具体化が求められること
指摘事項への対応：自己点検・評価委員会で「徳島大学における評価結果の公表要項」を定めた。具体的には、公表要項の「公表方法」に定めておき、徳島大学ホームページ上に点検・評価結果専用ページを設けるとともに、各部署にも点検・評価結果専用ページを設け、双方で公表した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標 ○従前の施設整備・施設管理運営システムの見直しを行い、施設マネジメントを推進する。
 ○教育研究の目標を踏まえ計画的・重点的に施設設備の整備を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
○ 施設マネジメントの推進に関する具体的方策	○ 施設マネジメントの推進に関する具体的方策					
【61】合理的・効率的施設マネジメント体制の確立のため、施設に係る業務の一元化を推進する。				(平成20年度の実施状況概略) 合理的、効率的に施設に係る業務を推進するため、引き続き、業務の整理・統合を行った。平成20年度は日常業務と並行して、次のプロジェクトを実施した。 ・ バリアフリープロジェクト（バリアフリーに関する現状調査を行い、その実状を把握するとともに、今後の改修計画の指標となる資料づくりを行い、データベース化した。） ・ 施設カルテプロジェクト（施設の運営管理におけるリスクマネジメントの必要性から、個々の建物別に全ての関連情報が検索できるデータシステムを作成し、運用を開始した。）		
	【61】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III		(平成21年度の実施状況) 合理的、効率的に施設に係る業務を推進するため、引き続き、業務の整理・統合を行った。平成21年度は日常業務と並行して、次のプロジェクトを実施した。 ・ エコプロジェクト（学内施設のエコ対策を調査するとともに、各建物毎に最適なエコシステムを提案することを目的にする。）		
【62】経営的視点に立って施設整備業務、施設管理業務の内容・実施方法等の見直しを行い、施設関係経費の削減を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 施設関係経費の削減を図るため、次の取組を行った。 ・ 平成20年度に役務契約の契約方式を新たに見直し、平成20～22年度の3年契約（「蔵本団地ボイラー設備その他運転監視等保全業務」を含む9件）を導入した結果、年間16,280千円を削減した。 ・ 工学部では暖房用ボイラー3基のうち1基を廃止し、蔵本地区では高圧受変電設備の点検用仮設ケーブルを設置したことで、ボイラー運転管理業務及び高圧受変電設備保全業務に係る経費を計762千円削減した。		
	【62】施設関係経費の削減を図るため、引き続き維持管理業務の実施方法等の見直しを行う。	III	III	(平成21年度の実施状況) 施設関係経費の削減を図るため、平成21年度は契約方式を新たに見直し、平成21～23年度の3年契約を5件（徳島大学蔵本団地飲料水水質検査、徳島大学（病院）蚊駆除業務、徳島大学産業廃棄物（ホルマリン水溶液）処理業務、徳島大学産業廃棄物（写真廃液）処理業務、徳島大学（無機廃液）収集運搬処理業務）実施し、合計で511千円削減した。		
【63】要修繕箇所の計画的解消や計画的メンテナンスの実施等により、施設の長寿命化を図り、維持経費を軽減する。				(平成20年度の実施状況概略) 要修繕箇所解消計画（ハザードマップ）に基づき、蔵本団地外周部囲障改修、ヨット艇庫外壁改修、ボート艇庫外壁改修、南常三島体育館便所改修等を実施した。また、総合科学部音楽棟、美術棟等の外壁改修を実施した。		
		III		(平成21年度の実施状況)		

	<p>【63】 要修繕箇所を解消するため、引き続き改善計画に基づき改善工事を行う。 また、メンテナンスは、メンテナンス実施計画に基づき実施する。</p>	IV	<p>要修繕箇所を解消するため、ハザードマップ(施設・設備の改善計画書)及びメンテナンス実施計画を作成し、それに基づき課外活動施設新営工事、本部庁舎便所改修工事、城南寮・常三島体育館・蔵本体育館アスベスト撤去工事、北常三島テニスコート改修工事、事務局エレベーター他改修工事、国際交流会館内部改修工事、知能情報工学科棟講義室改修改修工事、長井記念ホール屋上防水改修工事等を行い、3月に完成した。</p>	
<p>【64】 定期的に施設の点検・評価を実施し施設の有効活用を徹底するとともに、面積の再配分によりプロジェクト型の研究のための共用スペースや大学院生のためのスペース等を創出する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 施設の有効活用を図るため、次の取組を行った。 ・ 蔵本団地医学系総合実験研究棟Ⅲ期改修工事部分のスペース調査を実施し、その結果を施設マネジメント部ホームページに掲載するとともに、医学系総合実験研究棟Ⅳ期等改修で研究共用スペースを690㎡確保した。 ・ 地域共同インキュベーション研究室、ベンチャービジネス育成研究室、大学開放実践センターのスペース調査を実施し、平成20年度スペース利用調査報告書を作成の上、関係部局に送付した。なお、これらスペース調査では、全てのスペースが有効に利用されていることが確認された。 ・ 平成20年度共用スペース総面積は、5,391㎡(研究用：3,367㎡、教育用：2,024㎡)となっている。</p>	
	<p>【64】 施設の有効活用を図るため、引き続き施設の点検・評価を実施する。また、学部・大学院の建物においては、面積再配分の目標値に向けて大規模改修時に合わせ、共用スペースを創出する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 施設の有効活用を図るため、次の取組を行った。 ・ 疾患酵素学研究センター、疾患ゲノム研究センター、アイソトープ総合センターの現地調査を行い、スペース調査報告書を作成した。 ・ 医学部総合実験研究棟Ⅳ期(医学臨床A棟西側、保健学系C棟)改修のスペース調査を完了し施設マネジメント部のホームページに掲載した。 ・ 総合科学部1号館(南棟)改修で共用スペース417㎡、保健学系総合実験研究棟(B棟)改修で共用スペース181㎡を確保した。</p>	
<p>【65】 エコキャンパスの実現を目指す。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) エコキャンパスの実現のため、次の取組を行った。 ・ 医学系総合実験研究棟Ⅳ期等改修及び附属図書館等改修において、改善計画に基づき自然風・自然光の活用、井水の活用、高効率電気器具の採用、外壁の断熱、熱交換型換気扇の採用、節水型衛生器具の採用、グリーン購入法適合品の採用等を実施した。 ・ 総合科学部の暖房を中央ボイラー方式から個別方式に変更した。 ・ 常三島体育館便所改修工事では人感センサー式照明及び節水型衛生器具を採用した。</p>	
	<p>【65】 エコキャンパス実現のため、引き続き改善計画に基づき実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) エコキャンパス実現のため、次の取組を行った。 ・ 保健学系総合実験研究棟(B棟)改修及び総合科学部1号館(南棟)改修において、改善計画に基づき自然風の活用、自然光の活用、井水の活用、高効率電気器具の採用、外壁の断熱、熱交換型換気扇の採用、節水型衛生器具の採用、グリーン購入法適合品の採用を実施した。 ・ 化学・生物棟、図書館蔵本分館、大学本部庁舎等で省エネ型照明設備への更新を実施した。</p>	
<p>【66】 ユニバーサルデザインを採用する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ユニバーサルデザイン実現のため、改善計画に基づき、次の取組を行った。 ・ 医学系総合実験研究棟Ⅳ期等改修及び附属図書館等改修において、多目的トイレ、スロープを設置した。 ・ 附属図書館蔵本分館に自動ドアを設置した。 ・ 新蔵、常三島、蔵本団地の主要建物についてバリアフリー調査を実施し、平成21年3月に報告が完成した。</p>	
	<p>【66】 ユニバーサルデザイン実現のため、引き続き改善計画に基づき実施する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) ユニバーサルデザイン実現のため、改善計画に基づき、次の取組を行った。 ・ 保健学系総合実験研究棟(B棟)改修及び総合科学部1号館(南棟)改修において、多目的トイレ、スロープを設置した。 ・ 大学本部庁舎にスロープ、自動ドア、多目的トイレを設置した。</p>	

<p>【67】交通計画、環境緑化計画を策定実施し、キャンパスアメニティの向上を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) キャンパスアメニティの向上のため、次の取組を行った。 ・常三島地区では、体育館の便所改修を実施した。 ・蔵本地区では、医学部保健学系総合実験研究棟(C棟)の屋上緑化を実施するとともに、立体駐車場の整備により構内道路の混雑を緩和した。</p>	
	<p>【67】キャンパスアメニティ向上のため、引き続き施設の改善を行う。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) キャンパスアメニティ向上のため、常三島キャンパス内においてシンボルストリートを整備した。また、シンボルストリートにカフェ棟を建設した。さらに、学生の憩いの場である「助任の丘」の整備を実施した。</p>	
<p>【68】利用者満足の向上を一層推進するためのコールセンター等の改善を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) コールセンター利用による修繕工事等の受付システムは、順調に機能しており、平成20年度は計626件を受け付けた。</p>	
	<p>【68】平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>		<p>(平成21年度の実施状況) コールセンター利用による修繕工事等の受付システムは、順調に機能しており、平成21年度は計491件を受け付けた。</p>	
<p>○ 施設設備の計画的・重点的整備に関する具体的方策</p>	<p>○ 施設設備の計画的・重点的整備に関する具体的方策</p>			
<p>【69】次の優先目標を設定するとともに、教育研究の活性化への寄与等を勘案し、計画的・重点的に施設設備の整備を行うことを目指す。</p>	<p>【69】次の優先目標を設定するとともに、教育研究の活性化への寄与等を勘案し、計画的・重点的に施設設備の整備を行うことを目指す。</p>			
<p>【69-1】大学院充実等に伴う大学院施設の狭隘解消等</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 医学系総合実験研究棟IV期等改修において、大学院生を含め共同で使用する共同研究スペース690㎡、実験室及び研究室1,455㎡を確保した。</p>	
	<p>【69-1】大規模改修時に大学院充実等に伴う大学院施設の狭隘解消のため、引き続き大学院施設を確保する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 大学院充実等に伴う大学院施設の狭隘解消のため、総合科学部1号館(南棟)改修工事において大学院施設52㎡、医学部保健学系総合実験研究棟(B棟)改修において大学院施設96㎡を確保した。</p>	
<p>【69-2】卓越した研究拠点等の整備</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 卓越した研究拠点を整備するため、平成20年度においては、医学部医学系臨床A棟(7,163㎡)、医学部保健学系総合実験研究棟(C棟)(2,179㎡)、図書館本館(5,106㎡)共通教育5号館(2,108㎡)等を改修した。</p>	
	<p>【69-2】平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 卓越した研究拠点を整備するため、平成21年度においては、医学部保健学系総合実験研究棟(B棟)(3,504㎡)、総合科学部1号館(7,645㎡)、動物実験施設棟(4,200㎡)、アイソトープ総合センター棟(860㎡)等を改修した。</p>	
<p>【69-3】先端医療に対応した大学附属病院の整備</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 病棟Ⅱ期工事は現在内装工事中で、予定どおり平成21年8月末に完成する見込みである。</p>	
			<p>(平成21年度の実施状況)</p>	

	【69-3】先端医療に対応した大学附属病院整備のため、病棟Ⅱ期整備を完了させる。	Ⅲ	先端医療に対応した附属病院整備のための病棟Ⅱ期工事(西病棟)は、平成21年8月末に完成し、病棟Ⅱ期整備は完了した。		
【69-4】老朽化した施設の改善整備		Ⅳ	(平成20年度の実施状況概略) 老朽化した施設の改善整備のため、医学系総合実験研究棟Ⅳ期等改修、附属図書館等改修、蔵本団地外周部囲障改修、ヨット艇庫外壁改修、ボート艇庫外壁改修、南常三島体育館便所改修、総合科学部音楽棟、美術棟等の外壁改修等を実施した。		
	【69-4】老朽化した施設の改善整備のため、保健学系総合実験研究棟、動物実験施設、総合科学部1号館、女子寄宿舎を改善・整備する。	Ⅳ	(平成21年度の実施状況) 老朽化した施設の改善整備のため、医学部保健学系総合実験研究棟(B棟)改修(3,504㎡)、動物実験施設棟改修(4,200㎡)、総合科学部1号館(南棟,中棟)改修(7,645㎡)、女子寄宿舎「友朋寮」改修(1,031㎡)を実施した。また、アイソトープ総合センター棟の改修・増築(860㎡)を実施した。		
【69-5】キャンパス環境の改善・学生支援施設の充実		Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) キャンパス環境の改善、学生支援施設の充実のため、蔵本団地外周部囲障改修、ヨット艇庫外壁改修、ボート艇庫外壁改修、南常三島体育館便所改修を実施した。		
	【69-5】キャンパス環境の改善、学生支援施設の充実のため、引き続き改善・整備を行う。	Ⅳ	(平成21年度の実施状況) キャンパス環境の改善、学生支援施設の充実のため、常三島キャンパスでシンボルストリートの整備、カフェ棟の新設、課外活動施設の整備、学生の憩いの場である「助任の丘」の新設整備等を行った。また、省エネ型照明器具改修、蔵本キャンパス内の排水不良部分について雨水管の清掃、蔵本・常三島両キャンパスの樹木選定等を実施した。		
			ウエイト小計		

			ウエイト総計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○教育・研究活動が安全に遂行されるよう、管理体制を強化するとともに学生等の安全を確保する。また、防災・防犯対策を強化する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
○ 安全管理体制の強化、防災・防犯体制の強化等に関する具体的方策	○ 安全管理体制の強化、防災・防犯体制の強化等に関する具体的方策					
【70】労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する全学的な管理体制を整備し、安全管理の徹底を図る。		IV		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>安全管理の徹底を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設安全推進者パトロール(毎月)、衛生管理者等の職場巡視(衛生管理者：週1回、産業医：月1回)、他部局の衛生管理者による合同パトロール(10月)、「職業性ストレス簡易調査(新蔵地区158名を対象者とし、151名から回答)」(11月)及び「セルフケア研修(31名、ただし、内容はDVDにコピーし各課配付)」(12月)を実施した。 安全衛生スタッフの能力向上を図るための研修(全国安全衛生大会を含む6つの講習会に24名)への参加 安全衛生関係資格取得の推進(第一種衛生管理者を含む6資格に資格取得) 新たな指摘事項及び前回指摘事項の改善状況について安全衛生委員会からの通知・報告を行った。 各部局等での作業環境測定(化学物質)を実施し、測定結果を公表・通知した。 徳島大学安全月間・徳島大学労働衛生月間において安全ポスターを掲示し、安全意識の高揚を図った。 附属病院における安全衛生専門委員会を毎月開催した。 		
	【70-1】就労環境の充実を図る。		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>就労環境の充実を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ハラスメントのない就労・就学の環境を作るためパンフレットを作成し、教職員及び学生に配布した(平成21年4月)。 学内外の講師を招き、ハラスメント講演会を実施した「演題：アカデミックハラスメントとは」(9月11日開催、38名出席)「演題：パワーハラ・アカハラの法的問題を考える」(3月2日開催、38名出席)。 蔵本地区事業場において、教授及び係長以上を対象とした「ラインケア研修」(11月24日開催、31名出席)、並びに全教職員を対象とした「セルフケア研修」(11月30日開催、29名出席)を実施した。 メンタル不調による休職中の職員の上司を対象に、中央労働災害防止協会の支援専門家により、職員への対応及び復職支援体制等のアドバイスを実施した(12月15日実施)。 		
	【70-2】安全管理の徹底を図るため、安全衛生スタッフの能力向上、教職員の安全に対する意識向上を図る。			<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>安全管理の徹底を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生スタッフの能力向上を図るため、中国四国地区大学安全衛生システム研究会、衛生管理研修、産業保健関係研修会及びメンタルヘルス・カウンセリング実践研修会に参加させた。 中国・四国地区の国立大学法人で構成されている「中国・四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会」及び「中国・四国地区安全衛生システム研究会」へ衛生管理者等を出席させた。 		

		III	<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理者等の免許資格を取得させるため国家試験の受験及び各種技能講習等を受講させた。衛生工学衛生管理者5名、第1種衛生管理者6名、安全衛生推進者15名、有機溶剤作業主任者技能講習5名、特定化学物質及び四アルキル鉛作業主任者講習5名、作業環境測定士1名 職員の安全衛生に対する意識向上を図るため、7月を徳島大学安全月間、10月を徳島大学労働衛生月間とし、それぞれ学内にポスター掲示をし、総括安全衛生管理者及び安全衛生委員会委員による職場巡視を実施した。7月に、新蔵、常三島及び蔵本地区において救命救急講習会を実施した。
【71】毒物、劇物、化学物質及び放射性物質等の管理を改善する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>毒物、劇物、化学物質及び放射性物質の管理の徹底を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> より厳密な管理体制を実施するため、①学長への定期・交代検査の報告、②内部調査の実施、③事務担当部署の明確化などを謳い、徳島大学毒物及び劇物管理規則を一部改正した。 各部署における毒物及び劇物の保管庫の転倒防止対策として、全学的に調査を実施し、転倒の恐れのあるものは、転倒防止措置(8部署、175台)を図った。 放射線安全管理の徹底については、管理区域内における管理の徹底及び放射線業務従事者に対する教育訓練を実施したほか、「徳島大学における放射性同位元素の管理区域外調査等要項」(平成19年6月制定)に基づき、本年7月に定期調査(当該講座2名及び当該講座以外の2名による相互点検)を行った。また、教員の異動等に伴う点検及び引継についてはその都度行っている。
	【71】毒物、劇物、化学物質、放射性物質及び遺伝子組換え生物の管理の徹底を図るため、各部署と連携し、巡視結果に基づき、各地区の安全衛生委員会において検証を行う。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>毒物、劇物、化学物質、放射性物質及び遺伝子組換え生物の管理の徹底を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査室では、平成21年度監査計画に基づいて、「放射性同位元素及び毒物・劇物の管理」に関する内部監査を実施した。各部署等における「管理体制」、「管理状況」、「点検状況」等について、関係法令等に基づき適正な管理が行われているかどうかを確認した結果、特に問題となる不備は見受けられなかった。 衛生管理者は、毎週の巡視の上に、各部署と連携し、毒劇物を保管している部屋を重点的に巡視を行い改善を図った。常三島地区は7月に、蔵本地区は6月及び11月に実施した。「徳島大学毒物及び劇物管理規則」に基づき、保管庫の表示、鍵の管理、使用記録等の保管状況の不備な箇所を指摘し、改善した。
【72】学生等に安全管理等に必要教育訓練を事業年度毎に見直しを行い、講習会の開催により周知を図る。また、平成16年度に安全管理等に関するマニュアルを作成する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>職員等の安全を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 救命救急講習会(参加者：学生・職員を含め新蔵地区20名、常三島地区34名、蔵本地区65名)を開催した。 学長裁量経費等によりAEDを新規導入(今年度6台、累計46台)した。 安全衛生推進者講習(受講者：24名)を実施した。 環境防災研究センター主導による工学部新入生を対象とした地震防災研修(4月2日、参加者：696名)を実施した。 全学共通教育科目「災害を知る」(前期に2単位176名受講のうち社会人44名)、「災害に備える」(後期に2単位187名受講のうち社会人44名)の開講等、防災教育を実施した。なお、全学共通教育科目の2科目には社会人を科目等履修生として受け入れ、単位取得者43名に「徳島大学防災リーダー認定証」を交付した。
	【72】職員等の安全を図るため、必要教育訓練を行うとともに、講習会を開催する。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>職員等の安全を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費によりAEDを新たに6台設置した。(総合科学部3号館玄関、工学部知能情報工学科棟玄関、総合運動場管理室、友朋寮、農鐘寮・藍香寮、蔵本体育館)現状：52台配置 救命救急講習会を実施した(新蔵地区16名、常三島地区56名、蔵本地区52名)。 安全衛生推進者講習を受講させた(15名)。 7月に実施されたAED操作講習会に学生を参加させた(常三島地区22名、蔵本地区4名)。 学生支援担当教職員研究会を9月7日に「大学における危機管理について」のテーマで開催し、危機管理・広報アドバイザーによる講演及び意見交換をし、全学的立場から学生支援の問題解決策、基礎知識を得た。また、保健管理センター所長が新型インフルエンザの基礎知識及び今後の感染防止の方策を講演した(参加者：教職員58名、学生10名)。 病院では安全衛生教育として、平成21年4月1～2日、7～8日にかけて新規採用者オリエンテーションを実施。その中で安全及び衛生に関する教育(講義)を行った。受講対象者：263名

<p>【73】総合防災訓練を充実させるとともに、防災マニュアルを見直し整備する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 防災体制の強化等を図るため、キャンパス毎、また部局毎に、災害対策マニュアルに基づき、次の取組を行った。 ・新蔵地区キャンパス及び蔵本地区キャンパスでの総合防災訓練 ・常三島地区キャンパスでの東消防署員による講話及び消火訓練 ・工学部全体での緊急地震速報を用いた避難訓練及び防災講演会「確実にやってくる大地震に対して」(講師：目黒公郎氏)等防災意識啓発 ・友朋寮・晨鐘寮・藍香寮での防災訓練 ・附属病院での初期消火・通報・避難誘導訓練を目的とした防災訓練及び劇毒物曝露等による化学災害患者の搬送を想定した除染訓練 ・アイソトープ総合センターにおける独自の防災訓練計画作成及び防災訓練 ・医学部防災マニュアルの見直し ・歯学部での廊下等避難経路の見直し及びロッカーの移動並びに防火壁のチェック</p>	
	<p>【73】防災体制の強化等を図るため、災害対策マニュアルに基づき、総合防災訓練を実施する。</p>	<p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況) 防災体制の強化を図るため、次の取組を行った。 ・監査室では、平成21年度監査計画に基づき「安全管理体制及び防犯・防災体制」に関する内部監査を実施した。監査においては、事務局及び各部局等における「防災教育」、「防火体制」、「防災訓練、施設点検」等が関係法令等に基づき適正に実施されているかどうかを確認した結果、軽微な不備について助言を行い、改善を図った。 ・新蔵地区では、職員の防災意識・防災知識の啓発のため、平成21年9月10日、11日の2日間にわたり、徳島県立防災センターに職員14名を派遣し、地震、消火、救命等の疑似防災体験を実施し、12月2日には113名が参加して総合防災訓練を実施した。また、新蔵地区災害対策マニュアルについては、災害時のすみやかな対応ができるように、組織の変更に応じた連絡体制の見直しを行った。 ・10月14日に学生寮(晨鐘寮・藍香寮)で防災訓練を実施し、寮生代表者11名が参加した。また、各学生寮の各階に、避難経路図を掲示した。 ・総合科学部主催で、南海地震の発生を想定した常三島地区防災訓練を12月18日に実施した。工学部においても同日防災訓練(緊急地震速報を使用した避難訓練+防災訓練)を実施(参加者1,473名)した。さらに災害対策に係る体制について検証した結果、自衛消防組織を見直し、機動的で人事異動が少ない技術職員を中心とした組織編成に変更した。 ・蔵本地区総合防災訓練を平成22年1月25日実施(参加者330名)した。 ・緊急時の安全確保のために、消防法等に基づき年2回防火対象物定期点検を実施した。また、点検結果に基づき屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、屋外消火栓設備、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯、誘導標識、防排煙設備、非常用照明等の不具合の補修を行った。</p> <p>III</p>	
<p>【74】全学的な防犯、警備体制及びセキュリティシステムを改善する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 防犯体制の強化を図るため、各部局が連携等を行い、次の取組を行った。 ・新蔵地区では、新たな館内入出読システムを導入した。 ・総合科学部では、キャンパス全体警備の外部委託、臨床心理相談室の非常時通報体制の整備、外灯の巡回点検及び故障箇所の修繕を行った。 ・医学部では、総合実験研究棟Ⅳ期等改修に伴うカードキーシステム導入等セキュリティ体制を改善した。 ・歯学部では、時間外出入口の解錠の遠隔操作、防犯カメラ設置等防犯体制の強化を行った。 ・薬学部では、入退館管理システムによる入館・入室の一元管理、同システム・警備会社・防災設備会社との連携体制による即時復旧体制を整えた。 ・工学部では、常駐警備の外部委託、学部内の外灯等の巡回点検(2カ月に1回)及び修繕を行った。 ・附属病院では、監視カメラ(2箇所)、監視カメラ用ライト(10箇所)、ダミーカメラ(2箇所)を設置、東病棟1階北東側出入口へのICカード方式の導入及び東病棟1階北東側非常用エレベーターへの暗証番号方式の導入等セキュリティ強化を行った。 ・アイソトープ総合センターでは、管理区域内のβ・γ貯蔵室のロック二重化(鍵及び指紋照合)及び受付での鍵貸出制の導入を行った。</p> <p>III</p>	
	<p>【74】防犯体制の強化を図るため、引き続き全学</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 全学的な防犯、警備体制及びセキュリティシステムの改善を図るため、次の取組を行った。 ・学内で発生した事件、事故を速やかに全学に通知し、再発防止や注意喚起の周知徹底を図った。</p>	

	<p>的な防犯、警備体制及びセキュリティシステムの改善方法を検討する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合科学部では、改修の完了に伴い、平成22年4月から1号館、3号館に機械警備を導入する。 ・ 医学部では、基礎A棟の改修工事が完了し、病院側との連結部は時間外セキュリティが施された。 ・ 歯学部では、平成21年10月からはICカードによる入退館システム及び機械警備を導入した。 ・ 附属病院では、西病棟の開院に併せて守衛を2名に増員したほか、病棟をはじめ病院の全ての棟を22時から6時の間、夜間の出入口を限定し、スタッフがセキュリティカードにより出入りするなど、さらなるセキュリティの強化を図った。 ・ 図書館では、本館改修後に入退館システムを更新し、監視カメラを導入してセキュリティ対策を強化した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>----- ウェイト総計</p>	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(学生等の参画による施設整備のプロジェクト)

- ① 学部学生・大学院生が中心となりこれを教職員がサポートするかたちで「TOPプランナーズ」を発足させ常三島地区の施設整備将来構想を検討し、「常三島地区キャンパス基本構想」を平成20年3月にまとめた。
- ② 平成19年度に、老朽化の著しい寄宿舎の在り方や施設整備の方向性について、学生との懇談会やアンケート調査を行った。その結果を踏まえ、「耐震補強、内装改修、設備改修、個室等」について検討し、報告書を作成した。

(施設マネジメントの推進)

- ① 徳島大学の施設マネジメントに関するQ&Aの発行
 - ・ 徳島大学の施設マネジメントの目標、計画及び実施状況等について、「徳島大学の施設マネジメントに関するQ&A」にまとめ、平成17年度から冊子及びホームページで公表している。
- ② 施設カルテプロジェクト
 - ・ 平成20年度に、大学内の各施設ごとの基本情報(建築年数・工法)及び基幹設備保守管理情報をまとめたデータベース「施設カルテ」を作成した。施設マネジメント部のホームページに掲載して、施設情報の共有化を図った。
- ③ バリアフリープロジェクト
 - ・ 平成20年度に、高齢者や障害者など、おもに身体能力の面でハンディキャップのある人々が大学内の施設を利用する上で障害となるものに焦点を当て、現状把握と改修計画の指標とすることを目的に主要建物の個別調査を行った。調査結果は「バリアフリープロジェクト」としてとりまとめ、施設マネジメント部ホームページに掲載し、施設情報の共有化を図った。

(防災対策の推進)

平成17年に新蔵地区、常三島地区、蔵本地区の3地区毎の災害対策マニュアルを作成した。平成18年度は、全学的・総合的な危機管理体制を整備するため、危機管理規則及び災害対策マニュアルを策定した。特に学生に対する詳細な行動マニュアルを作成した。

(研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況)

平成18年度に「徳島大学行動規範」を定めるとともに、平成19年度においては「国立大学法人徳島大学における競争的資金に関する規則」、及びそれに基づく「不正防止計画(第一次)」、「徳島大学における研究活動場の不正行為への対応に関する規則」を策定し、説明会の開催及びホームページ上に掲載するとともに、使用方法等に関するQ&Aも掲載するなど様々な不正使用防止のための取組を実施した。

【平成21事業年度】

- ① 施設の改修整備
 - ・ 医学部保健学系総合実験研究棟(B棟)、アイソトープ総合センター、総合科学部1号館南棟及び中棟などを改修した。
 - ・ 学生宿舎(友朋寮)の耐震改修を行った。
 - ・ キャンパスアメニティの向上を図るため、常三島地区においてシンボリストリートと学生憩いの場である「助任の丘」の新設整備を行った。
- ② 環境保全対策の取組状況
 - ・ エコプロジェクト：平成21年度に、学内施設のエコ対策を調査し、各建物毎に最適のエコシステムを提案する報告書を作成した。

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項の観点)

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

- ① 施設マネジメントの体制・活動状況

従来の建物新增築の発注を主体とした体制から、業務を一元化・集約化し、施設業務を一貫した体制でマネジメントするため、平成16年度から、事務組織を現在の施設企画課、管理運営課、計画整備課の体制に改組し、コスト削減、施設の長寿命化、施設有効活用の改善等の取組を行った。
- ② 中長期的な視点に立ったキャンパス計画等の策定状況

平成18年3月に施設委員会でキャンパスマスタープランが承認され、交通計画・環境緑化計画、ユニバーサルデザインの基本計画、エコキャンパス計画を策定した。
- ③ 施設の改修整備

共用スペースを創出し、学生、教職員がアクティブに教育研究活動や学生支援等を行うことができるようにアメニティの向上を図ることをコンセプトに医学系総合実験研究棟(平成17～20年度)、総合教育研究棟(平成19年度)、保健学系総合実験研究棟(C棟)(平成20年度)、附属図書館本館(平成20年度)、総合教育研究棟(B館)(平成19年度)、総合教育研究棟(C館)(平成20年度)等を改修した。
- ④ 既存施設・設備の有効活用への取組状況
 - ・ 施設の使用実態を把握し、施設の有効活用を促進するため、平成15年度からスペース利用調査を毎年実施した。
 - ・ 使用者のニーズを把握するため、新築又は改修後1年以上経過した建物に対して利用者満足度調査を実施した。

⑤ 施設の維持管理の計画及び実施状況

計画的な施設維持管理のため、平成18年度にハザードマップ（施設・設備の改善計画書）を作成し、施設の長寿命化や維持管理経費の軽減を図った。

⑥ 環境保全対策の取組状況

- 平成17年度に策定した「徳島大学CO₂削減行動計画」に基づき、エネルギー使用量の削減に向けた全学的な啓蒙活動や、省エネルギータイプの設備導入を実施した。
- 平成18年度から毎年、環境報告書を作成し、新日本監査法人による第三者審査を受審した。
- 緑の計画プロジェクト：平成19年度に、蔵本、常三島、新蔵の主要3地区における既存樹木の植生を調査し、現状の問題点を把握するとともに、今後の維持管理や緑化計画の指標となる報告書を作成した。

【平成21事業年度】

① 施設の改修整備

P54 平成21事業年度 特記事項① 参照

② 環境保全対策の取組状況

P54 平成21事業年度 特記事項② 参照

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

① 安全衛生管理の徹底

安全管理の徹底を図るため、施設安全パトロールを実施するとともに、安全衛生スタッフの能力向上のため、各種講習会への参加、安全衛生意義の啓蒙活動を行うほか、毒物・劇物についても次のとおり安全管理の徹底を図った。

- 能力向上関係
衛生管理者の学外の【職場巡「思」・点検セミナー】受講
産業医の産業医学専門講習会受講
安全衛生推進者資格取得のための安全衛生推進者養成講習受講
- 安全衛生意識の啓蒙
徳島大学安全月間を7月とし、各部局長等への通知により、ポスター掲示、総括安全衛生管理者等による職場巡視及び救命救急講習会等を実施した。
- 薬品管理等
常三島地区では、四半期毎に短期改善目標を掲げ、衛生管理者の巡視のほか、各部局においても確認を行い、目標を達成した。
蔵本地区では、毒物、劇物及び化学物質の管理状況を重点的に巡視を行い、その結果に基づき改善した。

② 学生等の安全を図るための取組

- AEDを設置し、大学ホームページに設置状況を掲載した。
- 救命救急講習会を開催した。
- 衛生管理者に対し、学外の【職場巡「思」・点検セミナー】を受講させた。
- 産業医及び衛生管理者に対し、本学顧問社会保険労務士による「職場巡視研修会」を受講させた。
- 産業医に対し、産業医学専門講習会を受講させた。
- 安全衛生推進者養成講習を受講させた。
- 学外講師による労働安全衛生セミナーを開催し、安全衛生に関する基本的な知識、遵守すべき事項、留意点などについて研修させた。

③ 防災対策の推進

a 大学全体の取組

本学は、新蔵地区、常三島地区、蔵本地区と大きく3地区に分かれているが、平成17年度までに各地区で災害対策マニュアルを作成した。平成18年度に、全学的・総合的な危機管理体制を整備するため、危機管理規則及び災害対策マニュアルを策定した。

b 各地区ごとの総合防災訓練の実施

新蔵地区、常三島地区及び蔵本地区で総合防災訓練を実施し、教職員の危機管理意識の向上を図るとともに、防災への対応手順を確認した。

④ リスク管理の実施

平成18年9月に「徳島大学行動規範」を策定し、全教職員に印刷物を配付するとともに、本学ホームページに掲載し、周知を図った

⑤ 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

a 科学研究費補助金の機関管理のための整備状況

・平成16年度に「国立大学法人徳島大学科学研究費補助金等経理事務取扱要領」を定め、それに基づき補助金を運用している。

b ルールの機関内での周知方法、説明会の開催状況

・「国立大学法人徳島大学科学研究費補助金等経理事務取扱要領」を徳島大学ホームページに掲載している。

・平成19年度から「競争的資金の不正使用防止に関する説明会」を実施するとともに大学ホームページに關係の規則等を掲載して、不正使用防止等について説明している。

・研究者からの問い合わせに迅速に対応するため、ホームページ上に使用方法等に関するQ&Aを掲載している。

c 研究活動の不正行為に関する告発受付窓口の設置状況

・平成18年度に「徳島大学における公益通報の取扱い等に関する規則」を定め、それに基づき公益通報窓口を設置した。

d 研究費の不正使用防止のための指針の策定状況

・平成19年度に「国立大学法人徳島大学における競争的資金の取扱いに関する規則」、「徳島大学における研究活動上の不正行為への対応に関する規則」及び「国立大学徳島大学における競争的資金に関する不正防止計画（第一次）」を制定して競争的資金の不正防止等における管理運営体制を整備した。

e 物品の発注・検収体制の整備等

・事務職員に限らず教員等を含めた「物品の発注から検収までの責任」を明確化し、適切な会計処理を行うため、平成20年度に、研究費不正使用防止を推進する「不正防止計画推進室」が実施した不正防止に関する理解度調査に寄せられた疑問、質問、要望等を取りまとめた「会計事務手続き等に関するQ&A」を作成した。また、「研究費使用上の不正防止について」及び「物品購入手続きマニュアル」も作成した。本学ホームページに掲載し、研究費の不正使用防止に関して意識の向上を図るとともに、全学教職員に対し周知徹底を行った。

⑥ 防犯対策の推進

全学的な防犯、警備体制等は実施していないものの防犯体制の強化を図るため、警備体制及びセキュリティシステムの見直しを検討し、鍵、入館パスワードの管理・徹底、警備員の巡回コースの変更、外灯の改修、窓の防護、非常口ドアの修繕、暗証番号式キーボックスの設置、不審者対策として監視カメラの設置等の整備を行った。

⑦ 職員のメンタルヘルスクエア対策

平成20年3月に、「徳島大学職員の心の健康の保持増進のための指針」及び「徳島大学長期休業職員の職場復帰支援プログラム」を策定し、全学ホームページにおいて、全教職員に公表した。

【平成21事業年度】

① 安全衛生管理の徹底

施設安全パトロールを実施するとともに、安全衛生スタッフの能力向上のため、各種講習会への参加、安全衛生意義の啓蒙活動を行うほか、次の取組を行った。

・メンタル不調による休職中の職員の上司を対象に、中央労働災害防止協会の支援専門家により、職員への対応及び復職支援体制等のアドバイスを実施した（12月15日実施）。

② 学生等の安全を図るための取組

・学長裁量経費によりAEDを新たに6台設置した（合計52台配置）。

・救命救急講習会を実施した（新蔵地区16名、常三島地区56名、蔵本地区52名参加）。

・安全衛生推進者講習会を受講させた（15名）。

・7月に実施されたAED操作講習会に学生を参加させた（常三島地区22名、蔵本地区4名）。

・学生支援担当教職員研究会を9月7日に「大学における危機管理について」のテーマで開催し、危機管理・広報アドバイザーによる講演及び意見交換をし、全学的立場から学生支援の問題解決策、基礎知識を得た。また、保健管理センター所長が新型インフルエンザの基礎知識及び今後の感染防止の方策を講演した（参加者：教職員58名、学生10名）。

③ 防災対策の推進

防災体制の強化を図るため、各地区において防災訓練を実施するとともに、次の取組を行った。

・監査室では、平成21年度監査計画に基づき「安全管理体制及び防犯・防災体制」に関する内部監査を実施した。事務局及び各部局等における「防災教育」、「防火体制」、「防災訓練、施設点検」等が関係法令等に基づき適正に実施されているかどうかを確認した結果、軽微な不備について助言を行い、改善を図った。

・新蔵地区では、職員の防災意識・防災知識の啓発のため、平成21年9月10日、11日の2日間にわたり、徳島県立防災センターに職員14人名派遣し、地震、消火、救命等の疑似防災体験を実施した。また、新蔵地区災害対策マニュアルについては、災害時のすみやかな対応ができるように、組織の変更に応じた連絡体制の見直しを行った。

④ 就労環境の充実

就労環境の充実を図るため、講演会や研修等を実施するとともに、次の取組を行った。

・ハラスメントのない就労・就学の環境を作るためパンフレットを作成し、教職員及び学生に配布した（平成21年4月）。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

（具体的な指摘事項なし）

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>① 学士課程 全学共通教育及び学部専門教育を通じて、学生の多様な個性を尊重し、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門能力を身につけ、進取の気風に富む人材を育成する。</p> <p>② 大学院課程 大学院教育では、自由な発想を育む学習・研究環境の中で、課題を探究し解決する能力を身につけ、先端科学技術の専門分野における研究を通じて、豊かで健全な未来社会の創生に貢献できる積極性と責任感を持つ高度専門職業人、研究者を育成する。 特に博士後期課程(博士課程)では、専門分野として、健康生命科学(ヘルスバイオサイエンス)と社会技術科学(ソシオテクノサイエンス)を柱とし、これらを地域創生総合科学と連携することにより、地域及び国際社会の要請に対応できる指導的な研究者及び高度専門職業人を育成する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 学士課程・大学院課程別に各年度の学生収容定員を別表に記載	○ 学士課程・大学院課程別に平成19年度の学生収容定員を別表に記載	<p>(1) 教育に関する目標 ① 教育の成果に関する目標</p> <p>教育の成果に関する目標についての年度計画は、合計10項目を設定した。年度計画の進捗状況は、全ての項目において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と評価した。</p> <p>年度計画の進捗状況で特筆すべきものは、次のとおりである。</p> <p>【77】(専門基礎科目の充実) 全学共通教育ではこれまで専門分野を理解するために必要な科目を高校で履修していない、又は苦手としている学生に対し、補習、補完的な目的で行っていた高大接続科目に加え、平成22年度から高校で学ぶべき内容を大学の学びへ繋げるための大学としての授業「自然科学入門」を大学入門科目群に新たに設置し、物理、化学、生物の授業を開講する体制を整えた。</p> <p>【78】(専門教育の充実) 専門教育の充実を図るため、次の取組を行った。 ・総合科学部では平成21年度に学部改組を行った。新カリキュラムによる専門教育は、これまでの成果を踏まえ、地域や社会で活躍できる能力の育成や課題解決の能力の育成を目指した科目が配置されている。 ・医学部医学科では、臨床実習関係の4年次OSCE実施時(対象：評価担当教員及び実施学生)、5年次臨床体験実習実施後(対象：指導医師及び実施学生)、6年次クリニカル・クラークシップ終了後(対象：学生)にアンケート調査をそれぞれ実施し、結果を教務委員会で分析した上で教授会議に報告するとともに、各分野及び診療科毎に送付し、分析結果を学生指導にフィードバックしている。 ・医学部栄養学科では、「栄養英語」をカリキュラムに取り入れ、高学年の専門的な学習、研究をより深く行えるよう改善した。 ・歯学部では、大学入門講座の充実(安全衛生に関する講義、臨床医学と関連する物理学の講義)を行った。</p>
○ 全学共通教育・学部専門教育の成果に関する具体的目標の設定	○ 全学共通教育・学部専門教育の成果に関する具体的目標の設定	
【75】主体的に学修する態度を身につけ、豊かな人間性と高い倫理観を持つ人材を育成するために、教養教育の充実を図る。	【75】昨年度に導入した「社会性形成科目群」のうち、特に平成年度に採択された、GP「地域社会人ボランティアを活用した教養教育」に基づく能動的学習による授業の拡充を図る。	
【76】諸科学の基本的思考方法や言語運用能力等、自立的に学習するための基盤を身につけ、事象や課題を論理的・科学的に解析することができる人材を育成するために、基盤形成科目の充実を図る。	<p>【76-1】学生の英語学習への動機付けを図るため、平成21年度入学者TOEIC-IPを2回(1年次と2年次)実証する体制を整える。</p> <p>【76-2】情報リテラシーの実施状況・授業内容等についての検討結果に基づき、改善案を作成する。</p>	
【77】複合的な視点から専門分野を理解し、必要な専門基礎知識を身につけた人材を育成するために、専門基礎教育の充実を図る。	【77】専門基礎科目の充実を図るためのこれまでの取り組みによる成果と課題を明らかにする。新入生評価については、継続的にこれを実施し、入学生の基礎学力の程度に応じた専門基礎教育を行う。	
【78】専門領域の知識により新しい問題を発見し、解決する方	【78】専門教育の充実を図るためのこれまでの取り組みによる成果と課題を	

法を創出でき、さらに実践的な行動力をもって社会に貢献できる進取の気風に富んだ人材を育成するために、専門教育の充実を図る。	明らかにし、引き続き改善を図る。
○ 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定	○ 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定
【79】 自立して課題を探求し問題を解決する能力を備え、専門分野に対して積極性と責任感を持つ高度専門職業人、研究者を育成するために、大学院教育の充実を図る。	【79】 平成21年4月から大学院総合科学教育部を設置し、大学院教育の一層の充実を図る。また、他の教育部におけるカリキュラムの内容改善についての実施状況検証結果に基づき、改善を図る。
【80】 優れた専門能力を身につけ、倫理感と国際感覚を持つ人材を育成するために、大学院教育の充実を図る。	【80】 優れた専門能力を身につけ、倫理感と国際感覚を持つ人材を育成するために、引き続き、総合科学教育部を加えた7教育部において倫理及び国際標準を織り込んだ専門教育の充実・改善を図る。
【81】 ヘルスバイオサイエンスを基礎とした幅広い専門医療教育を推進する。	【81】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
【82】 工学分野及び基礎科学・人間社会科学分野が連携して、社会基盤を形成する先進的な社会技術科学に関する教育を推進する。	【82】 平成4月に地域科学を教育研究上のテーマに掲げる大学院総合科学教育部を設置する。 今後は、工学分野の先端技術科学教育部と連携し、社会基盤を形成する先進的な地域科学に関する教育を推進する方策を検討する。
○ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定	○ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定
【83】 学生の希望に添った進路に関する指導を行い、国家試験の合格率、大学院への進学率、就職率の向上に努めるために、就職支援プログラムを導入する。	【83】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策	○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策
【84】 進路の動向や国家試験等の合格率を継続的に調査し、教	【84】 教育の成果を検証するため、進路の動向や国家試験等の合格率を継続

- ・ 薬学部では、Interprofessional Education(IPE)としてチーム医療の基盤構築を目指した1年生を対象としたWSを新たに歯学部を含め蔵本キャンパス3学部合同で実施した。また、能動学習制度及び少人数による専門英語教育は平成21年度も順調に進んでいる。
- ・ 工学部では、各学科2～7科目、合計22科目の創成型科目(専門)が設定されており、学生による授業評価アンケート結果に基づき、各教員が授業内容等の改善を図った。

【79】 (大学院教育の充実)

- 大学院教育を充実するため、次の取組を行った。
- ・ 平成21年4月に、新たに大学院総合科学教育部を設置した。この総合科学教育部は設置計画書に従った教育プログラムを実施している。前期に開講した共通科目や分野コア科目について、授業評価学生アンケートを実施したところ、授業内容に対する評価で、「総合的に評価して授業に満足したか?」というアンケートに対して、5点満点で全科目平均4.0の高評価となった。
 - ・ 蔵本地区では、医療教育開発センターが中心となり、5教育部共通カリキュラムを開講し、科目の設定や内容充実のために授業アンケートを実施している。
 - ・ 先端技術科学教育部では、ダブルディグリープログラムにおいて英語のみで修了できる英語コースを設け、約70科目を英語コース科目とした。また、π型人間育成のために長期インターンシッププログラムを実施し、高度専門職業人の育成を実施している。長期インターンシップ受入れ企業に就職が内定した学生もおり、その成果が目に見える形で表れている。
 - ・ 先端技術科学教育部では、総合科学教育部の学生が履修できる単位互換科目を設けている。

【80】 (倫理及び国際基準を織り込んだ専門教育の充実・改善)

- 優れた専門能力を身につけ、倫理観と国際感覚を持つ人材を育成するために、次の取組を行った。
- ・ 総合科学教育部では、「環境倫理学」を博士前期課程地域科学専攻の入門科目として1年後期に開講している。
 - ・ 蔵本地区では、医療教育開発センターが中心となり、医療倫理や国際的な視野を養うために5教育部共通カリキュラムを開講している。
 - ・ 先端技術科学教育部では、倫理観と国際感覚を持つ人材を育成するため、大学院総合科目にニュービジネス特論、技術経営特論、知的財産論、プレゼンテーション技法、生命科学を導入している。また、長期インターンシップ履修者には、これらの履修を義務付けるなど倫理に関する専門教育を徹底している。

育の成果を検証する。	的に調査する。	
【85】 学生・卒業生・第三者による教育の成果に関する評価を実施し、教育の効果を検証する。	【85】 教育の効果を検証するため、「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査実施概要」に基づき、学生アンケートを実施する。	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 学生募集要項、入学案内等に各学部学科や各専攻の学生受入れ方針を明示し、志願者の個性や出身学部学科等での修学歴を尊重した入学選抜を行う。</p> <p>○教育課程に関する基本方針 本学の教育理念と各学部学科の教育目標に則した教育課程を編成し、進路としての進学と就職を考慮して、学部・大学院6年教育の推進と職業観教育を含む専門基礎教育の充実を図る。大学院では、各専攻の特色ある研究実績と経験を生かした教育課程を編成する。</p> <p>○教育方法、成績評価等に関する基本方針 修学意欲と講義の質の向上を図るため、教育方法、授業形態、履修指導及び成績評価の改善に努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策	○ アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策	<p>(1) 教育に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標</p> <p>教育の内容等に関する目標についての年度計画は、合計4項目を設定した。年度計画の進捗状況は、全ての項目において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と評価した。</p> <p>年度計画の進捗状況で特筆すべきものは、次のとおりである。</p> <p>【92】(能力開発に有用なカリキュラムの充実) 学生の能力開発に有用なカリキュラムの充実を図るため、次の取組を行った。 ・総合科学部では平成21年度から学部改組を行い、新カリキュラムによって、地域や社会への貢献を目指した総合科学を修得させる教育を目指している。専門科目では、1～2年次にかけて、学部共通科目や学科共通科目を大幅に増加させ、充実を図った。 ・医学部医学科では、1年次にオムニバス形式で生命・健康・病気(1)を医学科教員が行っており、専門教育の導入になっている。 ・薬学部では、入学後、薬学の基本(共通科目)を学び、個人の希望・能力・適性に応じて、3年次後期から薬学科と創製薬科学科に配属する一括入学制度を導入しており、平成21年度、第2期生の配属(薬学科43名、創製薬科学科40名)を行った。また、WGを設置し、カリキュラムの点検・見直しを進めている。 ・工学部では、本学の教育目標に則った工学部共通科目として、福祉工学概論、エコシステム工学、ニュービジネス概論、生産管理、労務管理、技術者・科学者の倫理、知的財産の基礎と活用、等の科目を開講している。</p> <p>【93】(キャリア教育の充実) キャリア教育の充実を図るため、引き続き、インターンシップ参加学生を対象にした事前研修会を7月に開催し、197名の参加があった。また、平成21年度は新たに、就職意識の向上と社会人マナーを学ぶための就職ガイダンスを6月に開催し、149名の参加があった。</p>
① 学部学生の受入れについて	① 学部学生の受入れについて	
【86】 平成18年度までに、各学部学科の学生受入れ方針(アドミッション・ポリシー)と教育目標の関係を全学的に整備し、入学から卒業までの修学情報を志願者に分かりやすく公開する。	【86】 平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	
【87】 入学選抜研究専門委員会を中心に、多様な学習歴の志願者に対応できる様々な選抜方法の在り方を検討する。	【87】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	
② 大学院学生の受入れについて	② 大学院学生の受入れについて	
【88】 分野を異にする学内及び他大学等からの志願者が受験しやすい選抜方法を導入する。	【88】 平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	
【89】 社会人特別選抜・留学生選抜等による入学選抜の方法を見直し、秋季入学者の増員を図る。	【89】 平成20年度に実施した国内外への実情調査を参考にして、広報活動をさらに充実させる。	
○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	
① 学部の教育課程について	① 学部の教育課程について	
【90】 全学共通教育では、教育	【90】 平成20年度に実施済みのため、	

課程を学生にとって、学修の意義や過程が明確に理解できる科目群に再編する。	平成21年度は年度計画なし
【91】初年次教育の中に、学修への導入科目を置く。また、外国語によるコミュニケーション能力、情報リテラシー及び心身の健康に関する教育等の基盤形成科目を再編充実する。	【91】平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
【92】本学の教育目標に則った科目群を学生の能力開発の科目群と位置付け、各学部学科の教育課程に組み入れる。	【92】本学の教育目標に則った学部学科の科目を、学生の能力開発の科目群と位置づけて整備した共通科目群の有効性について、これまでの取組を点検評価し、本取組の現状と課題を明らかにする。
【93】学生の進路として、進学と就職を配慮し、専門基礎教育とキャリア教育の充実を図る。	【93】キャリア教育の充実を図るために実施されている勤労観・職業観を醸成するための講座とインターンシップ事業の実施に基づき、引き続きその改善を図る。
② 大学院の教育課程について	② 大学院の教育課程について
【94】平成18年度に、各研究科専攻において、教育課程と授業科目を見直し、自由な発想を育て責任感や倫理観を養う総合科目や複数専門領域にまたがる複合的な専門科目等全学大学院共通科目群を置き、専攻間相互の教育連携を強化する	【94】平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
【95】各研究科専攻の教育課程に、他分野からの入学生を対象とした科目を検討し、接続を円滑にする工夫を図る。	【95】学部教育と大学院教育の接続を円滑にするため、引き続き、他分野からの入学生の状況の点検と対応の必要性の検証と改善を行う。
○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策	○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策
【96】平成18年度に、教育実践推進機構を通じて、全学共通教育及び学部専門教育の単位制度の運用法や成績評価システム等制度面における統一を図る。	【96】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
【97】学生による授業評価を実施し、その評価結果を有効にフィードバックして授業改善を図る。	【97】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
【98】平成18年度に、授業科目	【98】平成19年度に実施済みのため、

の成績評価基準を明確にし、厳格な成績評価を実施する。	平成21年度は年度計画なし	
【99】成績評価法（GPA等）を標準化し、講義の質の向上を図る。	【99】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標 ○適切な教職員の配置を行い、学生の能力開発の視点に立った各学部・学科の教育内容の改善に努める。
 ○教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に努める。
 ○教育活動の評価を実施し、その評価結果を質の改善につなげるための体制を整える。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策	○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策	(1) 教育に関する目標 ③ 教育の実施体制等に関する目標
【100】教育実践推進機構の教育実践推進本部、教育推進室及び学生支援推進室を中心に、学内委員会及び各センター間にまたがる教育・学生支援プロジェクトを総合的に企画・推進する。	【100】教育実践推進本部、教育推進室及び学生支援推進室を中心に、学内委員会及び各センター間にまたがる教育・学生支援プロジェクトのこれまでの取組を総括する。	教育の実施体制等に関する目標についての年度計画は、合計21項目を設定した。年度計画の進捗状況は、全ての項目において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と評価した。 年度計画の進捗状況で特筆すべきものは、次のとおりである。
【101】学長裁量による教育・学生支援等に必要の人的資源の活用を図る。	【101】平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	【103】(キャンパスの環境整備) キャンパスの環境整備のため、次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 常三島キャンパスに、学生・教職員の往来・憩える魅力的な広場とするシンボルストリートを創設し、シンボルストリートにはカフェ棟をオープンさせた。 総合科学部1号館南棟及び中棟を改修した。 医学部保健学系総合実験研究棟(B棟)を改修した。 アイソトープ総合センターの改修・増築を行った。 主要な建物(18棟)の省エネ型照明器具改修を行った。 常三島キャンパスでは、学生の憩いの場として「助任の丘」を新設整備した。 工学部知能情報工学科講義室を改修した。 北常三島総合運動場では、テニスコートの改修、クラブハウスの改築等を行った。
【102】大学院生のティーチング・アシスタント(TA)への採用、技術職員の実験実習への支援体制を充実させる。	【102】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	
○ 教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	○ 教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	【108】(学習環境の改善) 大学院生の研究室を中心とした学習環境を整備、充実するため、次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 総合科学部1号館の改修により、自習室や研究スペース等の学習研究環境が改善された。 医学部保健学系総合実験研究棟(C棟)が完成し、生命科学系の実験室が整備された。また、保健学系総合実験研究棟(B棟)も改修され、大学院生の自習室及び実験室が整備された。
【103】老朽化した施設・設備の改善やキャンパスの環境整備等により、教育研究環境の充実を図る。	【103】教育・研究環境の充実を図るため、引き続きキャンパスの環境整備等を行う。	
【104】同一キャンパス内の講義室、学生研究室、実験実習室等の共用化を推進し、利用効率を高める。	【104】平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	【114】【117-2】(全学FD推進プログラム活動の実施等) <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度より各学部全てにFD委員会を設置し、FD専門委員会委員に学部のFD委員会代表を充てたことで、両委員会の連携体制が実現し、徳島大学FDの全学的実施体制を構築した。平成21年度は、FD・SD連絡会を立ち上げ、さらなる連携を図った。 平成21年度徳島大学全学FD実施計画に沿って順調に実施している。また、四国地区教職員能力開発ネットワーク(SPOD)のコア校として、徳島県及び香川県の加盟校に参加を呼びかけている。 平成20年11月に徳島県下大学等FD担当者会議が発足した。平成21年度は5回定期的に開催し、県下大学等のFD相互支援体制を定着させた。 大学教育カンファレンスをFDネットワークを充実、発展させる機会となるよう、学内から四国内の高等教育機関に拡大して実施することとした。 FDファシリテーター養成研修：各学部等のFD委員会委員等を対象に、6月27～28日に1泊
【105】附属図書館、高度情報化基盤センター、全学共通教育センター及び各学部において授業や学生の自習を支援するIT機器、ネットワーク利用環境の整備・充実に努める。	【105】図書館及び全学共通教育棟の改修により、新たに整備・拡充されたIT機器、遠隔教育システム、ネットワーク利用環境及びデジタルコンテンツ作業環境の更なる利用促進を図る。	
【106】附属図書館では、学生	【106】学習・教育活動を支援するた	

用図書の整備・充実に努めるとともに、図書館利用に関する情報教育を推進し、「学習支援室」との連携を目指す。また、利用環境の整備と館内アメニティの改善を図る。	め、引き続き学生用図書の整備・充実に努め、図書館利用に関するオリエンテーション等の実施、高度情報化基盤センター及び全学共通教育センターの学習支援室と連携し、図書館利用に関する情報教育を実施する。また、平成21年度に改修後リニューアルオープンする本館について、利用環境の整備と館内アメニティの向上を図る。蔵本分館についても、利用環境の整備と館内アメニティの向上を図る。
【107】創造性教育に必要な、ものづくり・発表・討論などに関する教育を推進する「創成学習開発センター」の充実を目指す。	【107】平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
【108】大学院生の研究室を中心とした学習環境を整備、充実する。	【108】平成20年度第2回大学院生生活実態調査結果に基づき、改善要望等を検証し、学習環境の改善を図る。
【109】平成17年度に、留学生センターの施設を設置し、機能のより一層の向上を図る。	【109】留学生センターを改組（平成20年12月1日）した国際センターの機能の充実を図る。
○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策	○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策
【110】大学教育委員会に「教育の質に関する専門委員会」を置き、教育活動の質の改善を図る。	【110】「オフィスアワー」、「学生のラーニングライフ」及び「教員のティーチングライフ」に関する実態調査とそれらの分析結果に基づく教育の質の改善への取り組みによる成果と課題を明らかにする。
【111】全学的に教員の教育研究活動に関する個人データベース化を行い、教育の質の改善に活用する。	【111】教育の質の改善に活用するため、教員の教育研究活動に関する個人データベースの入力インターフェイスを引き続き改善する。
【112】教員の教育に関する評価基準と評価方法を検討し、教育業績に対する表彰制度を導入する。	【112】平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし
○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策	○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策
【113】創造性教育の方法等を開発する組織の整備を目指す。	【113】平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
【114】全学ファカルティ・ディベロップメント（FD）推進プログラム（第1期：平成14～16年度、第2期：平成17～19年度、	【114】全学の教員の授業運営等に関するスキルアップを図るため、全学FD推進プログラム第3期計画（平成20年度～平成22年度）を実施する。

- 2日の日程で実施した。（参加者24名、うちSPOD加盟校11名）
- ・ 教育力開発基礎プログラム：各学部等の初任者教員、大学院生及び希望者を対象に8月10～11日の日程で実施した。（参加者18名）
 - ・ FD・SDラウンドテーブル：教育改善に関心のある教職員を対象にこれまで4回実施した。5月28日（参加者11名）、7月22日（参加者14名）、11月13日（参加者：13名）、1月22日（参加者9名）
 - ・ FDととくセミナー：教職員及び希望者を対象にこれまで4回実施した。8月28日（参加者13名）、9月4日（参加者8名）、9月18日（参加者13名）、9月25日（参加者18名）
 - ・ 大学教育カンファレンスin徳島を3月3日に開催した（参加者99名）。

- 【118】（医療系教育全体の充実）
- ・ 改装が完成したスキルラボを拠点として、専任助教がインストラクターとなり、シミュレーション教育や職種間連携教育に関連するFD並びに実習を実施した。
 - ・ 職種間連携教育の一環として、蔵本地区の1年次（医学部、歯学部、薬学部）を対象にチーム医療入門ワークショップを実施した。
 - ・ eラーニングについては、蔵本地区5教育部の全大学院生が利用できる体制を構築し、現在、共通科目の6科目・合計172講義が視聴可能である。また、Webを用いたシステムにより、社会人大学院生のレポート提出と成績評価について利便性を向上させた。さらにこれらのeラーニングコンテンツの更新についての基準を設け、今後の内容のアップデート体制を整えた。

- 【119】（工学部及び総合科学部の学部・研究科の見直し）
- ・ 平成21年4月から総合科学部を改組するとともに、大学院総合科学教育部（博士前期課程・博士後期課程）を設置した。
 - ・ 総合科学部と工学部は月1回常三島地区将来構想懇談会を開催し、社会的ニーズに対応できる教育研究を推進するため、連携体制の協議を進めている。

第3期：平成20～22年度）を実施し、全学の教員の授業運営等に関するスキルアップを図る。	
【115】eラーニングのためのシステム使用法やコンテンツ作成法等の教職員への技術支援を充実する。	【115】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
○ 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策	○ 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策
【116】国内外の協定校、放送大学、地域の大学等との単位互換制度を充実させ、SCSを利用した共通講義を行う。	【116】国内外の協定校、放送大学、地域の大学等との単位互換制度の定着を図る。
【117】教育及び学生支援を推進するため、次の項目について、整備・充実を図る。	【117】教育及び学生支援を推進するため、次の項目について、整備・充実を図る。
【117-1】全学共通教育の授業科目、単位、履修方法、試験等の充実について検討し、教育内容や教育方法の改善を行う。(全学共通教育センター)	【117-1】(ア)平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし(全学共通教育センター)
【117-2】教養教育・専門教育の質的向上のための研究・開発及びファカルティ・ディベロップメント(FD)の企画を行う。(大学開放実践センター)	【117-2】(イ)教養教育・専門教育の質的向上のため、全学FD推進プログラム第3期計画(平成20年度～平成22年度)の各種プログラムを着実に実行実施する。FDにおける四国及び徳島県下大学等の連携を推進する。(大学開放実践センター)
【117-3】創造性教育に必要な教育方法・評価法を開発・実施し、成果を全国発信する。(創成学習開発センター)	【117-3】(ウ)平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
【117-4】外国人留学生に対する教育・生活指導、全学的な日本語教育を行うほか、大学院入学前日本語予備教育を実施する等機能的な教育・実践を図る。(留学生センター)	【117-4】(エ)留学生に対する機能的な教育の実践を図るため、引き続き留学生の能力に応じた日本語授業を実施する。また、生活指導状況の分析を行い、留学生ガイダンス等への活用を図る。(国際センター)
【117-5】学生及び職員の健康と予防医学に関する教育を行う。(保健管理センター)	【117-5】(オ)学生及び職員の健康と予防医学に関する教育として次の事項を実施する。 ・血圧脈派検査装置による血管年齢測定と生活改善指導 ・職員に対する特定保健指導の実施 ・アンケート調査による精神疾患の早期発見 ・歯科相談・婦人科相談の実施 (保健管理センター)

【117-6】全学的立場から学生生活支援の方策等の企画・調整及び実施を行う。(学生支援センター)	【117-6】(カ) 学生生活支援, 就職支援, 学生相談各室にまたがる問題点について, 全学的立場から問題解決策, 基礎知識等を得るための企画として「学生支援担当教職員研究会」を開催する。(学生支援センター)
【117-7】教育のIT化及び学生支援の情報化に関する支援に努める。(高度情報化基盤センター)	【117-7】(キ) 教育のIT化及び学生支援の情報化のため, eラーニングシステム及びオンラインコミュニティ支援システムの利用促進を行う。(高度情報化基盤センター)
【117-8】放射線科学に関する本学の基盤的な支援活動, 放射線業務従事者の教育訓練及び研究を充実させる。(アイソトープ総合センター)	【117-8】(ク) 放射線業務従事者に対する教育訓練の充実を図るため, 教育訓練の細分化, 再教育の方法等について検討し, 実施するとともにその効果を調べる。(アイソトープ総合センター)
【117-9】学習用及び研究用図書・学術情報の整備・充実に努める。(附属図書館)	【117-9】(ケ) 学習・教育活動を支援するため, 引き続き学習用及び研究用図書・学術情報の整備・充実に努める。(附属図書館)
【117-10】遺伝子組換え実験の安全管理と技術教育に関する支援活動を行う。(疾患ゲノム研究センター)	【117-10】(コ) 教育支援体制の充実を図るため, 遺伝子組換え実験の安全管理と技術教育に関する支援活動を行う。(疾患ゲノム研究センター)
【117-11】知的財産学, 起業学, 産学連携学の教育に関する支援活動を行う。(地域共同研究センター)	【117-11】(カ) 平成20年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし(知的財産本部)
○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項	○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項
【118】医学, 歯学, 薬学, 栄養学の各研究科を統合した「ヘルスバイオサイエンス研究部」及び医科学教育部, 口腔科学教育部, 薬科学教育部, 栄養生命科学教育部の専攻間で共通性の高い分野については共通教育により, 個別に専門性の高い分野については専門的な教育支援に基づく教育方法の改善により, 医療系教育全体にわたり, その充実を図る。	【118】医療系教育全体の充実を図るため, 医科学教育部, 口腔科学教育部, 薬科学教育部, 栄養生命科学教育部, 保健科学教育部の5教育部共通科目の問題点を引き続き検討し改善する。また, 大学院共通科目のeラーニングコンテンツの充実を図る。
【119】工学部, 工学研究科及び総合科学部, 人間・自然環境研究科においては, 学部及び研究科の見直しを行い, 社会的ニ	【119】平成21年4月から, 社会的ニーズに応じた教育研究を推進するため, 地域科学を教育研究上のテーマに掲げる大学院総合科学教育部を設置す

<p>ーズに対応できる教育研究を推進するため、関連分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編を目指す。</p>	<p>る。今後は、更なる大学院教育の充実・発展を図るため、工学部と総合科学部で定期的に検討会を開催し、連絡体制を検討する。</p>
<p>【120】社会的要請に応えるため、医学部保健学科の組織の高度化を図る</p>	<p>【120】保健学科の組織の高度化を図るため、平成18年度に設置した大学院保健科学教育部博士前期課程及び平成20年度に設置した博士課程後期課程の教育を充実させる。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生支援に関する目標

中期目標 ○教職員は、正課及び正課外教育において、学生の人的成長を図り、自立を促すための適切な指導を行うよう意識改革に努める。
 ○入学から卒業まで系統立てた学生支援を行い、進取の気風にあふれた学生生活を送り、希望に添った進路に進めるよう支援する。
 ○教育実践推進機構（教育推進室、学生支援推進室）の下に、「学生支援センター（学生生活支援室、就職支援室、学生相談室）」、「保健管理センター」、「全学共通教育センター」、全学各種委員会等との連携を強化し、各種相談支援体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 教職員の意識改革に関する具体的方策	○ 教職員の意識改革に関する具体的方策	(1) 教育に関する目標 ④ 学生支援に関する目標
【121】教職員と学生との合同研修会を企画するとともに、在学学生及び卒業生との懇談会をさらに充実させ、学生・社会人のニーズを把握する。	【121】学生のニーズを的確に把握し、学生の意見を聴取するため、在学学生及び卒業生との懇談会を実施するとともに、教職員と学生との合同研修会を引き続き実施する。 また、平成17年度及び平成20年度に実施した一般学生社会人学生対象の大学院学生学生生活実態調査の分析を行い学生のニーズを把握する。	学生支援に関する目標についての年度計画は、合計11項目を設定した。年度計画の進捗状況は、全ての項目において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と評価した。 年度計画の進捗状況で特筆すべきものは、次のとおりである。 【130】（在学生と卒業生の連携の強化） 在学生と卒業生との連携を強化するため、次の取組を行った。 ・総合科学部では、学部就職委員会が中心となり、就職支援室が主催する就職ガイダンスやセミナー等への参加を継続的に働きかけることにより、積極的に就職活動を行うよう支援している。また、教員養成班は教職試験での模擬授業や模擬面接に対する指導を行うなどにより受験を支援している。平成21年度は公務員や教員、一般企業に新規採用になった先輩（延べ人数10名）を招聘して講演会を5回開催し、在学生（各企画約50名）との交流会を実施した。在学生への就職観や動機付けを醸成する上で非常に有効であった。また、10月24日（土）に就職内定者5名と在学生との交流会を実施した。参加者は35名であり、参加学生のアンケートからも、就職活動の体験談は、これから取り組む就職活動について貴重な情報交換の場となっている。 ・工学部では、各学科において、OBの求人訪問に際して、就職担当教員等が在学生に対する当該企業の説明会等を設定する等、在学生と卒業生の連携強化に努めている。また、工業会総会（5月9日）や各地区の同窓会支部総会（9月30日現在：16支部15回開催）、工業会主催のホームカミングデー（5月10日及び11月2日）に教員が参加し、学生の就職等に関して意見・情報交換を継続して行った。また、平成20年度設立された工業会の社長、役員を核とする工業会T&E会と工学部の懇談会を平成21年度も（関西地区10月24日）開催し、意見交換を行い、OBとの連携強化を図った。
【122】学生による授業評価、学生支援の在り方の実態調査を実施し、学生の視点を認識する。	【122】学生の実状を把握するため、平成20年度に実施した「第2回大学院生学生生活実態調査」の結果を分析・検討し、学生に対する支援の改善に反映させる。	【134】（育英奨学基金の充実） 平成21年度入学者から大学院博士課程の学生を対象に、返済義務のない「徳島大学ゆめ奨学金」を創設した。平成21年度は合計114名に15,270千円を給付した。
○ 新入生の支援に関する具体的方策	○ 新入生の支援に関する具体的方策	【137】（課外活動施設・設備の充実） 課外活動施設・設備の改善充実のため、次の整備を行った。 ・総合運動場テニスコート7面をクレイコートからオムニコートに改修した。 ・総合運動場クラブハウスを改築した。部室数を12室増やし、全ての体育系サークルに部室を貸与できるようになった。ミーティングルームを作り、TV・DVDプレイヤーを設置し、撮影した試合等の反省会を行えるようになった。トレーニングルームを作り、トレーニングマシンを9台設置し、様々なトレーニングが行えるようになった。
【123】新入生の視点に立った初年次オリエンテーションを実施する。	【123】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	
【124】学生個々のニーズに応じたきめ細かな学生支援を行うとともに、学生生活上の「Q&A」をホームページに掲載し、適格な情報入手のスピード化を図る。	【124】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	
【125】修学及び学生生活支援のための小冊子「ガイドブック」を見直し、内容の充実を図る。	【125】平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	
○ 修学相談・支援に関する具体的方策	○ 修学相談・支援に関する具体的方策	
【126】平成16年度に、各学部、全学共通教育センターに「学習	【126】修学支援体制の整備・充実を図るため、引き続き学習支援室の充実	

支援室」を開設し、修学支援体制の整備・充実を図る。	を図る。特に改修された図書館及び全学共通教育棟5号館での学習支援の充実を図る。 また、総合科学部1号館の改修に伴い、「学習支援室」を新しく見直し、修学支援体制の整備を図る。
【127】学生と教員が双方向のコミュニケーションを図ることの重要性を認識し、オフィスアワーを充実する。	【127】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
○ 進路相談・就職支援に関する具体的方策	○ 進路相談・就職支援に関する具体的方策
【128】就職支援室において、全学的な就職ガイダンス、進路指導、就職支援の講習会や講演会等を開催し、就職支援体制の充実を図る。	【128】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
【129】就職相談員を常駐させ、学生個々の進路（就職）相談に応じる。	【129】平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
【130】各学部卒業生の同窓会組織を活用し、在学生と卒業生との連携を強化し、就職活動の第一歩である企業訪問・OB訪問の円滑化を図る。	【130】各学部において、在学生と卒業生との連携を強化し、引き続き企業訪問・OB訪問の円滑化を図る。
○ よろず相談に関する具体的方策	○ よろず相談に関する具体的方策
【131】平成17年度を目処に、人間関係・精神面に関する相談件数の増加に対応するため、カウンセリングの充実に努める。	【131】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
【132】学生生活支援室、学生相談室、保健管理センターの連携を強化する等相談体制の充実を図る。	【132】平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
【133】教職員を対象に、学生支援の取り組み方、ハラスメント、メンタルヘルスケア等に関する研修会・講演会を定期的に開催し、問題意識を深める。	【133】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
○ 経済的支援に関する具体的方策	○ 経済的支援に関する具体的方策
【134】経済的に修学困難な学生及び成績優秀者等への支援を行うため、外部資金を導入し、大学独自の育英奨学基金の充実を図る。	【134】平成21年度から博士後期課程学生に対し、優秀な人材の育成と大学院教育の実質化を図るための奨学金制度を創設する。

- ・ 常三島体育館、蔵本体育館等の施設・設備の修繕等を行った。
- 【139】（学生寮の居住環境の改善）
学生寮の居住環境の改善を図るため、次の取組を行った
- ・ 寮生(19名出席)と副学長との懇談会を8月5日に実施し、寮生の要望等を聴き、改善策に活かした。
- ・ 友朋寮の耐震改修工事及び内装（トイレ・捕食室・浴室等）改修工事を行った。
- ・ 晨鐘寮、藍香寮の居住環境を整備改善した。

【135】授業料免除制度を継続させ、学生の経済的支援を行う。	【135】授業料免除制度を継続させ、学生の経済的支援を行う。
○ 課外活動支援に関する具体的方策	○ 課外活動支援に関する具体的方策
【136】課外活動の活性化を図る観点から、大学による学外施設の借上げ等を行い課外活動の支援を行う。	【136】課外活動を活性化させるため、引き続きスポット的に学外施設やリーダー研修の会場の借上げを行い、課外活動の支援を行う。
【137】施設・設備の改善・充実を図る。	【137】課外活動施設・設備の改善充実のため、引き続き整備を進める。
【138】顕著な成績を挙げた団体・個人を表彰することにより、課外活動の活性化を図る。	【138】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
○ 学生寮・留学生宿舎に関する具体的方策	○ 学生寮・留学生宿舎に関する具体的方策
【139】平成20年度を目処に、老朽化している寮の居住環境の改善を図る。	【139】寮の居住環境の改善のため、引き続き部屋の補修等を行うとともに、友朋寮については全面改修を行う。
【140】新たな留学生宿舎を整備し、留学生の居住環境の充実を図る。	【140】平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
【141】日本人学生と外国人留学生との混住方式とし、国際交流を図る。	【141】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
○ 福利厚生施設に関する具体的方策	○ 福利厚生施設に関する具体的方策
【142】学生食堂、喫茶、売店（書籍）等の施設・設備の改善・充実を図るとともに、サービス提供の改善・充実を図る。	【142】学生の生活環境を向上させるため、引き続き学生食堂、喫茶、売店等の改善・充実を図る。
○ 学生支援のIT化に関する具体的方策	○ 学生支援のIT化に関する具体的方策
【143】平成17年度を目処に、キャンパスネットワーク上で、学生と教職員相互の情報伝達を行うための有効な環境の整備を進める。	【143】運用中の学生支援ポータルシステムを評価し、その更新について検討する。
○ 社会人学生支援に関する具体的方策	○ 社会人学生支援に関する具体的方策
【144】社会人学生に対し、履修指導等の支援体制を充実する。	【144】平成16～17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし

○ 留学生支援に関する具体的方策	○ 留学生支援に関する具体的方策
【145】平成20年度を目処に、多様な留学生に対する教育プログラムの導入に努める。	【145】平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
【146】留学生センターに留学生相談窓口を常設し、学習、生活、進路等の問題解決に努める。	【146】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
【147】平成18年度を目処に、私費留学生が学習に専念できる環境を確保するため、育英奨学金制度の改善と拡充に努める。	【147】平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
【148】留学生の学習及び研究の一層の向上を図るため、平成17年度を目処に日本語教育体制、チューター制度を充実する。	【148】平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究成果等に関する目標

中期目標
 ○自由な発想を基点としながらも研究の意義を自覚し、個別の研究が連携することによる相補的な発展を図るための環境醸成に努め、基礎研究と応用開発研究を通じて、時代の要請に則した新しい領域を切り開き高度化することによって、国内外で高く評価される成果を生み出す。
 ○本学が従来成果を蓄積し高い評価を受けている、生命科学、産業技術科学等の分野の研究をさらに拡充し、ますます先端化しつつあるそれぞれの分野において人文科学、社会科学分野の研究と連携・融合することによって、国民の福祉と健康に寄与する研究の発展に努める。
 ○学内の研究連携により基礎研究を開発実用化研究に活かし、その成果を組織的に社会に還元することを中心的目標とする。さらに、個々の研究成果を地域社会の発展に活かすための地域連携事業を推進し、自治体と協力して事業の効率化と相互の組織強化を目指す。
 ○研究内容、成果等は、その研究目標・計画に照らし、水準や達成度について定期的に点検・評価を実施することにより、厳正な検証を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 目指すべき研究の方向性	○ 目指すべき研究の方向性	(2) 研究に関する目標 ① 研究水準及び研究成果等に関する目標
【149】学部、研究科、研究センター等の研究推進計画を集約して、第一期中期計画期間(平成16年度～平成21年度)における重点目標を設定し、実行する。	【149】学部、大学院研究部、研究センター等の研究推進計画を推進するため、平成16年度に設定した重点目標に従って、さらに研究を推進する。	研究水準及び研究成果等に関する目標に係る年度計画は、合計で5項目を設定した。年度計画の進捗状況は、全ての項目において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と評価した。 年度計画の進捗状況で特筆すべきものは、次のとおりである。
【150】研究連携推進機構は各分野の連携による全学横断的な共同研究を企画・調整し、重点的な学術研究を推進することにより、国際社会で高く評価される研究成果の創出を目指す。	【150】各分野の連携による全学横断的な共同研究を推進するため、研究連携推進本部が企画・立案・調整を行い、全学的な協力体制に努め、重点的な学術研究を推進することにより国際社会で高く評価される研究成果を創出する。	【150】(各分野の連携による全学横断的な共同研究の推進) 学部、大学院研究部、研究センター等の研究推進計画を集約して推進するため、平成16年度に重点項目として設定した基礎研究、国家的・社会的課題に対応した研究(健康生命科学、社会技術科学、地域創生総合科学)について、次の取組を実施した。 ・ 全学研究共用施設(16室)を活用し、異分野融合研究を学部横断的に実施している。 ・ 平成21年度も引き続き、パイロット事業支援プログラム(研究支援事業)を実施し、8件55,000千円を支援した。 ・ 知的財産本部では、昨年度に引き続き、萌芽研究の学内外各種公募型研究支援事業に応募する研究者を支援するため、産学連携研究者育成支援事業(1件50万円、採択数20件)を実施した。 ・ これらの成果として、(独)医薬基盤研究所「保健医療分野における基礎研究推進事業(26,000千円)」、(独)科学技術振興機構「先端計測分析技術・機器開発事業(105,000千円)」、(独)科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業(35,000千円)」、(独)科学技術振興機構「シーズ発掘試験に(39件、80,000千円)」などに採択された。また、「平成21年度知的クラスター創生事業グローバル拠点育成型(227,000千円)」の選定地域に採択され、全学をあげて糖尿病克服に向けた研究を実施している。
○ 大学として重点的に取り組む領域	○ 大学として重点的に取り組む領域	【153】(社会連携推進機構の活用) 社会連携推進機構は、次の取組を実施した。 ・ 5月に連携希望調査を実施し、県から35件、市町村から7件、大学内から6件あり、平成21年度のマッチング率は43%であった。このほかに連携相談等が延べ50件あった。 ・ 平成21年度「地方の元気再生事業」(内閣官房・内閣府)において、地域創生センター提案の「ブロードバンド徹底活用1000人塾」が採択された。 ・ 9月3日に本学と上勝町は、包括協定を締結した。本協定の下、徳島大学パイロット事業支援プログラムとして、中山間ビジネス創出人材養成講座を平成21年11月27～28日に徳島大学上勝学舎において開講(参加者11名)した。 ・ 10月12日に地域交流シンポジウム「地域の笑顔と元気をつくるーあわー(阿波)チャレンジー広げよう、健康運動の輪」をテーマに開催(参加者約130名)した。
○ 成果の社会への還元に関する具体的方策	○ 成果の社会への還元に関する具体的方策	
【152】技術移転、ベンチャー起業、産学官連携を積極的に推進するため、本学の部局・分野	【152】平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	

<p>を越えて研究連携を図る「研究連携推進機構」を強化し、知的財産の管理と活用を一元的に推進する。</p>	
<p>【153】徳島地域連携協議会との連携を強化し、連携事業の円滑な推進を図るため、徳島大学社会連携推進機構の活用を努める。</p>	<p>【153】自治体等との連携事業の円滑な推進を図るため、徳島地域連携協議会との連携を取りながら社会連携推進機構の活用を努める。</p>
<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>
<p>【154】研究分野毎に、自己点検・評価を年度毎に実施するとともに、外部評価を活用し、研究水準等を点検する。それらの結果を研究資源の配分に反映させ、組織横断的な研究と萌芽的研究に特に焦点を当て、重点的な支援を図る。</p>	<p>【154-1】重点的な研究支援を行うため、組織横断的な研究と萌芽的研究に特に焦点を当て、研究水準等の評価を反映させた資源の配分を行う。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標
 ○重点目標として掲げる学際的な研究や、異分野間の協力・融合を必要とする全学的研究を推進するため、学長の指導に基づき人材を適切に配置し、高度な研究実施体制の整備を図る。
 ○評価に基づく研究資金配分を基本とし、特に若手研究者の育成と学際的な研究のための資金配分に重点を置く。
 ○研究目標・計画を実現するために、「戦略研究」に重点を置いた施設・設備等の整備と資源の有効な活用を図り、安全面等の環境整備に努める。
 ○基礎研究と共に開発実用化研究を活性化し、その成果を適正に評価することにより、知的財産の創出を図り、権利取得、管理及び有効な活用に努める。
 ○研究活動に対する学外評価結果を厳正に受け止め、問題点や改善点を把握し、研究の質の向上に反映させるとともに改善を図るためのシステムを整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策	○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策	
【155】人的研究資源の有効活用を図るため、評価や将来計画に照らして、効果的な教員配置に努める。	【155】人的研究資源の有効活用を図るため、引き続き中期計画や重点推進計画に照らして、効果的な教員配置に努める。	(2) 研究に関する目標 ② 研究実施体制等の整備に関する目標 研究実施体制等の整備に関する目標に係る年度計画は、合計で23項目を設定した。年度計画の進捗状況は、全ての項目において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と評価した。 年度計画の進捗状況で特筆すべきものは、次のとおりである。
【156】戦略的なプロジェクト研究の育成を図り、優れた教員を処遇するシステムを研究し、定着を図る。	【156-1】中期計画や重点推進計画を達成するため、必要な戦略的プロジェクト研究等の育成を引き続き推進する。	
○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策	○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策	【169】(研究連携推進機構を中心としたプロジェクト研究の推進) ① 研究連携推進機構推進本部が企画・立案し、次の取組を実施した。 ・ 糖尿病臨床・開発センターの設置についてWGを設置し検討した結果、平成22年1月1日付けで同センターが設置された。 ・ 若手研究者の研究能力向上のための「若手研究者学長表彰制度」により、平成21年度は5名を選考し11月に表彰式を行った。 ・ パイロット事業支援事業(研究支援プログラム)により、平成21年度は、8件、55,000千円の支援を行った。これにより、(独)医薬基盤研究所「保健医療分野における基礎研究推進事業(26,000千円)」、(独)科学技術振興機構「先端計測分析技術・機器開発事業(105,000千円)」、(独)科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業(35,000千円)」などに採択された。 ② 研究連携推進機構知的財産本部では、萌芽研究の学内外各種公募型研究支援事業に応募する研究者を支援するため、産学連携研究者育成支援事業を昨年に引き続き実施した。その成果として、(独)科学技術振興機構「シーズ発掘試験(39件、80,000千円)」に採択されている。 ③ 研究連携推進機構イノベーション人材育成センターでは、全国中小企業団体中央会の公募事業(平成21年度ものづくり分野の人材育成・確保事業(12,000千円))に採択され、平成21年度8月から、平成17年度から実施してきた「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」に引き続き、県内中小企業の技術者の育成を行っている。 ④ 研究連携推進機構環境防災センターは、危機管理部門の事業を推進しており、特に企業防災支援事業においてBCP(事業継続計画)のための企業向け研修会を頻繁に行っている。
【157】運営費交付金による研究経費を、基盤的な経費と重点的な経費に区分する。重点的な経費については、研究内容等の評価に基づき学長裁量により配分する。	【157】研究資源を効果的に活用するため、研究内容等の審査・評価に基づき、学長裁量経費を重点的に配分する。	
【158】学外より獲得した競争的資金にかかる間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。	【158】効果的な研究推進のため、学外より獲得した競争的資金に係る間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。	
○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策	○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策	
【159】老朽化した施設・設備の改善や量的不足の解消等により、研究環境の充実を図る。	【159】老朽化した施設・設備の改善整備のため、引き続き改修整備し、研究環境の充実を図る。	
【160】学内の施設に「研究共用施設」を指定する。「研究共用施設」については、研究連携推進機構長(学長)の承認によ	【160】研究施設の有効活用を図るため、「研究共用施設」としての使用許可方法等の見直し及び活用実績のさらなる厳正な評価を行う。	【172-1】(疾患酵素学研究センター) 平成21年6月、疾患酵素学研究センターが全国共同利用・共同研究「酵素学研究拠点」として文部科学省から認定された。

り運用し、活用実績について厳正な評価を行う。	
【161】汎用性の高い設備の共用化を進め、共同設備の学内周知と運用方法の簡素化を図る。	【161】共同設備の学内周知と運用方法の簡素化を図るため、引き続き汎用性の高い設備の共用化を進める。
【162】全学の学術情報基盤である附属図書館としては、電子ジャーナルの充実や貴重資料のデジタルコンテンツ化の推進に努め、現在進行中の遡及目録入力計画を進めることにより、電子図書館的機能の充実を図る。	【162】電子図書館的機能の充実を図るため、引き続き電子ジャーナル等の整備・充実に努め、所蔵資料の遡及入力を実施する。
○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策	○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策
【163】教員の発明に対して、育成・保護・活用を図るため、知的財産に関する本学のポリシーを明確にし、特許権の機関帰属を原則とした運用に努める。一方、利益相反に関する本学のポリシーを明確にしつつ教員の役員兼業による大学発ベンチャー企業創出を進める。	【163】平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
【164】「研究連携推進機構」を整備拡充した機構内の「知的財産本部」の活用を図り、知的財産の創出・管理・運用を強化する。これと連動して、地域共同研究センターの位置付けを見直し、地域と密着した共同研究が実施しやすい体制を整え、四国TLO等を活用して産学官連携機能を強化する。	【164】平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策
【165】本学の新規採用教員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、研究の活性化を図る。	【165】平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
【166】教員の業績評価基準を定め、評価結果を処遇に反映させるシステムを平成17年度より試行的に実施した後、第一期中期計画期間内に制度の定着を図る。	【166】教員業績の評価結果を定期的に処遇に反映させるため、教員業績評価システム制度の定着を図る。
【167】業績審査システムが定着するまでの間は、各部局における評価システムを活用し、業	【167】業績の顕著な教員に対する優遇措置を講ずるため、業績評価システムが定着するまでの間、各部局におけ

【172-3】（高度情報化基盤センター）

- 平成20年度から進めてきたキャンパス情報ネットワークシステムの整備は、平成21年度概算要求等による予算により、平成22年2月末に整備を完了した。これにより、常三島・蔵本両キャンパス間を10Gbps回線で超高速化し、二重化された基幹LANスイッチ、キャンパス内の各建物間を接続するために設置する支線LANスイッチ、及びVoIPによる内線電話を中継するための音声ネットワークが構築され、本学における横断的な研究協力体制の強化と、教育研究活動の一層の促進が図られた。
- 平成22年3月25日付けで「徳島大学情報セキュリティポリシー」を改訂した。主な見直しの内容は、CISO補佐、情報システム危機管理本部及び情報セキュリティ監査責任者の新設、手順書増によるポリシー本文の簡略化、責任分担の明確化などである。

績の顕著な教員に対する優遇措置を講ずる。	る評価システムを引き続き活用する。
【168】徳島大学教育・研究者情報データベースの改善・充実を図り、全学的な研究状況等の検証と研究の活性化に活用する。	【168】中期目標期間の評価結果を分析・検証し、研究の質の向上に活用する。
○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策	○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策
【169】「研究連携推進機構」が中心となり部局の枠を超えたプロジェクト研究を積極的に推進するための調整と立案を行う。	【169】部局の枠を超えたプロジェクト研究を積極的に推進するため、研究連携推進機構が全学の中心となって部局横断的プロジェクトの企画・立案・調整を行う。
【170】特に萌芽的研究の立ち上げを支援するために現行の「パイロット研究支援事業」を充実し、学際的研究を育成する。	【170】萌芽的研究の立ち上げを支援するため、「パイロット研究支援事業」により、学際的研究の育成を推進する。
【171】未来医療の確立を目指す基礎研究と大学病院及び産業界と連携して先端医療の実用化を目指す開発研究を推進するため、組織的な充実と改変を行い、学内に高度な成果蓄積のある、生命科学分野の人材を結集した世界最高水準の研究拠点を築く。	【171】平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
【172】下記の項目における研究等の活動を活性化するため、将来計画を常に検討し、組織の充実や改変を図り、高水準の研究を推進する。	【172】次の項目における研究等の活動を活性化するため、将来計画を常に検討し、組織の充実や改変を図り、高水準の研究を推進する。
【172-1】プロテオミクス、構造生物学、情報生物学の研究基盤を整備しつつ、酵素・蛋白質研究を中心とした先端医療科学に関する研究を行う。(分子酵素学研究センター)	【172-1】(ア) 先端医療科学に関する研究を進めるため、酵素学を基盤とした疾患研究、疾患プロテオミクス研究を推進するまた、共同利用、共同研究拠点形成に向けて共同研究を促進する。(疾患酵素学研究センター)
【172-2】地域産業や本学の研究開発を活性化するための共同研究を行う。(地域共同研究センター、インキュベーション施設、サテライトベンチャービジネスラボラトリー)	【172-2】(イ) 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし(知的財産本部)
【172-3】本学の情報機能を高度化するための基盤的な支援活動及び研究を行う。(高度情報化基盤センター)	【172-3-1】(ウ) 老朽化したキャンパス情報ネットワークの更新に向け、新ネットワークの最終仕様及び総合評価基準の策定、技術審査等を行う。平成年度末には、新ネットワークの導入を

	完了する。 (高度情報化基盤センター)
	【172-3-2】(エ)情報化推進計画の現況に合わせ、セキュリティポリシーの改訂を行う。 また、情報セキュリティ監査や講習会などの継続的実施を行う。 (高度情報化基盤センター)
【172-4】ポストゲノム科学を中心とした医療開発等に関する研究を行う。(疾患ゲノム研究センター)	【172-4】(ウ)生命システムを統合する原理の解明その破綻による疾患の機序解明を目標に掲げる研究「疾患ゲノム研究」を推進する。 (疾患ゲノム研究センター)
【172-5】放射線科学に関する本学の基盤的な支援活動、放射線業務従事者の教育訓練及び研究を行う。(アイソトープ総合センター)	【172-5】(カ)放射線科学に関する基盤的な支援を行うため、教育訓練を行うとともに、引き続き安全管理、放射線防護及び教育訓練に関する研究を行う。 (アイソトープ総合センター)
【172-6】環境問題と防災問題を総合的に研究し、災害の予防と対策に関して社会に貢献する。(環境防災研究センター)	【172-6】(キ)環境問題と防災問題を総合的に研究し、災害の予防や環境問題への対策に関して社会に貢献するため、共同研究や受託研究を受け入れるとともに、啓発活動として、講演会、セミナーなどを主催・共催する。 (環境防災研究センター)
○ 学部、研究科、各センター等の研究実施体制等に関する特記事項	○ 学部、研究科、各センター等の研究実施体制等に関する特記事項
【173】医学、歯学、薬学、栄養学の各研究科を統合した「ヘルスバイオサイエンス研究部」及び医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部では独創的かつ先端的研究・教育を推進し、融合型研究の芽を引き出し研究成果の創出を図る。	【173】融合型研究の芽を引き出し、医学系、歯学系、薬学系、栄養学系、保健学系からなる研究推進戦略会議を定期的に開催し、医学領域の共同研究の創出及び研究環境の整備を行う。
【174】工学部、工学研究科及び総合科学部、人間・自然環境研究科においては、学部及び研究科の見直しを行い、社会的ニーズに応じた研究教育を推進するため、関連分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編を目指す。	【174】平成年4月から、社会的ニーズに応じた教育研究を推進するため、地域科学を教育研究上のテーマに掲げる大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置する。 今後は、更なる研究の充実・発展を図るため、工学部と総合科学部で定期的に検討会を開催し、研究体制を検討する。
【175】社会的要請に応えるため、医学部保健学科の組織の高度化を図る。	【175】保健学科の組織の高度化を図るため、平成18年度に設置した大学院保健科学教育部博士前期課程及び平成

20年度に設置した大学院後期課程の研究を充実させる。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標を達成するための措置
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○地域の事業ニーズを把握し、本学が保有する知的資源を学内の研究連携により実用化研究に生かし、その成果を地域に還元する。 ○本学が保有する知的資源に係る情報を積極的に公表し、地域との共同研究の拡大につなげる。 ○社会人の積極的な受入れ及び自治体等との連携協力による生涯学習等支援を積極的に推進し、地域に開かれた大学を目指す。 ○海外の大学との学術交流を一層推進し、教職員等の交流体制を充実するとともに、教職員の海外派遣制度を強化する。 ○国際交流、国際連携を推進する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策	○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策	<p>(3) その他の目標を達成するための措置 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標</p> <p>社会との連携、国際交流等に関する目標に係る年度計画は、合計で19項目を設定した。年度計画の進捗状況は、全ての項目において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と評価した。</p> <p>年度計画の進捗状況で特筆すべきものは、次のとおりである。</p> <p>【176】(自治体等との連携推進) 自治体等との連携事業の推進を図るため、社会連携推進機構は、次の取組を実施した。 ・ 5月に連携希望調査を実施し、県から35件、市町村から7件、大学内から6件あり、平成21年度のマッチング率は43%であった。この他に連携相談等が延べ50件あった。 ・ 平成21年度「地方の元気再生事業」(内閣官房・内閣府)において、地域創生センター提案の「ブロードバンド徹底活用1000人塾」が採択された。 ・ 9月3日に本学と上勝町は、包括協定を締結した。本協定の下、中山間ビジネス創出人材養成講座を平成21年11月27～28日に徳島大学上勝学舎において開講(参加者11名)したほか、公開セミナー「地域ブランドづくりと地域再生」を開催(参加者約80名)した。 ・ 10月12日に地域交流シンポジウム「地域の笑顔と元気をつくるーあわー(阿波)チャレンジー広げよう、健康運動の輪」をテーマに開催(参加者約130名)した。 ・ 11月14日に「つるぎ町タウンミーティングー地域の魅力発信 [新しい観光] スローツーリズムの可能性ー」をテーマに開催(参加者約60名)した。</p> <p>【189】(帰国留学生へのフォローアップ) ・ 12月19日に韓国において「徳島大学卒業留学生同窓会(韓国)」を設立した。設立総会には、韓国出身の徳島大学卒業生、修了生、元徳島大学外国人研究者など約20名、本学からは関係者15名が出席し、相互に情報交換を行った。 ・ 卒業留学生名簿である手書きデータを電子データに変換し、卒業留学生名簿ネットワーク用データとして最新のものに更新した。 ・ 帰国した留学生のフォローアップ及び大学からの情報伝達をさらに進めるため、「Web版徳島大学卒業留学生同窓会名簿(The University of Tokushima International Alumni Directory Web Site)」をインターネット上に構築した。セキュリティを確保し、外国から</p>
【176】徳島地域連携協議会との連携を強化し、連携事業の円滑な推進を図るため、徳島大学社会連携推進機構の活動を強化し、自治体の抱える課題解決などに協力する。	【176】自治体等が抱える要望や課題に応えるため、徳島地域連携協議会等を定期的に開催するとともに、社会連携推進機構(地域連携推進室・地域創生センター)の活動をさらに推進することで、自治体等との円滑な連携を行う。	
【177】事業ニーズの発掘に資するため、本学の研究成果をデータベース化し、インターネット等を活用して積極的に情報発信する。	【177】平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	
【178】公開授業を含む年間100講座開講を維持し、公開講座・生涯学習支援を通じて地域の文化向上に貢献する。(大学開放実践センター)	【178】公開講座等の地域生涯学習事業への支援を通じて、地域の文化向上に貢献するために、年間100講座以上の開講を継続する。また、引き続き公開講座の質的向上を図り、講座修了者による地域貢献を進める。(大学開放実践センター)	
【179】地域社会に根ざした大学の図書館として、平成21年度を目処に、他機関との相互協力をはじめ、地域住民への図書館サービスを推進する。(附属図書館)	【179】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし(附属図書館)	
【180】医療情報ネットワーク	【180】地域医療連携センターの更な	

を構築し、地域の医療・保健・福祉の向上に貢献する。	る充実を図ることにより、地域の医療・保健・福祉の向上に貢献する。
○ 産学官連携の推進に関する具体的方策	○ 産学官連携の推進に関する具体的方策
【181】行政、民間企業等の要望をくみ取るシステムの構築と共同研究の推進を図る。	【181】平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
【182】受託研究や受託研究員を積極的に受入れる。	【182】産学官連携の一助とするため、引き続き受託研究を積極的に受け入れる。
【183】知的財産本部を積極的に活用し、民間企業などへの技術移転の件数を大幅に増加させる。	【183】産学官連携推進のため、知的財産本部を積極的に活用して、機関帰属となった発明・特許の民間企業等への技術移転の増加を図る。
○ 地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策	○ 地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策
【184】県内の大学等との交流を図るとともに、放送大学等との単位互換を充実する。	【184】国内外の協定校、放送大学、地域の大学等との単位互換制度を充実するとともに自治体等との連携協力において、社会人にも共通教育の開講科目の受講を認め、生涯学習等を積極的に支援する。
○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策
【185】留学生の受入・派遣の両面で一層の交流を推進するとともに、より質の高い留学生の受け入れ、特色ある大学との交流を図る。	<p>【185-1】協定校を中心として受入れ・派遣の両面で交流の充実に努める。</p> <p>-----</p> <p>【185-2】質の高い留学生の受け入れを図るため、日本留学フェア（海外）及び外国人学生のための進学説明会（国内）等に積極的に参加する。</p> <p>-----</p> <p>【185-3】同窓会組織からの推薦制度の導入等の検討を行う。</p>
【186】多様な留学生交流推進制度を導入し、学生の相互交流と交流の質の向上を図る。	【186】平成20年度新規に開始したサマープログラム及び短期学生派遣プログラムの充実を図る。
【187】英語による授業、学生や教職員のトップレベルの機関	【187】英語による授業を行うサマープログラム等の継続実施等交流プログ

卒業留学生在が自分の住所データ等を更新できるようにした。

【192】（知的財産本部の活用）

知的財産本部では次の取組を行った。

- ・ イノベーションクラブ講演会と題して、「知財について」（6月26日、講師：経済産業省産業技術環境局大学連携推進課長）、「中国の制度について」（7月24日、講師：四国化工機専務）、「ロシアの制度について」（9月8日、講師：関東経済産業局地域経済部長）、「外為法について」（10月23日、講師：経済産業省貿易経済協力局貿易振興課長）をそれぞれ開催した。国際関連の学生、教職員が毎回30名前後参加した。
- ・ 本学を出願人とする特許登録数27件のうち、外国での登録数は9件（米国2、ヨーロッパ特許庁1、韓国4、台湾1、ロシア1）で現在も33%と高率を維持している。
- ・ 海外の大学の知的財産担当部署との技術交流件数は3件（韓国1、米国2）
- ・ 海外の企業との技術交流件数：4件（韓国3、米国1）
- ・ 外国弁理士との技術交流件数：4件（韓国2、米国2）
- ・ 外国政府の知的財産部署との技術交流件数：4件（韓国3、米国1）
- ・ 財団法人韓日産業・技術協力財団（KJCF、所在地：大韓民国ソウル特別市）と2010年1月20日に交流協力協定を締結した。
- ・ 9月に「国立大学法人徳島大学シーズ集2009」の英文版を作成し、関係各機関、企業等に配付した。
- ・ 本学としては初めてロシアでの特許登録に成功し、成果があがった。
- ・ 外国出願費用は、翻訳料を含め1件当たり300万円前後の高額になることから、科学技術振興機構による外国出願支援を受けることにより、大学側の負担を軽減している。

【194】（国際交流・連携への支援体制の充実）

国際センタースタッフ（国際プランナーを含む）に各学部の協力教員を交えた「拡大スタッフ会議」を創設し、国際センターと各学部が連携して次の取組を行った。

- ・ 「Web版徳島大学卒業留学生同窓会名簿（The University of Tokushima International Alumni Directory Web Site）」作成のため、手書きデータを電子データにし、卒業留學生に関する情報を最新のものに更新した。
- ・ 徳島大学紹介PowerPointを作成し全学へ配付した。
- ・ センターの改組により新たに配置した国際プランナーの業務として、海外の主要機関（米国NIHなど）から発信される研究助成情報、共同研究誘致情報、学生支援情報を学内に提供するための情報収集を行い、平成22年度に学内インターネットに掲載する準備を進めた。

への派遣などを通して、世界に通用する人材の育成と研究教育の向上を図る。	ラムの充実を図る。
【188】留学生と日本人学生、地域住民との交流を通じて国際交流活動を充実させる。	【188】国際交流活動の充実を図るため、留学生と日本人学生、地域住民との交流会等を引き続き実施するとともに検証を行う。
【189】帰国留学生への情報提供等の定期的なフォローアップを行う。	【189】中国に設置した「留学生同窓会」と同様な同窓会組織を他の地域にも整備して、情報の収集・提供を行うシステムの構築を図る。
【190】学生の海外留学に関する確かな情報等を組織的に提供する。	【190】国際センターのホームページ等により日本への留学に関する情報提供を行うとともに、外国への留学を希望する学生への説明会を開催する。 また、英語談話室を開催し、留学生を交えた交流を行い語学力の向上を図る。
○ 教育研究活動に関連した国際連携に関する具体的方策	○ 教育研究活動に関連した国際連携に関する具体的方策
【191】海外への広報活動を積極的に推進するとともに、平成19年度を目処に、教育研究情報を海外の大学へ発信するための効果的な組織体制、施設整備を図る。	【191-1】国際センターに、全学的な国際交流事業を支援する「交流部門」を設け、海外との交流推進を図るとともに、学内外及び国内外向けの情報を発信する「文書・広報室」を設け、ホームページ等による広報活動を推進する。 ----- 【191-2】国際センターに新しく国際プランナーを配置し、交流協定校等との連絡調整及び新規開拓、優秀な留学生のリクルート等、海外大学等との交流推進を図る。
【192】平成21年度を目処に、大学が有する知識と技術（知的財産）の国際活用を目指して、組織と体制を構築・充実させる。また、教職員、学生の意識の向上を目指す。	【192】中期計画の完成を目指すため、大学が有する知識と技術（知的財産）の国際活用に係る、教職員、学生の意識を向上させる。
【193】平成19年度を目処に、卒業、修了した留学生との連携を強化し、国際連携ができる組織と体制を充実させる。	【193】中国に設置した「留学生同窓会」と同様な留学生組織を他の地域にも設置して、交流の基盤となる体制の充実を図る。

【194】平成19年度を目処に、各学部、各教職員の国際交流・連携に関する取り組みに対して、支援体制を充実させる。

【194】留学生センターを改組した国際センターに新しく配置する国際プラクティス及び協力教員を軸に、各部局等の国際交流支援を充実させる。

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

② 附属病院に関する目標

中期目標

徳島大学医学部・歯学部附属病院の基本理念は、「生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ医療を実践するとともに、人間愛を溢れた医療人を育成する。」ことである。これを実現するために次の目標を掲げる。

- 生きる力を提供する医療機関を目指す。
- 患者の生命・生活の質（QOL）を向上させる患者本位の全人的医療を中心にすえ、統合した医療と医学・歯学の進歩を背景とした先端医療を提供する。
- 統合されたチーム医療の創生を図る。
- 医療、社会が求める優れた医療人の育成、地域医療への貢献を目指す。
- 高度情報化社会に対応した医療を推進する。
- 新世代の高度病院情報システムを構築し、診療の質の確保と向上、診療情報の共有化、地域医療機関との連携、双方向性の遠隔診療などにより、患者、医療人、地域医療機関への情報提供を通して、ヒューマンサービスとしての医療を普及させる。
- 経営・運営に関する目標
- IT導入による緻密かつ緻密な経営技術により効率的で有効性の高い経営と運営を図ることを目指す。
- 研究に関する目標
- 高度先端医療、先進医療の推進を図るとともに、保健機能食品の開発を推進する。
- 施設、設備の整備・活用に関する目標

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 生きる力を提供する医療機関を目指し、統合されたチーム医療の創成を図るための具体的方策	○ 生きる力を提供する医療機関を目指し、統合されたチーム医療の創成を図るための具体的方策			
【195】食と健康センター外の特殊診療部門の設置・充実等を平成16年度～平成21年度の間を図る。		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【195-1】 地域医療への貢献及び患者サービスの向上のため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食と健康増進センター」では、栄養指導(2,909件)、糖尿病教室(参加者665名)、一般市民を対象に3年連続カルチャー特別教室を実施した。 ・「子と親のこころ診療室」では、受診患者数1,264名と目標数を上回るとともに、子供の虐待防止のため、地域との連携による一次予防検討会を開催(3回)した。 ・「超音波センター」では、今年度の検査件数が目標を大きく上回り6,600件となり、専任の超音波検査士1名の配属、新規の超音波診断システムの配備と新しいエコー検査の体制を整備した。 ・「がん診療連携センター」では、当院にて行われている『がん治療』を地域の連携病院へ紹介することを目的とする「徳島大学病院がん診療連携セミナー」を開催(4回)した。 ・「内視鏡センター」では、今年度の検査件数が3,498例であった。また、トイレと回復室が設置され、検査日の増加等が行われた。 <p>【195-2】 大学病院の使命として、高度医療の充実を図るため、特殊診療部門等を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「準無菌治療室(第3病棟8階)」では、無菌治療の必要な治療期間に準無菌室を活用した。その結果、例外的な場合を除いて無菌治療室管理加算の算定日数が平成19年度より15%以上増加した。 ・「高次脳センター」では、ボツリヌス治療件数は週20例を達成、深部脳刺激術も磁気刺激をあわせて1例以上を達成した。 ・アルツハイマー病などの神経変性疾患のSPECT(単光子放射断層撮影装置)、又はPETの検診件数が平均週1例以上に達した。 	
	【195-1】地域医療への貢献、患者サービスの向上		(平成21年度の実施状況) 【195-1】	

	<p>等のため、「食と健康増進センター」等の特殊診療部門の充実等を引き続き行う。</p> <p>-----</p> <p>【195-2】平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	<p>地域医療への貢献及び患者サービスの向上のため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「食と健康増進センター」では、NST活動(157件)、栄養指導(3,152件)生活習慣病教室(24回開催、参加者82名)、一般市民を対象に4年連続カルチャー特別教室を実施した。 「子と親のこころ診療室」では、受診患者数1,166名と目標数を上回るとともに、「子供の虐待一次予防検討会」(年3回)、「子供の虐待一次予防研究会」(年3回)開催した。 「がん診療連携センター」では、市民公開講座を年3回(5月、9月、2月)開催した。早期化学療法(午前8時30分～9時開始)が定着(月70～80件)し、時間外化学療法を減少(月0～2件)させた。徳島大学病院がん診療連携セミナーを年3回(7月、10月、3月)開催した。医療者によるがん患者教室を2回(9月、3月)した。婦人科がん患者のセルフグループへの支援を3回実施した。徳島新聞朝刊に「がん予防のスズメ」を4回(9月、12月、2月(2回))した。当院にて行われている『がん治療』を地域の連携病院へ紹介することを目的とする「徳島大学病院がん診療連携セミナー」を開催(4回)した。 「内視鏡センター」では、コメディカルスタッフに対し、正しい内視鏡管理の知識、患者の管理・観察等に関する知識について、定期的な勉強会を開催した。 	
<p>【196】医科診療と歯科診療の統合による、横断的診療体制をモジュール化(ユニット化)診療として構築する。</p>	<p>【196】統合されたチーム医療を行うため、医科診療と歯科診療の統合による横断的診療体制を、モジュール化(ユニット化)診療として構築し、引き続き充実する。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>医科診療と歯科診療の統合されたチーム医療を行うため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「顎関節症外来」では、統合されたチーム医療を行うため医科診療部門との共診を実施するとともに、経験の浅い研修医等がプロトコル採取を一定水準以上に行えるようにマニュアルを作成した。 「歯周病専門外来」では、広報活動として、糖尿病教室において生活習慣病対策(歯周病対策)についての講義等(参加者延べ110名)を実施した。 「口腔管理センター」では、医科診療部門のICU等への往診(637回)により、口腔ケアを行う等医科診療部門と連携し医療の充実に努めた。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>医科診療と歯科診療の統合されたチーム医療を行うため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「顎関節症外来」では、見学に加えスプリント調整(相互印象採得、調整等)を行い、顎関節症についての理解を深めさせるとともに実技の向上を図る等、卒前臨床実習の充実に努めた。 「歯周病専門外来」では、前年度を11%上回る年間130件の手術を実施した。また、マスメディア等を利用(【糖尿病と歯周病を克服する】「日曜フォーラム」NHK教育、【歯周病と糖尿病の関係】徳島新聞等)し、糖尿病と歯周病に関する啓発活動を行った。 「口腔管理センター」では、医科診療部門のICU等への往診(630回)の外、ICU以外の部門へも行い(486回)、ICU以外の部門への往診回数は、前年度を上回った。 	
<p>【197】医療連携福祉室を充実し、病病連携、病診連携を推進する。</p>	<p>【197】地域医療連携業務を更に充実させる。</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>地域医療連携センターの充実を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携システムの運用のため、他医療機関からの紹介患者のデータを管理する紹介状返信進捗管理の充実を図った結果、脳卒中センターにおいて2医療機関と地域連携パス(本院と他医療機関が治療を一連の流れで行うことを明示)を試行できた。 9月と12月に県南部の25医療機関を訪問してPET/CT等の広報活動を実施したほか、センター移転に併せて、院内外におけるセンターの役割等について改めてホームページを更新するとともに、院内への通知文書の発送、電子カルテ掲示板への掲載により周知を行った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>地域医療連携センターの充実を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携システムの充実(FAX予約室の拡大業務)では、新患紹介FAX受信だけでなく他院へ逆紹介返信、セカンドオピニオン紹介のための返信業務を開始した(他院への逆紹介件数：89件、セカンドオピニオン：4件)。また、8月より脳卒中地域連携パスの本格的な運用を開始し29件実施した。 がん診療連携センターの連携セミナーに地域医療連携センターの看護師、医療ソーシャルワーカーが今年度から参加し、関連病院との連携強化を図った。また、事務局、看護部が連携して連携病院66件を訪問し、「連携証」を配布するとともに病診連携における広報活動を行った。さらに、年始の挨拶として、徳島県内外の紹介元約800医療機関に、挨拶状・外来担当一覧表・予約用紙一式・各種パンフレット等を送付し、広報活動に努めた。 アンチエイジング医療センターと協力し、過去のメタボリックシンドローム検診受診者に対して再受診の案内を送付した。5件の再受診予約と4件の新規受診予約があった。 	

<p>【198】医療の質の向上、標準化、効率化を図るため、ISO9001の取得、クリニカルパスの導入等を推進する。さらに職員に対する評価基準の設定を検討する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 医療の質の向上・標準化・効率化を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部評価では、ISO9001の認証更新、プライバシーマークの認定更新及びISO15189のサーベイランスを受審した。 職員評価では、「病院職員評価検討ワーキング」が病院で診療に従事する教員の業績評価について、病院長宛に答申を行った。 効率化を図る取組では、病院情報システムに組み込まれているクリニカルパスへの置き換えを行い、診療科への導入推進を図った。 診療支援部所属の医療技術職員の能力向上のため、診療支援部全部門においてスキル表を作成した。 リスクマネジメント及び感染対策では、ビデオ研修、eラーニングによる研修の受講率の向上、ICD、ICNの増員によるICT(感染対策チーム)の充実、各種感染対策の実施による感染予防等を行った。 	
	<p>【198】平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 医療の質の向上・標準化・効率化を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療支援部では、スキルアップのため診療支援部全員を対象とした研修会を年2回開催(7月8日血液検査と放射線治療について講演、99名参加)(12月2日病理検査と臨床工学業務の講演、90名参加)した。今年度より新たに、診療支援部における職場体験を企画し、主として若手技師(士)を対象に平成21年11月17日と平成22年2月2日に実施した。いずれも好評を博し、お互いの業務の理解を深めた。ISO15189定期サーベイランスは、平成21年11月19日、20日に審査が実施された。平成22年1月18日に適合と認定された。 安全管理対策室では、リスクマネージャー等の教育として「リスク管理院内認定コース」を開催した。今年度は6名(医科医師1名、歯科医師1名、検査技師1名、看護師長2名、副看護師長1名)が受講した。感染対策としてICNラウンドを週1回で計31回・ICTラウンドを月1回継続して実施、現場サイドでの感染対策の実践への強化に努めている。改善が必要な場合には、現場で直接指導したり、是正報告書を送り検討後提出してもらっている。SSIの発症がやや増加傾向であるため、週1回のSSIラウンドを2月2週目よりICNが毎日実施し接触予防策についての強化を実施している。ICUでのBSI(血流感染)は、開始後0である。抗菌薬の使用量や使用方法の監視とともに各部署へMRSA・耐性菌の検出状況をフィードバックしている。TDMの実施率は、昨年度の平均51.2%から67.5%に上昇した。 	
<p>【199】良質な医療人の育成のため、医療職の枠を超えた研修体制の確立を図るとともに、卒後臨床研修センターの充実により、卒後教育の充実強化を図る。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 卒後臨床研修センターの充実等を図るため、次の取組を行った。</p> <p>(医科部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の臨床研修プログラムにおける「プライマリ・ケアコース」の新設 3病院連携卒後臨床研修医教育連絡会議(本院、県立中央病院、市民病院)の開催(毎月) キャリアデザインセミナー及びプログラム説明会(対象:医学科6年生)の開催 卒後臨床研修センターへの専任教員(2名)配置及び医学科生との個別面談による進路相談等の実施 研修医室における電子カルテ導入等環境改善及び防犯カメラ設置等によるセキュリティ強化 研修医各人へのメンターによる面談等実施 Learning contractの充実 指導医養成講習会の開催 <p>(歯科部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導歯科医講習会(広島県(参加者:32名)、高知県(参加者:30名))の開催 日本歯科医学会主催のプログラム責任者講習会の開催 臨床研修振興財団主催のプログラム責任者講習会への参加(各1名) 協力型研修施設の追加(5施設) 研修医と指導医の間で双方向でのやりとりを可能とするためのオンライン研修評価システム(Debut)の改善 	
	<p>【199】良質な医療人を育成するため、引き続き卒後臨床研修センターの充実を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 卒後臨床研修センターの充実等を図るため、次の取組を行った。</p> <p>(歯科部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州大学指導歯科医講習会をTFとして支援した。 歯科医療研修財団主催のプログラム責任者講習会に1名参加した。 Debutの入力実績は、研修歯科医1名につき500件以上であった。 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 単独型プログラムに保存・補綴・口腔外科コースを設け、4名が受講した。 ・ 毎木曜日の研修セミナーの内容を講義形式に加え、インプランやBSLの実技形式のものを増やした。また、日本接着歯科学会と共催で研修歯科医対象に接着のセミナーを行った。 	
○ 高度情報化社会に対応した医療に関する目標を達成するための具体的方策	○ 高度情報化社会に対応した医療に関する目標を達成するための具体的方策			
【200】eラーニングの構築による地域連携と生涯学習に関する計画を推進する。	【200】平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> 引き続き、順調に稼働している。	
			<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の生涯教育のためのMLS（遠隔医学教育（研修）システム）は、大学院生（社会人含む）教育用として活用されており、多くの学生にその利便性を喜ばれている。ヘルスバイオサイエンス研究部医療教育開発センターがコンテンツの撮影・編集を行う体制も整っており、順調に稼働している。 ・ 看護師教育について、eラーニングシステム（CDSS：キャリア開発支援システム）はその後も、看護部でコンテンツを作成し、日常的な看護教育に活用されている。アンケートの評価も自動的に行うことができ、レポート収集も電子的に行われており、利便性が大変向上している。 	
【201】携帯端末による診療予約等、患者サービスの向上に関する計画を推進するとともに病院情報機能の向上を図る。	【201】Web予約の更なる充実を図るため、地域医療機関とWeb予約についての提携を実施する。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> 徳島県立中央病院とのWEB予約の試行を4回実施した。	
			<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「Web診療予約システム」は、地域医療連携センター、病院情報センター職員が、地域の医療機関へ出向き、使用方法の説明・システム設定を行い、3機関との連携が可能となった。FAX送信に時々みられる「誤送信」が無いのは、個人情報保護の観点から理想的である。 ・ 「携帯による検査結果お知らせシステム」は、患者サービス向上の観点から、検査結果を本人に知らせる手順を「本人登録（外来）→病院情報センター→医師用院内PHS（医師のコメント付加、送信許諾）→本人送信」のシステムを開発し、最終テストの段階となった。結果を聞くためだけの来院が不要となり、外来患者の待ち時間の減少、医師の負担の軽減にも繋がるものである。 	
○ 経営・運営に関する目標を達成するための具体的方策	○ 経営・運営に関する目標を達成するための具体的方策			
【202】既存の組織、施設基準等の継続的な見直しを行い、病院経営の効率化を図る。	【202】病院経営の効率化を図るため、施設基準等の見直しを継続して行うとともに、医療材料に係る預託契約を推進する。	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> 病院経営の効率化を図るため、おもに次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院組織について検討を行った結果、平成21年度から特に重要な事項を審議する「病院運営審議会」、病院の諸課題全般等を審議する「病院執行部会議」、予算・経営戦略に必要な事項を審議する「病院予算・経営戦略委員会」、医療機器整備に必要な事項を審議する「病院医療機器整備委員会」、施設整備に必要な事項を審議する「病院施設整備委員会」を設置することとした。 ・ PET-CT件数の増加、分娩介助料の料金の改正、アンチエイジング検診基本コースの設置等により、432,771千円の増収となった。 ・ 医療材料については、今年度は2回の預託依頼交渉を行い274品目の契約増、医療用消耗品については、553品目の一般競争契約により16,836千円の削減、特定治療材料については、10月に533品目を一般競争契約し、4,435千円の削減と、それぞれ成果があった。 	
			<p>(平成21年度の実施状況)</p> 病院経営の効率化を図るため、おもに次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ベッドコントロールの効率化に伴う稼働率の増加、手術件数の増加、外来化学療法件数の増加 ・ 西病棟開院に伴う差額室の病床変更及び差額室料の改正等により、前年度から1,083,602千円の増収となった。 ・ 預託契約は、預託品額が1,428,007千円であり、平成20年度より168,757千円増加した。 	
【203】有効な情報システムの導入により、経営改			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> 患者別原価計算（機能拡充）について、システムの操作方法の確認と収益及び費用の配賦基準の	

善に努める。		III	<p>設定を行い、平成19年度の部門別原価計算のデータをもとに原価計算処理を行った。また、平成20年度についても9月まで患者別原価計算処理を行い、平成19年度と平成20年度の上半期の計算結果について分析を行った。分析結果については、平成21年3月の経営企画会議において報告を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 西病棟開院(平成21年9月)に伴うマスター設定を行った。また、原価計算結果について分析し、分析結果を診療科にフィードバックするとともに、平成20年度と比較し収益の下がった診療科には個別にヒアリングを実施した。</p>	
【204】経営戦略担当副病院長・病院長補佐による職員の教育・経営戦略指導を強化することにより、職員の経営に対する意識改革を図る。	<p>【203】 管理会計システムの精度の向上を図るとともに、収入支出の各項目について経年比較を行い、分析結果を診療科にフィードバックする。</p> <p>【204】 平成17年度に実施済みのため、平成21年度計画なし</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に続き、平成20年度も経営企画課長を講師として大学財務会計勉強会を開催した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 新規採用者のオリエンテーション時に、経営戦略担当副病院長による大学病院経営に関する講義を行うなど、引き続き経営に関する意識改革を実施している。</p>	
【205】 外部委託可能業務については適正化を図る。	<p>【205】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度計画なし</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 医事戦略会議において、医事業務の仕様について見直しが可能と思われる事項の報告があり、これらの事項について検討し、仕様を見直した結果、時間数の減となった。ただし、平成21年度契約分にFAX予約業務追加されたため、契約額としては増加した。 業務時間見直結果は、1,426.2hの減となり、総積算時間数に、平成20年度の契約積算単価を乗じて業務見直削減金額を算出すると、平成21年度総金額は116,863,756円で前年度から1,695,306円の減となった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 平成21年度は、請負・派遣業務等36件の外部委託契約を締結している。今後、外部委託業務については業務を分析し、必要性を見直し適正化を図ることとしている。</p>	
【206】 治験の推進による外部資金の導入拡充を図るとともに地域治験ネットワークを構築する。	<p>【206】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度計画なし</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・ 平成20年度の新規治験契約数は15件で、厚生労働省による治験拠点病院の評価項目である国際共同治験が増加し、3件契約に至った。また同様の重点項目である、医師主導の治験に関しても1件開始に至り、2件が稼働していることが特筆される。 ・ 登録医療機関は54機関で変動はないが、基盤整備から実際の治験実施の段階へと進み、昨年からの継続1件に加えて地域医療機関も参加した国際共同治験が1件開始となり計2件となった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 治験の推進、活性化等のため構築した「徳島治験ネットワーク」の登録機関は、63機関となった。</p>	
○ 研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策	○ 研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策			
【207】 新しい診断法・治療法の開発支援を強化し、先端医療の確立を図る。さらに機能性食品の科学的評価体制の確立を産学協同で推進する。	<p>【207】 高度先端医療、先進医療の確立を図るため、引き続き新しい診断法・治療法の開発を支援する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・ 3月25日(水)に「第4回先進医療推進セミナー」を開催した(参加者数85名)。 ・ 平成20年度の申請件数は2件、平成20年度の承認件数は2件であった。 ・ 2件が昨年度から引き続き稼働中であり、症例登録が順調に進んでいる。また、新規1件の打診があり、平成21年度の開始に向けて実施計画書を作成中である。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・ 2月24日(水)に「第5回先進医療推進セミナー」を開催した(参加人数28名)。 ・ 平成21年度の申請件数は1件、平成21年度の承認件数は1件であった。</p>	
○ 施設、設備の整備・活用に関する目標を達成	○ 施設、設備の整備・活用に関する目標を達成			

するための具体的方策	するための具体的方策		
<p>【208】老朽化した施設・設備の改善や既存施設等の有効活用を図る。</p>		IV	
	<p>【208】患者サービス等の向上のため、引き続き老朽化した施設・設備の改善と病院建物の有効利用が可能なものについて検討を行い、改善整備する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>跡地についての再利用計画を跡地利用委員会で検討、必要部署等に再配分し、院内施設の有効活用を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧放射線部跡地へ薬剤部の移転・改修 ・ 医科外来診療棟の旧相談室跡地へ「診療説明室」の設置 ・ 立体駐車場を新設し、外来患者等の駐車待ち時間の解消を図った。 ・ 医科外来診療棟1Fの玄関・待合ホールを改修、患者の来院ゾーンと帰院ゾーンを区別し、利便性が増した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 院内施設の有効利用のため、施設整備委員会で検討し、現存する跡地の利用計画がほぼ決まった。 ・ 入院事務センター・医療等支援部門を改修することにより、分散していた医事課業務の集約化を行い、患者の利便性が図られた。また、西病棟が完成し、最上階にレストランを設置した。 ・ 地域医療連携センター室を改修・拡充することで、患者サービス等の利便性が増した。 ・ 卒後臨床研修センター室及び薬剤部員室の改修・拡充を行い、学生・医療人の教育・研修等キャリア形成の充実を図るスペースを確保することができた。
		ウェイト小計	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1 教育方法等の改善

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・ 文部科学省の平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「地域社会人ボランティアを活用した教養教育」に係る平成21年度の授業開講数は、前期9科目、後期9科目の計18科目であり、前・後期合わせ延べ70名の社会人ボランティアの参加があった。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・ 平成20年度に実施した「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査」については、①学生が自学自習に励む方策を組織的に講ずること、②大学院教育の実状と課題を分析すること、③学生アンケートの信頼を高める措置を講ずること、との指摘事項があった。そのため、平成21年度は4月当初から当該アンケート調査WGを立ち上げ、前述①、②、③の具体的方策等の検討を行った。①については、自己点検・評価委員会から大学教育委員会に対し、改善計画の作成及びその実施を文書で依頼した。②及び③については、WGにおいて大学院の研究指導に関するアンケート調査の策定及び実態に即したアンケート設問の検討を行い、改善の方向性を示した。なお、各学部等で実施されたアンケート調査については、WGによる取りまとめ作業を行い、その結果を平成22年1月に大学教育委員会へ提供した。
- ・ Interprofessional Education(IPE)としてチーム医療の基盤構築を目指した1年生を対象としたWSを新たに蔵本キャンパス3学部(医学部・歯学部・薬学部)合同で実施した。
- ・ 工学部では、各学科1～8科目、合計24科目の創成型科目(専門)が設定されており、学生による授業評価アンケート結果に基づき、授業内容等の改善を図っている。
- ・ ヘルスバイオサイエンスを基礎とした、幅広い専門医療教育を推進するため、医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学、保健科学の5教育部に所属する教員からなる、6つの研究教育クラスター(感染・免疫、骨とCa、ストレスと栄養、心・血管、肥満・糖尿病、脳神経)を構築し、大学院生に組織横断的に学際的研究を指導できる教育体制を整えた。また、それぞれのクラスター科目として平成22年度講義題目案を設定した。その他、教育部間の研究交流を目的として合同の大学院リトリートや月例セミナーを開催した。
- ・ 全学FD推進プログラム第3期計画の2年目に当たる今年度については、「平成21年度徳島大学全学FD実施計画」に沿って順調に実施している。

(3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- ・ 常三島地区では、成績評価システムが導入され、GPAを用いた学習目標の提供、GPCの公開等が行われており、成績評価の明確化を教員及び学生に周知するとともに、シラバスに具体的到達目標、成績評価の基準を明記するなどの充実を図っている。なお、蔵本地区では、医療系のコアカリキュラムに

基づく「共用試験」である客観試験(CBT)、臨床能力試験(OSCE)による全国統一の成績評価システムを導入しているため、蔵本・常三島両地区間の統一は当面必要ないとの結論に至っている。

(4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- ・ 文部科学省の教育改革支援事業等への積極的な申請を奨励した。その結果、平成21年度は新たに「組織的な大学院教育改革推進プログラム」が1件採択され、平成15年度からの累計は18件となり、教育の質的向上等が推進された。

(5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- ・ 徳島大学で行われている教育実践の先駆的な取り組みを共有する機会を設け、大学教育の質的向上に向けた努力の結果を確認するための「教育カンファレンス」を開催した(3月3日、参加者99名)。
- ・ 四国地区教職員能力開発ネットワーク(SPOD)のコア校として、徳島県及び香川県との加盟校に、徳島大学が開催するFD推進プログラムへの参加を呼びかけた(学外参加者22名)。
- ・ 平成20年11月に発足した徳島県下大学等FD担当者会議を平成21年度は5回、定期的に開催し、県下大学等のFD相互支援体制を定着させた。

2. 学生支援の充実

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- ・ 平成20年度までに学生・学習支援のため、種々整備を行っているが、平成21年度新たに学生自習室を全学共通教育棟5号館に設置するとともに、学生支援室を新たに設け、その中に「学びのコミュニティー」をつくり、常勤教員を配置した。
- ・ 学生支援担当教職員研究会を9月7日に「大学における危機管理について」のテーマで開催し、危機管理・広報アドバイザーによる講演及び意見交換を行い、全学的立場から学生支援の問題解決策、基礎知識を得た。また、保健管理センター所長が新型インフルエンザの基礎知識及び今後の感染防止の方策を講演した(参加者：教職員58名、学生10名)。
- ・ 大学院博士課程の学生で他の奨学金を受給していない学生の7割に、授業料の半額を給付する「徳島大学ゆめ奨学金」(返済義務なし)を平成21年度入学者から支給した。平成21年度は計114名に15,270千円を給付した。
- ・ 大学院生及び学部卒業予定者と学長との懇談会(参加者：大学院生14名、学部卒業予定者10名、11月26日)を開催し、学生からの要望及び質問に対する大学の対応をホームページに掲載した。

(2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- ・ キャリア教育の充実を図るため、引き続き、インターンシップ参加学生を対象にした事前研修会を7月に開催し、197名の参加があった。また、平成21年度は新たに、就職意識の向上と社会人マナーを学ぶための就職ガイダンスを6月に開催し、149名の参加があった。
- ・ 就職ガイダンス（年度内に59回、出席者：4,613名）、公務員（警察官）採用試験説明会（年度内に9回、出席者：260名）、教員採用試験関係セミナー等（年度内に4回、出席者：118名）をそれぞれ開催し、学生の就職支援活動を支援した。
- ・ 就職相談を充実するため、学外から非常勤の相談員3名を週5回（2月から4名を週8回）配置して、学生の就職相談（模擬面接の実施を含む。）に対応した。平成21年度の就職相談者数は691名である。

(3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- ・ 課外活動の支援のため、水泳部に民間プール2施設を115回（常三島地区）、サッカー部に5施設を91回、準硬式野球部に10施設を88回、硬式野球部に5施設を8回、ラグビー部に3施設を6回（蔵本地区）借り上げ、支援した。
- ・ 課外活動活性化及びリーダーとしての資質の向上を図るため、体育系の次期リーダー32名が参加し、「体育系サークルリーダー研修会」を国立淡路青少年交流の家において12月5日・6日に実施した。
- ・ 課外活動施設・整備の改修等を推進した。
- ・ 全国大会、地区大会等で優秀な成績を挙げた個人11件・団体3件に対し、3月18日に学長表彰を行った。

3 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- ・ パイロット事業支援プログラム（研究支援事業）の実施
本学における学術・研究の充実と活性化を図るため、大型競争的資金の獲得を目的として組織された研究組織を育成・支援し、パイロット的大型研究の振興を図ることを目的として実施した。
平成21年度は、新規3件、30,000千円、継続5件、25,000千円を配分した。

(2) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

① 若手研究者学長表彰制度

優れた研究成果をあげ、将来が期待される若手研究者を顕彰し、もって若手研究者の研究能力の向上を図るとともに、若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進するため、徳島大学若手研究者学長表彰制度を実施した。平成21年度は、5名、5,000千円（各1,000千円）を研究費として支援した。

② 男女共同参画室の設置等

女性教員の採用等の推進のため、平成21年4月1日から総務部人事課に「男女共同参画室」を設置するとともに、全学の女性研究者を中心とした「女性研究者等支援プロジェクトチーム」を立ち上げ、定期的な会議を開催（6回）して本学における具体的な男女共同参画推進方策の検討を行った。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

① 研究連携推進機構の活動

- 研究活動推進のため、研究連携推進機構を平成14年度に設置し、部局・分野を超えた研究連携及び産官学連携を企画・推進している。機構は、研究連携推進本部、知的財産本部、環境防災研究センター、イノベーション人材育成センターから構成され、各分野の連携による全学横断的な共同研究を推進するため、研究連携推進本部会議が企画・立案を行い、次の取組を行った。
- ・ 若手研究者の研究能力向上のための「若手研究者学長表彰制度」により、平成21年度は5名を選考し11月に表彰式を行った。
 - ・ パイロット事業支援事業（研究支援プログラム）により、平成21年度は、8件、55,000千円の支援を行った。これにより、(独)医薬基盤研究所「保健医療分野における基礎研究推進事業（26,000千円）」、(独)科学技術振興機構「先端計測分析技術・機器開発事業（105,000千円）」、(独)科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業（35,000千円）」などに採択された。
 - ・ 知的財産本部では、萌芽研究の学内外各種公募型研究支援事業に応募する研究者を支援するため、産学連携研究者育成支援事業を昨年に引き続き実施した。その成果として、(独)科学技術振興機構「シーズ発掘試験（39件、80,000千円）」に採択された。
 - ・ イノベーション人材育成センターでは、全国中小企業団体中央会の公募事業（平成21年度ものづくり分野の人材育成・確保事業（12,000千円））に採択され、本年8月から、平成17年度から実施してきた「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」に引き続き、県内中小企業の技術者の育成を行っている。

② 糖尿病臨床・開発センターの設置

徳島県民の深刻な糖尿病関連疾患対策に大学附属病院の複数診療科が連携して応え、同時に部局横断連携・学外連携・グローバル連携に基づく糖尿病研究開発及びその臨床研究へのトランスレーショナルリサーチ、糖尿病専門医療人・研究者人材育成等を包括的・総合的に実施展開するため、徳島大学の全学的なセンターとして平成22年1月に糖尿病臨床・開発センターを設置した。

③ 全国公募型共同研究の実施

疾患酵素学研究センターは、平成21年6月に文部科学省から、全国共同利用・共同研究「酵素学研究拠点」として認定された。平成21年度は、平成22年度徳島大学共同利用・共同研究「酵素学研究拠点」として共同研究の公募を行った。

(4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- ① 技術移転・ベンチャー起業及び産官学連携を積極的に推進するため、研究連携推進機構の知的財産本部では、次の取組を行った。
- ・ 「国立大学法人徳島大学シーズ集2009」を発行した。
 - ・ 海外への情報発信強化のために、「国立大学法人徳島大学シーズ集2009(英語版)」を発行した。
 - ・ 教員の発明に対しては、特許権の機関帰属を原則とした運用に努めた。その結果、平成21年度においては、特許相談件数159件、大学帰属件数39件、大学出願件数71件の成果が得られた。さらに、本学の知的財産は、平成21年度技術移転件数：7件、対価8,923千円と引き続き効果的に活用されている。

4 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(1) 大学等の社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療、社会貢献のための組織的取組状況

- ① 地域連携及び国際連携を、全学的かつ迅速的に推進し、社会の発展に貢献することを目的に、社会連携推進機構を平成15年度に設置した。社会連携推進機構は、地域連携推進室及び国際連携推進室を置く社会連携推進本部と地域創生センターから組織されている。
- 地域連携推進室及び地域創生センターが中心となり、「徳島地域連携協議会」と連携して自治体等との連携事業等を実施し、地域活性化・地域貢献に取り組んだ。おもな取組は、次のとおりである。
- ・ 徳島地域連携協議会を年1回開催し、今年度の事業計画(タウンミーティング、地域交流シンポジウム等の開催)、県・市町村からの連携要望調査を元に連携事業の実施を協議した。また、地域連携推進室会議は8回開催し、本学の地域連携推進事業等を実施した。
 - ・ 連携希望調査により得られた要望(自治体等から大学(42件)、大学内から自治体等(6件)について、協議・調整した結果、連携事業のマッチング率は43%となった。
 - ・ 平成21年度「地方の元気再生事業」(内閣官房・内閣府)において、地域創生センター提案の「ブロードバンド徹底活用1000人塾」が採択され、徳島県、徳島市、徳島市中心市街地商店街、県下市町村、NPO、地域住民との連携で実施した。
 - ・ 平成21年9月3日に本学と上勝町は、包括協定を締結した。本協定の下、徳島大学パイロット事業 支援プログラムとして、中山間ビジネス創出人材養成講座を平成21年11月27～28日に徳島大学上勝学舎において開講(参加者11名)した。
 - ・ 本学及び徳島地域連携協議会主催による第7回地域交流シンポジウム「地域の笑顔と元気をつくるーあわー(阿波)チャレンジー広げよう、健康運動の輪ー」を開催(10月12日:参加者約130名)した。また、「つるぎ町タウンミーティングー地域の魅力発信「新しい観光」スローツーリズムの可能性ー」をつるぎ町で開催(11月14日:参加者約60名)した。同町の地域の活性化等にご貢献できた。
- ② 大学開放実践センターでは、公開講座等の地域生涯学習事業への支援を通じて地域の文化向上に貢献している。今年度の公開講座は134講座、受講者数2,628名、公開授業は41授業、受講者数117名であった。また、アンケート調査の結果、公開講座の受講者満足度は4段階評価で3.8であった。

(2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

研究連携推進機構に知的財産本部を置き、産学官の連携、知的財産戦略の企画・立案を行っている。

おもな推進状況については、次のとおりである。

- ・ 徳島県等と連携して「地域ファンド」、「JSTシーズ発掘試験」等を推進するとともに、徳島県の「徳島地域 知的クラスター本部」に協力した。
- ・ 徳島県(ライフサイエンス)「徳島 健康・医療クラスター」事業に採択された。
- ・ JSTシーズ発掘試験については39課題が採択された。
- ・ 平成21年9月に「国立大学法人徳島大学シーズ集2009」の英文版を作成し、関係各機関、企業等に配付した。
- ・ 平成21年9月に文部科学省等が共催する「イノベーション・ジャパン2009 大学見本市」において本学大学院STS研究部野田稔准教授の風車実験を紹介したところ、ブース来場者360名、講演会来場者80名と多数の企業関係者に本学の研究をアピールすることができた。

(3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

国際センターでは、おもに次の取組を行った。

- ・ 日本語教育シンポジウムを4回行い、地域の日本語教育のレベルアップを図った。延べ131名が参加した。
- ・ English Chat Roomを前期27回(317名参加)、後期32回実施(244名参加)した。
- ・ 平成21年11月2日に留学生と日本人学生、地域住民との交流を図るための「多文化体験交流会」を実施した。参加者は約200名、うち日本人学生及び地域日本人参加者は約50名で、日本人参加者が毎年増加している。
- ・ 「国際交流サロン」を年10回開催した。留学生は136名、地域・日本人学生は163名、計299名の参加があった。日本語を使って書道・お国紹介・世界の料理等交流を図った。
- ・ 平成22年1月17日に演劇を通じて日本語を学ばせる、「まほろば国際プロジェクトⅢ(平成19年から継続実施)」を実施した。地域の劇場にて地域住民、日本人学生、留学生が演劇活動を実施。観客130名、参加留学生30名、計11カ国から160名の参加があった(地域創生センターとの連携)。

(4) 附属病院の機能の充実についての状況

地域医療連携センターの充実を図るため、次の取組を行った。

- ・ 新患紹介FAX受信だけでなく他院へ逆紹介返信やセカンドオピニオン紹介のための返信業務を開始した。
- ・ 脳卒中地域連携バスの本格的な運用を開始した。
- ・ がん診療連携センターの連携セミナーに地域医療連携センターの看護師、医療ソーシャルワーカーが参加し、関連病院との連携強化を図った。
- ・ 事務部、看護部が連携して連携病院66件を訪問し、「連携証」を配布するとともに病診連携における広報活動を行った。

○ 附属病院について

1 特記事項

【平成16～20事業年度】

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

- 平成16年度に医科及び歯科の両診療部門を有する大学附属病院では初めて、IS09001の認証登録を受けた。
- 治験活性化計画に則り、治験の推進、活性化等のため「徳島治験ネットワーク」を構築した。登録機関は増加しており、平成20年度は54機関になった。
- 平成16年度における高度先進医療の承認件数12件は、国立大学附属病院で第1位であり、平成20年度は9件と上位の承認件数を継続している。
- 平成18年4月に「プライバシーマーク」を全国の大学病院で初めて取得した。
- 平成18年7月に医療の質の向上を図るため、IS09001、プライバシーマークほかの第三者評価システムの連携と効率的運営を図ることを目的に「病院品質管理室」を設置した。
- 平成19年度に市民の健康食品等の相談に応じる「おくすり相談室」、専任の褥瘡管理者を配置した「褥瘡対策室」、メタボリックシンドローム健診を行う「アンチエイジング医療センター」等の特殊診療部門等を設置するとともに、「材料部」を改編し、「物流センター」及び「ME管理センター」を設置した。また、「食と健康増進センター」等の既存の特殊診療部門等も充実させた。
- 平成19年5月に「病院機能評価Ver. 5」の承認を受けた。このことに伴い、大学病院では初めて、3つの外部評価「IS09001」、「プライバシーマーク」及び「病院機能評価」を取得した。
- 平成19年7月に臨床検査技術部門が認定臨床検査室の国際規格である「ISO15189」の認定を受けた。この認定取得により、検査の質と信頼性の向上、業務の標準化によるリスクの低減と効率化、対外的信頼性の向上といった効果効果を得ることが可能になった。
- 平成19年度に、「女性医師復職支援WG」の検討結果に基づき、柔軟な勤務時間等（短時間労働制）を可能にすることで、一度現職を退いた女性医師が復職しやすい受入体制を整える女性医師キャリア形成支援事業を開始した。
- 平成20年9月に泌尿器科外来に、男性医師に相談しにくい女性のために、「女性泌尿器科外来」を開設した。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- 平成16年度に厚生労働省の周産期医療充実の方針に則り、「周産母子センター」が、徳島県下及び国立大学附属病院では、初めて『総合周産期母子医療センター』として承認された。
- 平成19年7月に厚生労働省の「新たな治験活性5カ年計画」の下、ネットワークの構築など積極的な取り組みを評価され、四国の大学病院で唯一、治験・臨床研究の推進を図る「治験拠点医療機関」に認定された。
- 平成19年10月に徳島県からの委託を受け、全国ワースト1の糖尿病死亡率を低減させることを目的に「糖尿病対策センター」を設置した。

- 平成20年7月に徳島県と「医師同乗救急ヘリコプター」の運用に関する協定書を締結した。
- 平成21年1月に「ワークライフバランス（全ての人が仕事と仕事以外の生活について働き方を調整することで生活の質を高め、仕事により影響を与える。）推進フォーラム」（平成20年度厚生労働省補助金事業）を開催した。
- 平成21年3月に看護部職員がWLB（ワークライフバランス）の支援及び推進に関する業務を行うことにより、職員が仕事と生活の調和を保ち、いきいきと働き続けることができるよう、良好な勤務環境の構築に寄与することを目的として、「WLB支援センター」を設置した。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- 平成18年1月に歯科診療部門において、患者の受診の便宜を図り、かつ、技能教育、卒前・卒後研修の充実のため、「歯科診療室・診療科の再編」を実施した。
- 有効な情報システムの導入により経営改善を図るため、国立大学法人では管理会計システムとしてHOMASを利用しているが、平成19年度から、その上にARROWS（DPCの分析行うシステム）とCUBEシステム（病院基幹システムとの連携型原価計算システム）を稼働させ、相互補完によりきめの細かい実態に即した経営分析を行うことができる環境を整備し、分析を開始した。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成16～20事業年度の状況

- 医科診療棟の中央廊下に、国立大学附属病院の中では早くから、コーヒーショップ（平成17年度）、コンビニエンスストア、軽食店、宅配便窓口（平成18年度）を設置した。
- 平成18年度から、医員の処遇改善による優秀な人材確保のため、診療講師、診療助手の制度を設けた。
- 附属病院の駐車場不足解消のため、平成20年9月に医科診療部門外来救急棟の前に368台収容の「立体駐車場」を建設した。

【平成21事業年度】

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

- 平成21年6月、「四国本州メディカルブリッジ高度医療人育成」の取組が、研修医に魅力あるプログラムであることが評価され、文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に選定された。
- 平成21年12月、病院運営会議で、病院長を中心とした迅速かつ的確な意志決定を構築することにより、病院経営基盤を確立し責任体制を明確化するため、病院を「学部附属」から、「大学直轄」とすることを決定した。その後、役員会、経営協議会の承認を得て、平成22年4月1日から大学病院となった。

- ・ 徳島大学病院フォーラムを4年連続で開催した。平成21年度より開催回数を増やし、秋（平成21年10月）と春（平成22年2月）の2回とし、それぞれ約800名の参加があった。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- ・ 平成21年10月、徳島県と「医療及び情報・教育の拠点化」、「効率的な運営」に関し、「総合メディカルゾーンにおける地域医療再生等に関する合意書」を締結した。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置付けや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- ・ 平成21年8月、「魅力と働き甲斐の創生による周産期医療の再生」の取組が平成21年度文部科学省「周産期医療環境整備事業」に選定された。
- ・ 平成21年11月、周産期医療に関わる医師の戦略的人材養成制度の構築と総合的な勤務環境の改善により、周産期医療の魅力と働きがいを創生することを目的として、「周産期医師支援室」を設置した。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成21事業年度の状況

- ・ 平成21年4月、各診療科の連絡調整等の総務に関する業務を分掌する職として、総務医長制を発足させた。
- ・ 平成21年7月、医師の処遇改善のため、分娩取扱手当、オンコール手当、夜間診療手当を新設した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

① 卒後臨床研修の充実

【卒後臨床研修センター】

- ・ 医科、歯科の卒後臨床研修を卒後臨床研修センターで一元管理している。
- ・ 歯科の研修の場である総合歯科診療部の診療室を拡大、整備した。
- ・ 卒後臨床研修センター会議を定期的で開催している。また、同会議へは、県医師会のメンバーが参加している。
- ・ 医師が診療に関する疑問について、即座に回答を得ることができる電子臨床情報サービス「Up To Date」の機関購読契約を結んでいる。

【医科】

- ・ 外国人招聘講師の指導医及び研修医等に対する講義等の実施による研修内容の充実を行った。
- ・ 指導医評価のため研修医のアンケート調査を実施した。

- ・ 優秀指導医を表彰した。
- ・ 平成19年度に徳島県立中央病院及び徳島市民病院とともに連携した初期研修プログラムを導入した。
- ・ 平成19年度から卒後臨床研修センター会議のメンバーとして研修医及び学生が参加している。
- ・ 平成19年度から徳島県立中央病院及び徳島市民病院とともに研修医の意見を聴く懇談の場を年2回設けている。
- ・ 平成19年度から研修医に対するメンターによる定期的な面談を実施している。
- ・ 平成20年度に地域連携等のため、徳島県立中央病院、徳島市民病院との3病院連携卒後臨床研修医教育連絡会議をほぼ毎月開催した。
- ・ 平成20年度から卒後臨床研修センターへ専任教員を2人配置し、医学科生と個別面談による進路相談等を実施した。

【歯科】

- ・ 平成18年1月に歯科診療部門において、技能教育、卒前・卒後研修の充実のため、「歯科診療室・診療科の再編」を実施し、歯科診療棟3階に歯科（統合臨床実習室）を新たに設置、1階へ「総合歯科診療部」を拡大した。
- ・ 平成19年度に参加協力型研修施設を53カ所確保した。平成20年度は5施設増加し58カ所となった。
- ・ オンライン研修評価システム（Debut）について、平成20年度から研修医と指導医が双方向でやりとりできるようになり、利便性が向上した。

② 看護師の教育、研修

- ・ 看護師及び助産師のキャリア開発支援並びに卒後臨床教育の円滑な実施を看護部とともに計画・実施することを目的とした「看護教育支援室」を平成18年4月に設置した。
- ・ キャリア開発支援システム（CDSS）を平成18年度に構築した。
- ・ 平成19年度から看護師の実践能力の向上を図るために新人教育、ラダー教育、役割教育、復帰者教育を実施した。
- ・ 平成19年度から、がん看護、糖尿病看護の充実を図るために県からの依頼があった「専門分野（がん・糖尿病）における質の高い看護師教育研修実習を受け入れ、がん、糖尿病における教育プログラムを作成した。
- ・ 平成20年度にキャリア開発支援システム（CDSS）をリニューアルオープンした。看護師教育のPDCAサイクルが完成した。

③ 診療支援部

- ・ 各部門において各医療技術者毎に教育マニュアルを作成した。
- ・ 医療技術職員の能力向上のため、平成20年度に診療支援部の全部門において、スキル表を作成した。

④ 全職種の新規採用職員を対象に新規採用オリエンテーションを4日間に渡り実施している。

⑤ 全職種の中途採用職員を対象に中途採用オリエンテーションを平成17年度から実施している。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

- 平成16年12月に「総合周産期母子医療センター」に承認された。
- 平成17年6月に「脳卒中センター」を設置した。
- 平成19年1月に「地域がん診療連携拠点病院」に指定された。
- 徳島県からの依頼を受け、19年6月に「徳島県高次機能障害支援拠点機関」に申請し、承認された。
- 平成19年7月に「災害・事故等における医療救護活動の地域の中核的病院」に承認された。
- 平成19年11月に「日本がん治療認定医機構認定研修施設」に認定された。
- 平成20年4月に「肝疾患診療連携拠点病院」に選定された。
- 平成20年5月に「エイズ治療の中核拠点病院」に選定された。
- 平成20年9月に泌尿器科外来に男性医師には相談しにくい女性のために、「女性泌尿器科外来」を開設した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

- 準無菌室の設置（セミクリーンルーム）脳卒中ケアユニット（SCU）入院医療管理料の導入、栄養管理加算の実施等の新規事業を経営企画会議にて採択等による、無菌治療室管理加算、脳卒中ケアユニット入院医療管理料等の新たな施設基準の取得等により収益向上に努力している。
- SPDシステムの導入による、預託物品の増加、納期の短縮、不明材料の削減等による医療材料の在庫削減により、経費の削減を実施している。
- DPC・クリニカルパス支援室における、レセプト点検時のDPCの確認作業を行い、診療報酬請求の適正化を実施している。
- 徳島県立中央病院と隣接しているという特殊性を活かし、徳島県では「総合メディカルゾーン構想」を進めており、平成17年8月に、この構想について徳島県知事と本学学長との間で合意書が締結され、県民の安心、健康、県民医療の発展を目指し、徳島県の医療の一大拠点化並びに最終砦となる検討を行っている。
- 事務組織について、平成19年度に企画経営課経営戦略室を「経営企画課」へと課へ昇格させ、それに伴い、企画経営課は経理調達課に名称変更し、4課体制とした。加えて、病院の再開発を担当する「再開発推進室」を新たに設置した。また、医事課内に「安全管理室」を設置し、「安全管理対策室」事務を担当する「安全管理部門」と医事訴訟を担当する「訟務部門」を設置した。
- 平成19年度に「美容センター」の設置、「アンチエイジング医療センター」の設置等の新規事業を採択し、収益向上に努力した。
- Web診療予約システム（インターネットを介して、他病院のパソコンから、本院の医師の診療を予約できるシステム）を構築し、食道・乳腺甲状腺外科がFAX予約用の予約枠から、1枠をWeb予約用に移行し、徳島県立中央病院とシステムの接続を行い、平成20年3月から試行している。

【平成21事業年度】

(1) 質の高い医療人教育や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

- 平成21年4月に院内において水準の高い安全管理者を育成することを目的として「院内認定安全管理者制度」を発足させた。看護師10名がこの課程を受講し、平成22年7月に認定される予定である。
- 平成21年4月に「日本緩和医療学会認定研修施設」に認定され、「緩和ケア研修会」等を開催した。
- 医師、歯科医師、看護師及びその他医療技術職員の初期研修、専門研修等を含む生涯研修に関する業務の連携を行い、キャリア形成の円滑な実施を図ることを目的として、平成22年4月1日付けで「キャリア形成支援センター」を設置することを決定した。
- 平成21年10月に、近年、高齢化社会において患者数が急増しているパーキンソン・ジストニア及び脳血管障害後遺症等の症例について先進的な研究・医療を行うため、「パーキンソン・ジストニア治療研究センター」を設置した。
- 徳島治験ネットワークの登録機関は、63機関となった。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

- 平成21年4月に「人工透析室」を設置した。
- 平成21年4月にアンチエイジング医療センターで、受診者からの希望に応じて、心エコー検査を追加したをDコースを新設した。
- 平成21年5月に外科系急性期疾患に対する漢方薬剤の効果に着目し、診療に応用するため、「外科漢方外来」を開設した。
- 平成21年5月に緩和ケアを必要とする外来患者のために「緩和ケア外来」を開設した。
- 平成21年9月に内分泌・代謝内科、糖尿病対策センターのスタッフにより、「糖尿病外来」を開設した。
- 平成21年10月に地域の関連機関と連携することにより、地域における高次脳機能障害支援体制の構築に寄与することを目的として、「高次脳機能障害支援センター」を設置した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

- 平成21年9月開院の西病棟に、院内アメニティ向上に資するため、1階にホスピタルギャラリー、3階にプレイルーム、11階に展望レストランを設置した。また、1階のギャラリーでは、武蔵野美術大学の協力により2回の作品展を開催した。（第1回「針金で描く日常展」10.1～12.28、第2回「紙による記述展」1.1～3.31）
- 地域医療連携センター、病院情報センターが中心となり、地域の医療機関システム設定を行い、3機関と「Web診療予約システム」を開始した。
- 既存施設の有効利用により、卒後臨床研究センター室、薬剤部員室の移転、改修を実施し、研修医、医療関係者の教育・研修等キャリア形成の充実を図るスペースを確保した。
- 病院長を中心とした病院執行部の機能強化のため、平成21年4月1日付けで副病院長、病院長補佐の人数等を見直し、新しく運営審議会、執行部会議、予算・経営戦略委員会、医療機器整備委員会、施設整備委員会を設置し、経営企画会議、運営戦略会議、跡地利用委員会等を廃止した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 40億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 35億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 重要な財産を譲渡する計画はなし。</p> <p>○ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入により取得する建物について担保に供する。</p>	<p>○ 重要な財産を譲渡する計画はなし。</p> <p>○ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入により取得する建物について担保に供する。</p>	<p>○ 該当なし</p> <p>○ 西病棟整備による長期借入れに伴い本学の敷地を担保に供した。 (長期借入金 1,588,415千円)</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・病院特別医療機械整備 ・小規模改修 ・地域・国際交流ファシリティーズ(仮称) ・災害復旧工事 	総額 3,725	施設整備費補助金 (290) 長期借入金 (2,520) 民間出せん金 (915)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合科学部1号館I ・友朋寮 ・保健学系総合実験研究棟 ・動物実験施設空調整備 ・総合実験研究棟(生命科学) ・病棟II期 ・教育研究用設備 ・病院特別医療機械 ・小規模改修 	総額 3,697	施設整備費補助金 (2,064) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (45) 長期借入金 (1,588)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合科学部1号館I ・友朋寮 ・保健学系総合実験研究棟 ・動物実験施設空調整備 ・総合実験研究棟(生命科学) ・病棟II期 ・附属図書館太陽光発電設備 ・総合科学部1号館II ・小規模改修 ・人工呼吸管理システム ・共同利用・共同研究 パーチャル細胞・組織解析システム ・分子標的治療実験の バイオイメージングシステム ・質量分析装置等及び 関連装置 ・核磁気共鳴装置(NMR) 等及び関連装置 ・実験・実習システム ・洗浄・滅菌システム ・自動注射薬払出システム ・医学部定員増に伴う 学生教育用設備整備 	総額 5,736	施設整備費補助金 (2,788) 設備整備費補助金 (1,315) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (45) 長期借入金 (1,588)
(注1) 民間出せん金により「地域・国際交流ファシリティーズ(仮称)」を整備する予定である。			(注) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					
(注2) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。								
(注3) 小規模改修について、平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- ・総合科学部1号館Ⅰ及び友朋寮
施設整備費補助金（平成20年度補正）（510百万円）は、平成21年度に繰り越し、耐震補強と内装改修工事を実施した。
- ・保健学系総合実験研究棟Ⅱ及び動物実験施設空調設備
施設整備費補助金（平成20年度補正）（919百万円）は、平成21年度に繰り越し、耐震補強及び空調改修工事を実施した。
- ・生命科学総合実験研究棟
施設整備費補助金（257百万円）は、耐震補強と改修工事を実施した。
- ・病棟Ⅱ期（軸Ⅱ～仕上）
施設整備費補助金（169百万円）と長期借入金（1,511百万円）は、平成21年度工事分で西病棟新営工事（仕上）を実施した。
- ・附属図書館太陽光発電設備
施設整備費補助金（平成21年度補正）（37百万円）は、太陽光発電設備工事を実施した。
- ・総合科学部1号館Ⅱ
施設整備費補助金（平成21年度補正）（582百万円）は、耐震補強と内装改修工事を実施し、残りは平成22年度に繰り越した。
- ・小規模改修
国立大学財務・経営センター施設費交付金（45百万円）は、（南常三島）総合科学部1号館等改修工事のほか5件の工事を実施した。

- ・人工呼吸管理システム
長期借入金（77百万円）で導入した。
- ・共同利用・共同研究バーチャル細胞・組織解析システム
施設整備費補助金（平成21年度補正）（120百万円）として整備した。
- ・分子標的治療実験のバイオイメージング・システム
施設整備費補助金（平成21年度補正）（194百万円）として整備した。
- ・質量分析装置等及び関連装置
設備整備費補助金（平成21年度補正）（377百万円）として整備した。
- ・核磁気共鳴装置（NMR）等及び関連装置
設備整備費補助金（平成21年度補正）（128百万円）として整備した。
- ・実験・実習システム
設備整備費補助金（平成21年度補正）（201百万円）として整備した。
- ・洗浄・滅菌システム
設備整備費補助金（平成21年度補正）（431百万円）として整備した。
- ・自動注射薬払出システム
設備整備費補助金（平成21年度補正）（104百万円）として整備した。
- ・医学部定員増に伴う学生教育用設備整備
設備整備費補助金（平成21年度補正）（74百万円）として整備した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね3%の人件費の削減を図る。</p> <p>○ 教員について、教育、研究、社会・学会貢献、管理運営などを評価する業績評価システムを作成し、導入する。</p> <p>○ 事務職員については、平成20年度を目処に、新たな人事考課制度を導入し、給与への反映及び人材育成に活かす。</p> <p>○ 新規採用職員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図る。</p> <p>○ 将来構想を実現するための機動的な人員管理を行うため、学長裁量による人件費枠を確保し、重点計画に期限付きで配置する。</p>	<p>○ 「行政改革の重要方針」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、3.2%以上の人件費削減を図る。</p> <p>○ 平成18年度に導入した教員業績評価制度の定着化を図るとともに、事務職員については平成19年度に導入した新人事考課制度を給与への反映及び人材育成に活用する。</p> <p>○ 学長が機動的な教員配置を行いながら部局の発展を調和させ、全学的な将来構想を実現するため、学長裁量による人件費枠を引き続き確保する。</p>	<p>平成18年度に策定した中期的な人件費削減計画に基づき、平成21年度に計画した人件費削減を年度当初に実行した。その結果、平成21年度決算報告から、今年度支出した人件費総額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して目標値3.2%以上の減額が図ることができた。</p> <p>教員業績評価の実施結果を検証し、入力率向上のための方策を策定した。また、教員業績評価に基づく処遇であることを明確にするため、該当する教員個人に通知した。事務職員については、新人事考課制度における業績成果を、6月期及び12月期の業績手当の勤務成績優秀者を選考に、能力考課及び姿勢考課の結果を、昇給にかけた。また、上司と部下の1対1面談を実施し、コミュニケーションによる人材育成を図った。</p> <p>平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ること等により、学長裁量ポストを設置している。人件費削減を実行しつつ、平成21年度は前年度より5ポスト増設して35ポストを確保した。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数	定員充足率
	(a)	(人)	(b)	(%)
総合科学部			564	
人間社会学科			274	
自然システム学科			106	106.00
人間文化学科	100		110	110.00
社会創生学科	100		68	104.62
総合理数学科	65		594	102.41
医学部			208	104.00
医学科	580		541	102.46
栄養学科	200		48	106.67
保健学科	528		5	
歯学部			41	102.50
歯学科	295		40	100.00
口腔保健学科	45		248	103.33
薬学部			380	115.15
薬学科			519	112.83
製薬化学科			356	109.20
薬学科	40		264	108.20
製薬化学科	40		458	109.05
薬学科・創製薬科学科	240		373	116.56
工学部			223	111.50
建設工学科	330		61	152.50
機械工学科	460		52	130.00
化学応用工学科	326		31	155.00
生物工学科	244		21	105.00
電気電子工学科	420		55	137.50
知能情報工学科	320		59	147.50
光応用工学科	200			
(夜間主コース)建設工学科	40			
(夜間主コース)機械工学科	40			
(夜間主コース)化学応用工学科	20			
(夜間主コース)生物工学科	20			
(夜間主コース)電気電子工学科	40			
(夜間主コース)知能情報工学科	40			
学士課程 計	4,733		5,989	108.70
人間・自然環境研究科			13	
人間環境専攻 (修士)			14	
自然環境専攻 (修士)			12	
臨床心理学専攻 (修士)			35	100.00
総合科学教育部			13	108.33
地域科学専攻 (前期)	35		20	50.00
臨床心理学専攻 (前期)	12		71	114.52
医学教育部			84	131.25
医学専攻 (修士)	40		50	113.64
薬科学教育部			46	164.29
創薬科学専攻 (前期)	62		1	
医療生命薬学専攻(前期)	64		1	
栄養生命科学教育部			170	90.43
人間栄養科学専攻(前期)	44		222	129.07
保健科学教育部			348	117.57
保健学専攻 (修士)	28			
工学研究科				
化学応用工学専攻(前期)				
知能情報工学専攻(前期)				
先端技術科学教育部				
知的力学システム工学専攻(前期)	188			
環境創生工学専攻(前期)	172			
システム創生工学専攻(前期)	296			
修士課程 計	941		1,100	112.54

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員	収容数	定員充足率
総合科学教育部	地域科学専攻 (博士)		4	7	175.00
医学研究科	内科系専攻 (博士)			2	
	外科系専攻 (博士)			1	
	医学専攻 (博士)			10	
	プロテオミクス医科学専攻 (博士)			4	
医科学教育部	医学専攻 (博士)	184	199	108.15	
	プロテオミクス医科学専攻 (博士)	72	43	59.72	
歯学研究科	歯学専攻 (博士)			1	
口腔科学教育部	口腔科学専攻 (博士)	104	71	68.27	
薬科学教育部	創薬学専攻 (後期)	36	26	72.22	
	医療生命薬学専攻 (後期)	30	31	103.33	
栄養生命科学教育部	人間栄養科学専攻 (後期)	36	44	122.22	
保健科学教育部	保健学専攻 (後期)	10	12	120.00	
工学研究科	エコシステム工学専攻 (後期)			4	
	物質材料工学専攻 (後期)			3	
	マクロ制御工学専攻 (後期)			1	
	機能システム工学専攻 (後期)			8	
	情報システム工学専攻 (後期)			7	
先端技術科学教育部	知的力学システム工学専攻 (後期)	33	49	148.48	
	環境創生工学専攻 (後期)	54	41	75.93	
	システム創生工学専攻 (後期)	72	87	120.83	
博士課程 計			635	651	96.06
助産学専攻科	助産学専攻科		20	20	100.00
助産学専攻科 計			20	20	100.00

○計画の実施状況等

【修士課程】

- ・医科学教育部医科学専攻
平成18年度に保健科学教育部博士前期課程が設置され、それまで進学していた保健学科卒業生が減少したため

【博士課程】

- ・医科学教育部プロテオミクス医科学専攻
新医師臨床研修医制度の導入のため
- ・口腔科学教育部口腔科学専攻
新医師臨床研修医制度の導入のため
- ・薬科学教育部創薬科学専攻
社会的に博士を必要とする就職口の減少のため
- ・先端技術科学教育部環境創生工学専攻
他専攻に比べ外国人留学生の志願が少ないこと及び社会的に博士を必要とする就職口の減少のため

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	1,060	1,119	10	1	0	0	14	47	15	1,089	102.7%
医学部	1,298	1,366	0	0	0	0	16	36	11	1,339	103.1%
歯学部	340	343	0	0	0	0	8	9	1	334	98.2%
薬学部	320	362	1	0	0	0	2	7	1	359	112.1%
工学部	2,550	2,906	38	2	14	0	34	309	105	2,751	107.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間・自然環境研究科	68	96	12	0	0	0	3	7	7	86	126.4%
医科学教育部	296	297	39	9	0	0	48	60	33	207	69.9%
口腔科学教育部	104	72	17	10	0	0	10	3	3	49	47.1%
栄養生命科学教育部	80	85	10	3	0	0	5	7	6	71	88.7%
保健科学教育部	33	40	0	0	0	0	1	2	2	37	112.1%
薬科学教育部	192	203	8	4	0	0	18	9	9	172	89.5%
先端技術科学教育部	815	934	98	13	0	0	43	61	45	819	100.4%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	1,060	1,122	7	0	0	0	13	44	19	1,090	102.8%
医学部	1,308	1,343	0	0	0	0	17	43	6	1,320	100.9%
歯学部	340	337	0	0	0	0	4	16	1	332	97.6%
薬学部	320	335	0	0	0	0	4	7	2	329	102.8%
工学部	2,500	2,852	31	2	15	0	38	306	121	2,676	107.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学教育部	85	94	10	0	0	0	2	3	0	92	108.2%
医科学教育部	296	279	38	9	0	0	33	50	25	212	71.6%
口腔科学教育部	104	72	15	7	0	0	8	3	3	54	51.9%
栄養生命科学教育部	80	94	8	3	0	0	8	9	7	76	95.0%
保健科学教育部	38	58	1	0	0	0	2	3	3	53	139.4%
薬科学教育部	192	212	10	5	0	0	21	20	19	167	86.9%
先端技術科学教育部	815	942	119	15	0	26	45	68	47	809	99.2%

○計画の実施状況等

・保健科学教育部

社会人学生の割合が高く、現員58人中28人を占めており、そのうち9人が長期履修学生であるため。